



第2次 浜田市 総合振興計画

基本構想 平成28年度～平成37年度
前期基本計画 平成28年度～平成33年度

住みたい 住んでよかった
魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～



住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

第2次 浜田市総合振興計画

基本構想 平成28年度～平成37年度

前期基本計画 平成28年度～平成33年度



景観百選（山陰線折居付近）

【表紙・裏表紙の写真】 浜田市の風景

- 表紙上部(左から)……三隅自治区つつじ
旭自治区の棚田
- 裏表紙上部(左から)……金城自治区の大杉
弥栄自治区の雪景色
- 表紙・裏表紙下部……浜田漁港・浜田港付近

ごあいさつ

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまち ～



浜田市長 久保田 章市

本市は、平成17年10月の市町村合併後、平成18年度に平成27年度までの10年間を計画期間とした「浜田市総合振興計画」を策定し、様々な施策を展開してまいりました。

この間、浜田医療センターの開設、浜田駅周辺の整備、島根あさひ社会復帰促進センター、中央図書館、統合小学校施設、学校給食センターなどをはじめとした基盤整備を行ってまいりました。

また、当面10年間として導入した「浜田那賀方式自治区」制度は、「地域の個性を活かしたまちづくり」の考えのもとで、各自治区の地域振興に取り組んできたところであり、この制度は、多くの市民の皆さんからご意見やご要望を伺って議論を重ね、平成32年3月まで延長することとしました。

こうした中、本市は、昨年10月に合併10周年という節目を迎え、また、第1次総合振興計画が平成27年度までの期間となっていることから、このたび、平成28年度からの「第2次浜田市総合振興計画」（基本構想、前期基本計画）を策定しました。

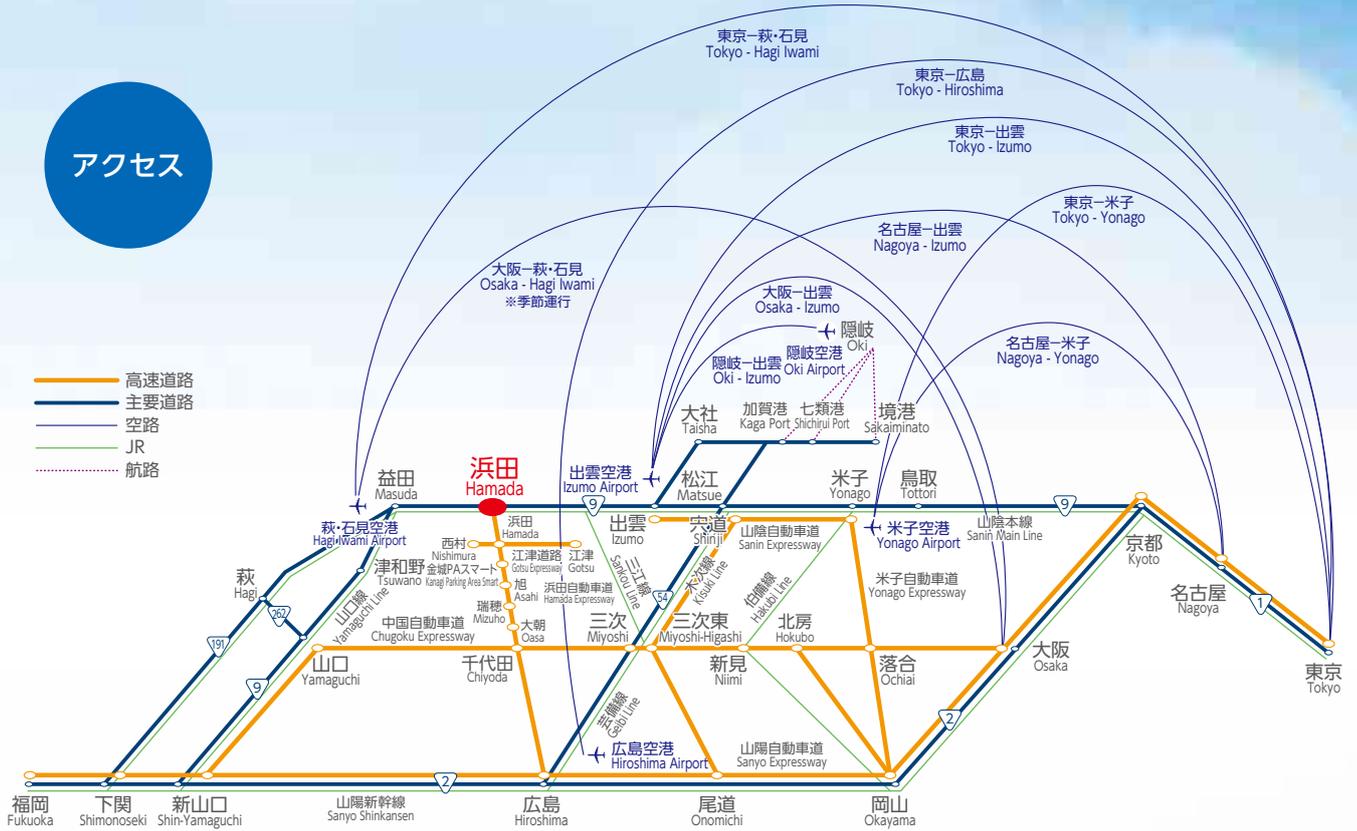
本計画の策定にあたりましては、浜田市総合振興計画審議会委員の皆様をはじめ、元気な浜田づくり市民委員会や地域協議会委員の皆様、この他、多くの皆様に関わっていただき、ご意見を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後の10年間におきましては、人口減少の抑制と財政健全化の維持に努めながら、引き続き市民の皆さんと一緒に、「元気な浜田づくり」に全力を尽くしてまいりますので、更なるご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成28年3月



アクセス



位置

浜田市

島根県



東京 Tokyo	JAL1時間30分	出雲 Izumo	特急1時間10分	浜田 Hamada
東京 Tokyo	ANA1時間45分	益田 Masuda	車50分	浜田 Hamada
大阪 Osaka	JAL55分	出雲 Izumo	特急1時間10分	浜田 Hamada
大阪 Osaka	ANA1時間※季節運行	益田 Masuda	車50分	浜田 Hamada
岡山 Okayama	特急2時間15分	米子 Yonago	特急2時間10分	浜田 Hamada
広島 Hiroshima		バス約2時間		浜田 Hamada
広島 Hiroshima		車1時間30分		浜田 Hamada
博多 Hakata	新幹線35分	新山口 Shin-Yamaguchi	特急1時間40分	益田 Masuda
			特急35分	浜田 Hamada

浜田マリン大橋

目

次

ごあいさつ(浜田市長)

第1章 序論

1 総合振興計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
3 浜田市を取り巻く情勢の変化	3

第2章 基本構想

1 基本方針	10
2 将来像	11
3 基本構想の期間	11
4 まちづくりの大綱	12
5 基本指標	13
6 土地利用構想	14

第3章 前期基本計画

第1節 前期基本計画の概要	16
(1)計画の期間 (2)計画の性格 (3)計画の考え方	
第2節 まちづくりの展開	18
(1) 部門別施策体系	18
(2) 人口減少対策プロジェクト	19
第3節 部門別計画 ～一体的なまちづくり～	20
部門別計画の見方	20
I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】	21
II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】	45
III 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】	63
IV 自然環境を守り活かすまち【環境部門】	79
V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】	89
VI 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】	105
VII 協働による持続可能なまち【地域振興部門】	115
第4節 自治区別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～	129
1 浜田自治区	130
2 金城自治区	133
3 旭自治区	136
4 弥栄自治区	139
5 三隅自治区	142
第5節 開かれた行財政運営の推進	145

第4章 資料編

資料1 第2次浜田市総合振興計画の策定体制	154
資料2 浜田市総合振興計画審議会条例	155
資料3 浜田市総合振興計画審議会委員名簿	156
資料4 第2次浜田市総合振興計画の策定経過	157
資料5 第2次浜田市総合振興計画等の諮問・答申	158
資料6 現状・目標値一覧	159
資料7 元気な浜田づくり市民委員会開催結果報告書	165
資料8 中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)	173
資料9 地区まちづくり推進委員会の設立状況	185
資料10 用語の解説	186
資料11 憲章、宣言、浜田市民歌	189

第 1 章

序 論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から浜田市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性等を総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

このたび、第1次総合振興計画(平成18年度～平成27年度)の終了に伴い、平成28年度を初年度とする第2次総合振興計画を策定しました。

2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

基本構想

本市が目指す将来像と、それを実現するためのまちづくりの大綱、基本指標等を示すもので、目標年度は、10年後の平成37年度とします。

【期間】 平成28年度～平成37年度(10年間)

基本計画

基本構想に示す将来像を実現するため、まちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

【期間】 前期 平成28年度～平成33年度(6年間)

後期 平成34年度～平成37年度(4年間)

実施計画

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

【期間】 3年間(毎年見直し)



■計画期間のイメージ

年度 計画	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
市長任期	→									
基本構想	将来像の目標年次(10年後)									
基本計画	前期基本計画(6年)						後期基本計画(4年) ※以降は4年で推移			
実施計画	実施計画		(3年)毎年ローリング							

3 浜田市を取り巻く情勢の変化

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

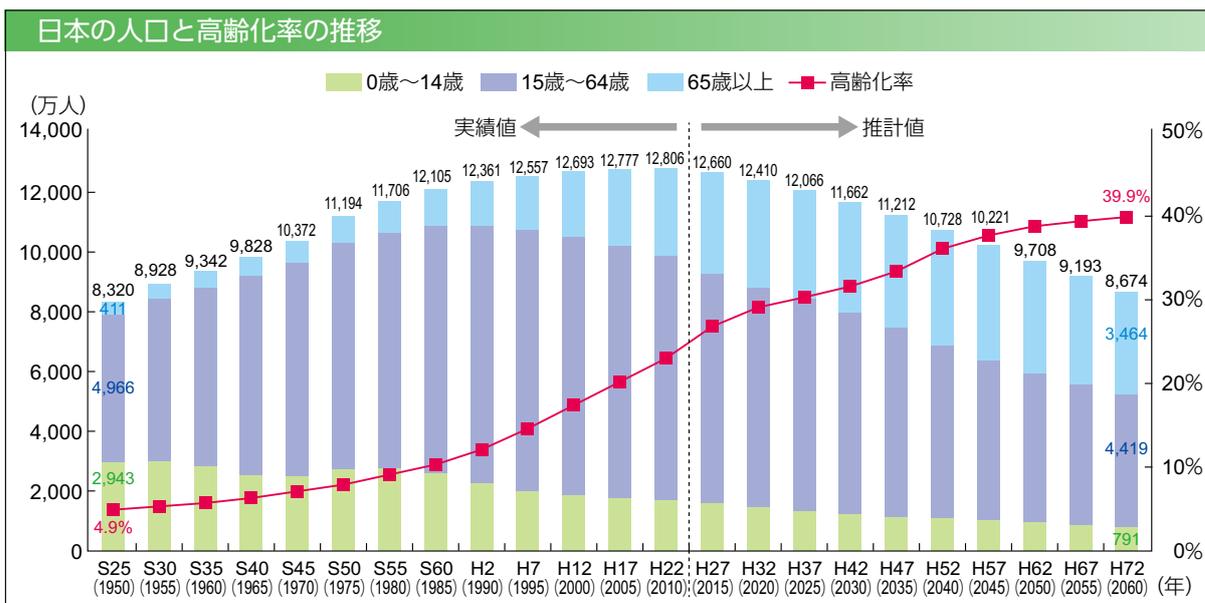
① 日本の人口と高齢化率

日本の総人口は、戦後から増加し、昭和42年(1967年)には初めて1億人を超えましたが、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じました。

この間、第2次ベビーブーム期(1971年～1974年)以降の出生数の減少傾向により、年少人口(0歳～14歳)は減少し、死亡状況の改善により老年人口(65歳以上)は増加しており、平成9年(1997年)以降は老年人口が年少人口を上回っています。

また、生産年齢人口(15歳～64歳)は、平成7年(1995年)をピークに減少しています。

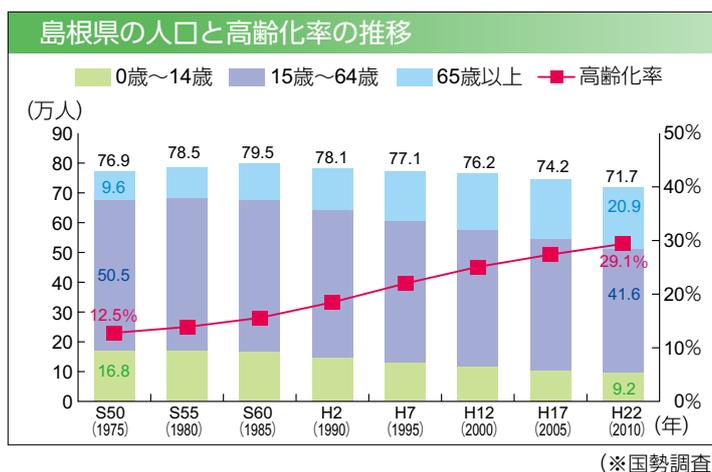
今後も人口減少は進み、平成72年(2060年)には、総人口8,674万人、高齢化率39.9%になると推計されています。



資料 2010年までは「我が国の推計人口(大正9年～平成12年)」、「長期時系列データ(平成12年～22年)」
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

② 島根県の人口と高齢化率

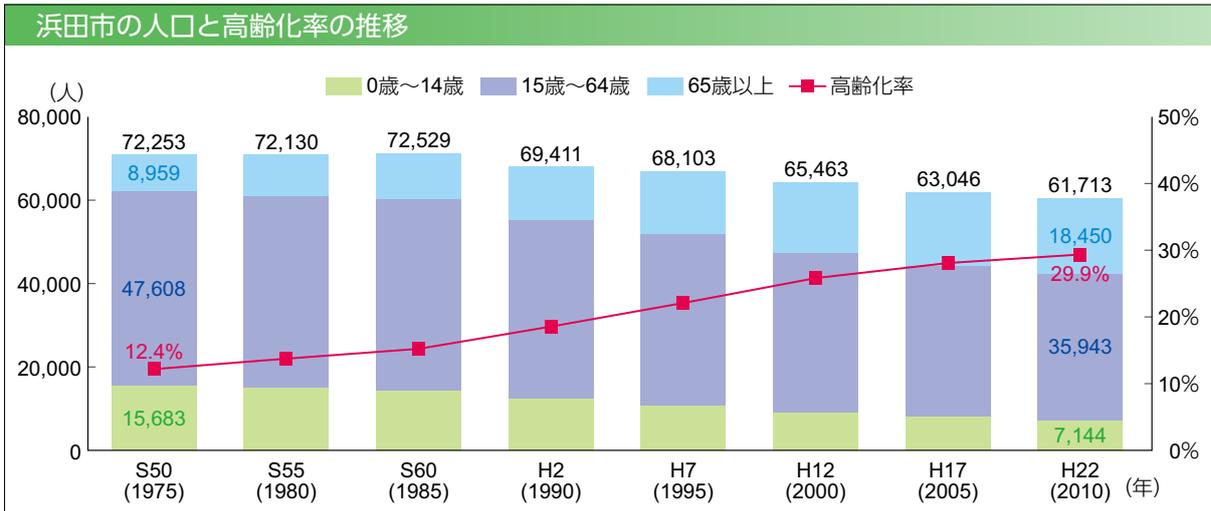
島根県の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年(1985年)の79万5千人をピークとし、その後は年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加により、少子高齢化と人口減少が進んでいます。平成22年(2010年)には、高齢化率が29.1%に達しています。



③ 浜田市の人口と高齢化率

【本市の現状】（※グラフの総人口は年齢不詳を含む。国勢調査）

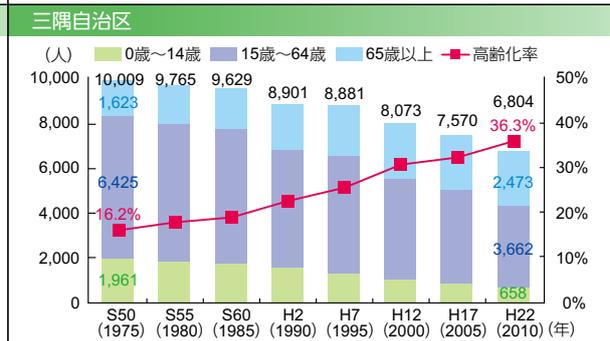
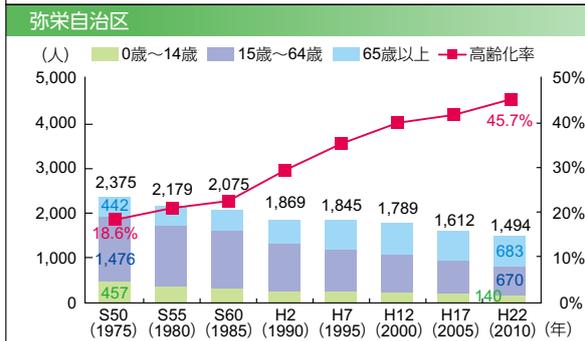
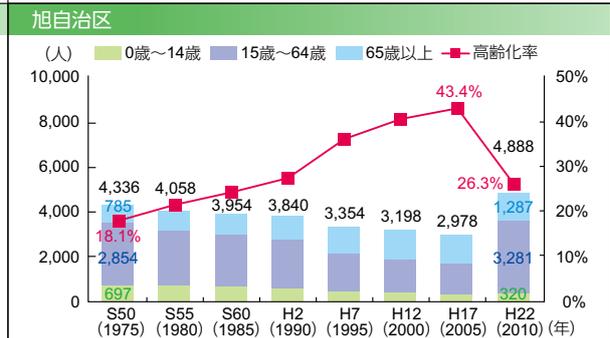
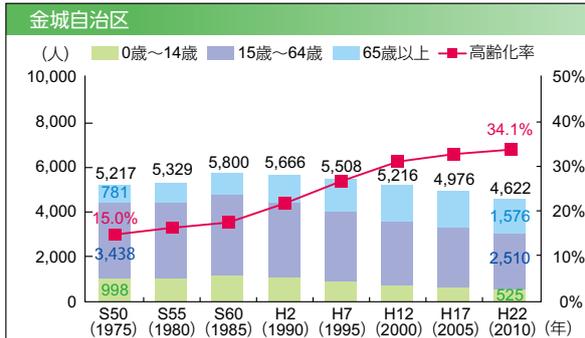
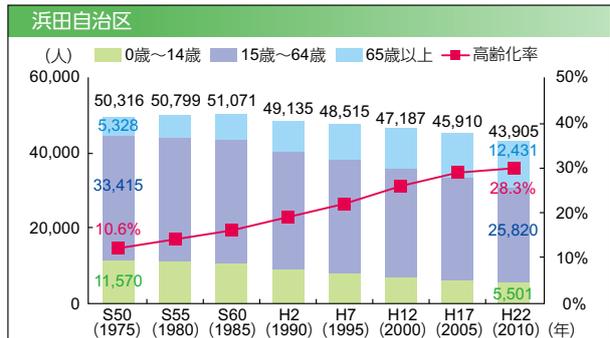
本市の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年(1985年)の72,529人をピークとし、その後は年少人口(0歳~14歳)と生産年齢人口(15歳~64歳)の減少により、人口減少が続いています。また、高齢化率も急激に伸びており、平成22年(2010年)には29.9%になっています。



【自治区別の状況】（※グラフの総人口は年齢不詳を含む。国勢調査）

浜田自治区以外では、人口減少率と高齢化率の伸びが大きく、特に弥栄自治区では顕著な状況となっています。

なお、旭自治区における平成22年(2010年)の人口増加と高齢化率の減少は、島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響が顕著に表れたものです。

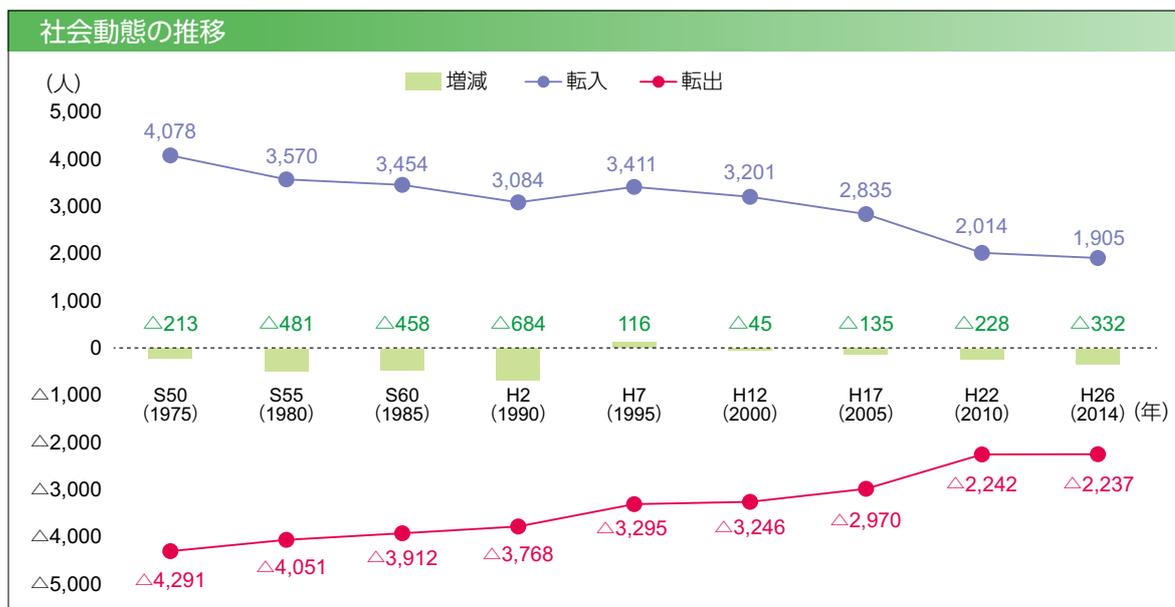


【本市の人口動態の推移】

◎社会動態(転入、転出)

転入数と転出数は、人口減少に伴って減少傾向にあります。

平成2年(1990年)には社会減が最大の684人となり、平成7年(1995年)には一時的に社会増となりましたが、その後は再び社会減に転じ、近年は社会減が大きくなる傾向にあります。



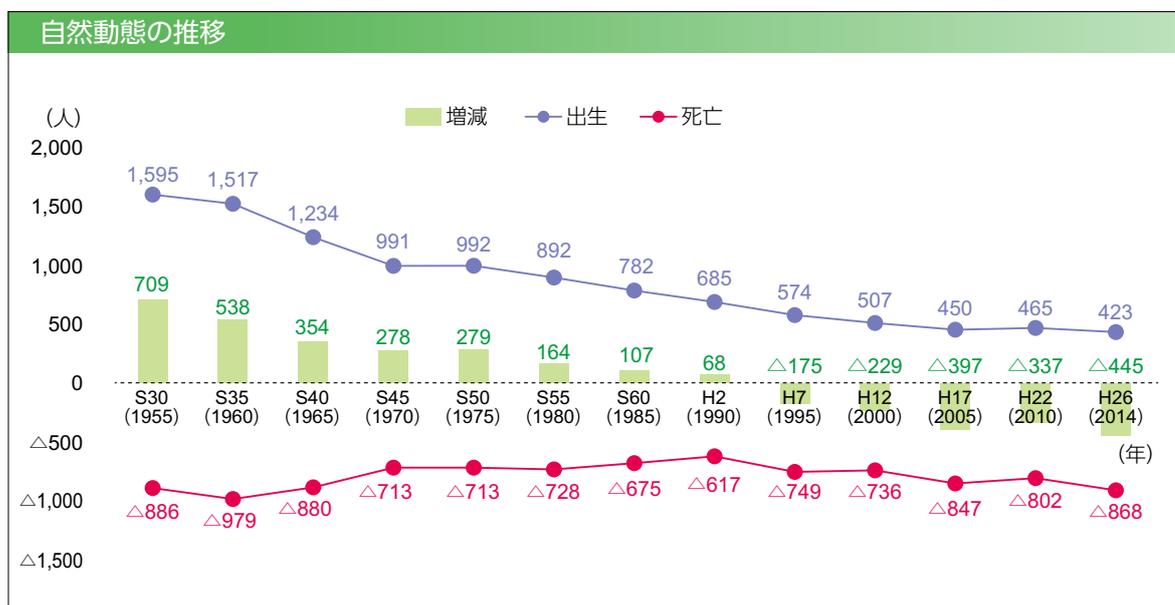
算出期間は前年10月～9月 (※島根県統計書及び年報)

◎自然動態(出生、死亡)

出生数は、戦後から減少が続いており、昭和30年(1955年)の3分の1以下にまで減少しています。

死亡数は、平成2年(1990年)まで減少傾向にありましたが、その後は増加に転じています。

自然動態は、平成2年(1990年)から平成7年(1995年)までの間で、死亡数が出生数を上回り、今後も自然減が大きくなる傾向にあります。



算出期間は1月～12月 (※島根県統計書及び月報)

【本市の人口構成の推移】

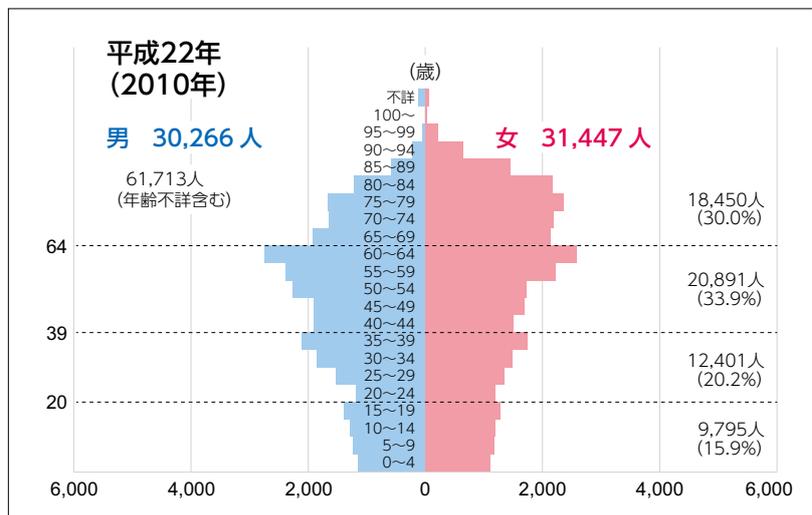
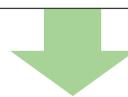
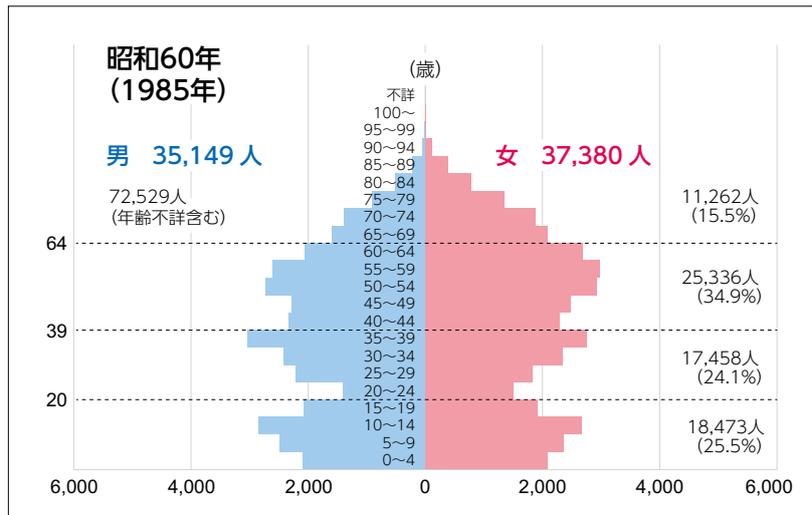
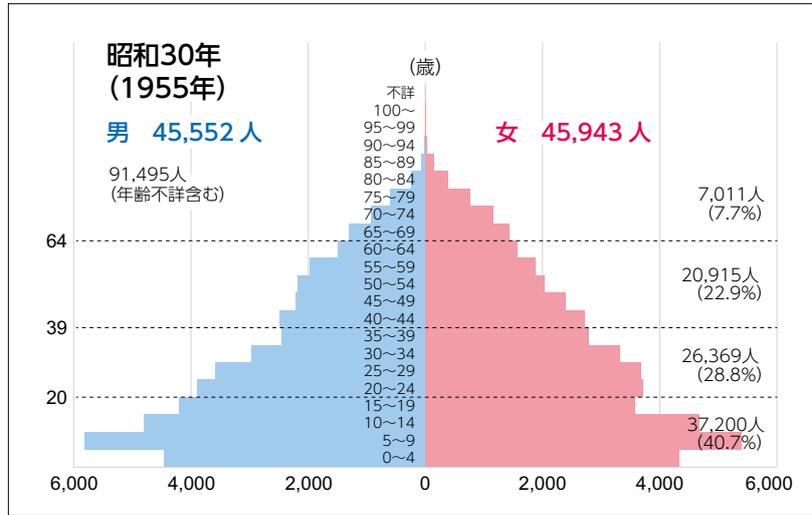
総人口における老年人口（65歳以上）の構成割合が増加しており、それを支える生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しています。

その中でも、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が少なくなっています。

平成22年（2010年）の構成を見ると、19歳までの世代が更に少なくなっており、この世代が20年後には20歳～39歳になることから、さらに子どもを産み育てる世代の人口減少が予測されます。

人口構成の推移

(※国勢調査)



(2) 社会経済情勢の変化

日本経済は、平成20年秋のリーマンショック、平成23年春の東日本大震災という2つの大きな危機に直面し、不安定な情勢にありました。現在は景気回復傾向にあるものの、都市部と地方で格差が生じています。

本市においても、企業活動や個人消費は持ち直しの動きは見られるものの依然として厳しい状況にあり、法人市民税や固定資産税の税収は減少しています。

(3) 地方分権の進展

従来から続いてきた中央集権型社会は、平成12年4月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（「地方分権一括法」）が施行されて以降、市町村への権限移譲の動きが活発化する等、地方分権改革が推進されてきました。

(4) 地方創生の動き

我が国は、平成20年をピークに人口減少に転じ、政府においては、本格的な人口減少問題に取り組み、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、東京一極集中から地方への人の動きが促進されることとなり、各市町村においても地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定する等、地方創生の動きが展開されつつあります。



石破地方創生担当大臣の来訪

(5) ライフスタイルの多様化

ICT*等、情報化の進展等により、働き方や住まい方、学び方といった市民のライフスタイル*は多様化し、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

このため、多様な価値観や個性を尊重し共生することのできる地域づくりを進める必要があります。

(6) 小規模高齢化集落の増加による新たな地域づくりの動き

全国の過疎地域の集落では、暮らしを続けていくことが危ぶまれる小規模高齢化集落の増加が懸念されており、地域の再生を目指す新たな取り組みとして、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりが始まっています。

「小さな拠点」は、各種生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落との交通手段が確保され、地域の暮らしの安心を守る「心の大きな拠り所」であり、地域の未来への展望を拓く「希望の拠点」となることが期待されます。



用語解説

※ICT コンピュータやネットワーク等の、情報や通信に関する技術の総称。ITにコミュニケーション(Communication)の要素を明示した呼び名。

※ライフスタイル 生活様式や営み方、また、人生観、価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

第2章

基本構想

1 基本方針

浜田市のまちづくりを進めるに当たり、次の3つの基本方針を設定します。

1

浜田らしい 魅力あるまちづくり

独自性

実行性

豊かな自然と温かい人情を誇りに、
多彩な地域資源や地域の個性を
活かし、浜田らしい魅力を
創造するまちづくりを
進めます。

2

協働による持続 可能なまちづくり

共感性

持続性

市民、事業者、行政の全ての主体が
お互いの立場に応じた役割分担のもと、
多様な場面で協働し、
将来にわたって持続可能な
まちづくりを進めます。

3

近隣自治体と 連携し、県西部の 発展をリードする まちづくり

発展性

島根県西部の広域的な発展をリードする
中核都市として、近隣自治体等と
連携したまちづくりを
進めます。

2 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。

**住みたい 住んでよかった
魅力いっぱい 元気な浜田**
～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまち～

将来像に込めた思い

市民の皆さんが、将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に発揮できる魅力いっぱいの元気な浜田市を目指します。

また、本市の美しく豊かな自然と、市民の温かい人情、そして人の絆を大切にすまちを目指します。

3 基本構想の期間

基本構想の期間は、平成28年度(2016年度)を初年度として、平成37年度(2025年度)を目標年度とする10年間とします。



4 まちづくりの大綱

将来像を実現するために、次の7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、積極的に推進します。

まちづくりの大綱

I 活力のある産業を育て 雇用をつくるまち

【産業経済部門】

農林水産業や商工業等の既存産業と観光とのネットワーク*化を進め、活力のある産業を創造するまちを目指します。

II 健康でいきいきと 暮らせるまち

【健康福祉部門】

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

III 夢を持ち郷土を 愛する人を育むまち

【教育文化部門】

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指します。

IV 自然環境を 守り活かすまち

【環境部門】

豊かな自然や美しい景観を引き継ぐため、適切なりサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

V 生活基盤が整った 快適に暮らせるまち

【生活基盤部門】

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾等の交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

VI 安全で安心して 暮らせるまち

【防災・防犯・消防部門】

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を推進し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

VII 協働による 持続可能なまち

【地域振興部門】

市民や地域団体、企業、NPO*、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、持続可能なまちを目指します。

用語解説

※ネットワーク

網の目のような組織。通信網、道路網、情報網。

※NPO

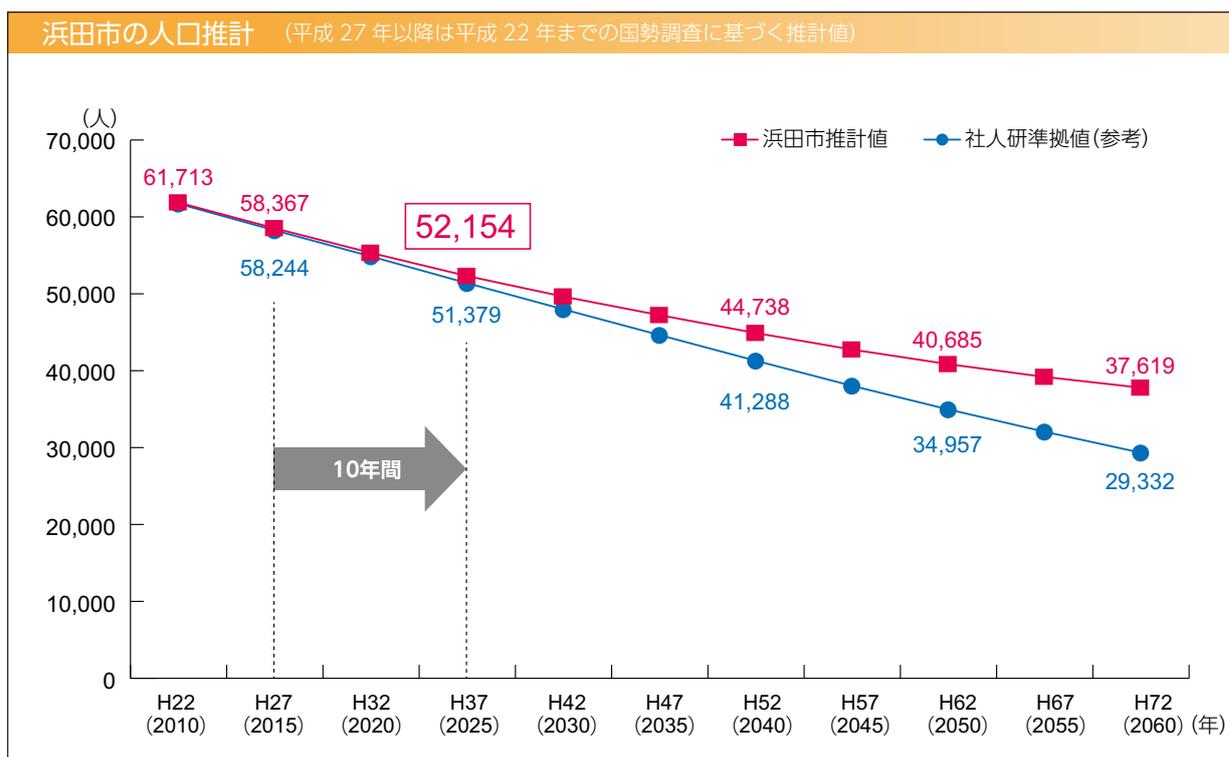
非営利組織。政府や民間企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公的活動を行う組織・団体。

5 基本指標

10年後の基本指標を次のとおり設定します。

基本指標	現 状	平成 37 年度 (目標・推計値)
人 口 (国勢調査)	(平成27年推計値) 58,367人	52,000人
出 生 数 (住民基本台帳)	(平成26年度実績値) 年間 442人	年間 400人
社会増減数 (住民基本台帳)	(平成26年度実績値) 年間 △ 319人	年間 △ 200人

※「出生数」と「社会増減数」は、年度(4月～翌年3月)の住民基本台帳による。



※「社人研準拠値」は、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計値による。

■ 浜田市の出生数・社会増減数推移

(単位：人)

	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
出生数	452	453	439	415	442
社会増減数	△ 91	△ 200	△ 204	△ 282	△ 319

6 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

各地域の魅力や特性を活かして次の4つのゾーン*を設定し、将来像の実現に向けて効率的で効果的な土地利用の推進に努めます。

- ① **経済・文化交流都市ゾーン**
- ② **水産資源保全・活用ゾーン**
- ③ **ふるさと交流・定住ゾーン**
- ④ **森林資源保全・活用ゾーン**

また、各ゾーンにおける特性や地理的条件を踏まえて整備拠点エリアを設定し、各ゾーンを結んだ広域的ネットワーク化により、海辺部と農村部、山間地域の連携強化を図りながら、魅力あふれる一体的なまちづくりに努めます。

(2) 土地利用の方向性

① 経済・文化交流都市ゾーン

浜田自治区の市街地を経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

② 水産資源保全・活用ゾーン

日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

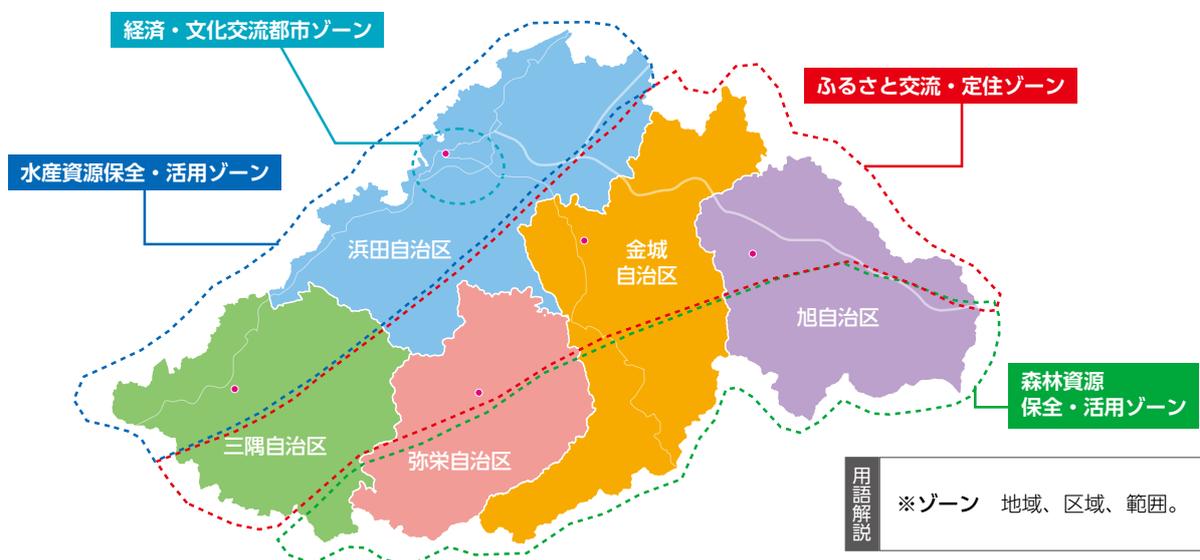
③ ふるさと交流・定住ゾーン

浜田自治区の郊外と金城・旭・弥栄・三隅自治区を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

④ 森林資源保全・活用ゾーン

中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

■土地利用のイメージ



第 3 章

前期基本計画

第1節 前期基本計画の概要

(1) 計画の期間

前期基本計画は、平成28年度(2016年度)から平成33年度(2021年度)までの6年間とします。

(2) 計画の性格

前期基本計画は、基本構想に示す「将来像」の実現と「基本指標」を達成するため、7つの「まちづくりの大綱」に基づき、具体的な施策展開の方向である「基本方針」や主要施策を示すものです。

また、本市の重点課題である人口減少対策に取り組むため、「人口減少対策プロジェクト」を示すとともに、まちづくりの大綱に基づく「部門別計画」と、「自治区別計画」を示します。

(3) 計画の考え方

前期基本計画の推進に向けて、次の4つの考え方を基本とします。

① 地域の個性を活かしたまちづくりと住民自治の推進

平成17年10月の市町村合併時に導入した「浜田那賀方式自治区」制度は、平成28年4月から自治区長の処遇等を見直して平成31年度(平成32年3月)まで延長しました。

その後も、各地域が持続的に発展するためには、地域の個性を活かしながら、地域の皆さんと行政が一体となった取り組みを進めることが重要です。

このため、前期基本計画は、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、住民自治の新たな仕組みづくりを進めるための計画とします。

② 協働のまちづくりの推進

市民や地域団体、企業、NPO、行政がパートナーとして手を取り合い、協働のまちづくりを推進するためには、それぞれの主体が「協働」の意味と必要性について十分に理解し、その基本となる方針を定めた上で、協働のまちづくりの推進に向けた仕組みづくりが必要です。

このため、前期基本計画は、より効率的かつ効果的に各施策が実施できるよう、本市の協働のまちづくりを推進するための基本となる計画とします。

③ 主要施策等の明確化

前期基本計画は、基本構想に掲げる7つの「まちづくりの大綱」に基づく施策大綱を進めるため、「現状と課題」、「基本方針」、「主要施策」を示し、より具体的で実効性のある計画とします。

また、各主要施策に分かりやすい目標を設定することにより、その目標値に対する各年度の進捗状況が客観的に評価できるようにします。

④ 浜田市総合戦略との連動

前期基本計画では「人口減少対策プロジェクト」を掲げており、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動しながら、各施策を推進します。

■ イメージ

第2次 浜田市総合振興計画

【基本構想】平成28年度～平成37年度(10年間)

【基本計画】前期6年、後期4年

I 産業経済部門

II 健康福祉部門

III 教育文化部門

IV 環境部門

V 生活基盤部門

VI 防災・防犯・消防部門

VII 地域振興部門

人口減少対策の施策・
取り組みを抽出

浜田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成27年度～平成31年度(5年間)

人口減少対策の施策・取り組み
〔基本目標・具体的な施策〕

第2節 まちづくりの展開

(1) 部門別施策体系

将来像

住みたい住んでよかった魅力いっぱい元気な浜田

まちづくりの大綱

施策大綱

I 活力のある産業を育て
雇用をつくるまち
【産業経済部門】

- 1 水産業の振興
- 2 農林業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興
- 5 観光・交流の推進
- 6 企業立地による雇用の推進

II 健康でいきいきと
暮らせるまち
【健康福祉部門】

- 1 医療体制の充実
- 2 健康づくりの推進
- 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者福祉の充実
- 6 地域福祉の推進

III 夢を持ち郷土を
愛する人を育むまち
【教育文化部門】

- 1 学校教育の充実
- 2 家庭教育支援の推進
- 3 社会教育の推進
- 4 生涯スポーツの振興
- 5 歴史・文化の伝承と創造

IV 自然環境を守り
活かすまち
【環境部門】

- 1 特性を活かした景観形成の推進
- 2 環境保全と快適な住環境づくりの推進
- 3 地球温暖化対策の推進
- 4 循環型社会の構築

V 生活基盤が整った
快適に暮らせるまち
【生活基盤部門】

- 1 道路網の整備
- 2 公共交通の充実
- 3 地域情報化の推進
- 4 充実した都市基盤の整備
- 5 快適な生活基盤の整備

VI 安全で安心して
暮らせるまち
【防災・防犯・消防部門】

- 1 災害に強いまちづくりの推進
- 2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
- 3 消防・救急体制の充実

VII 協働による
持続可能なまち
【地域振興部門】

- 1 地域コミュニティの形成
- 2 人がつながる定住環境づくりの推進
- 3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり
- 4 人権を尊重するまちづくりの推進
- 5 男女共同参画社会の推進

(2) 人口減少対策プロジェクト

本市の最も大きな課題である人口減少対策に取り組むため、「人口減少対策プロジェクト」を設定し、人口減少の抑制に向けて、庁内の横断的な体制で次の重点項目に取り組みます。

重点項目	基本目標と施策																								
<h3>1 雇用の確保</h3> <ul style="list-style-type: none"> 雇用の場を増やす 転出者を減らす 	<h4>基本目標①</h4> <h5>産業振興と企業立地による雇用の創出</h5> <table border="1"> <tr> <td>施策1</td> <td>水産業の振興</td> <td>……………</td> <td>P22参照</td> </tr> <tr> <td>施策2</td> <td>農林業の振興</td> <td>……………</td> <td>P26参照</td> </tr> <tr> <td>施策3</td> <td>商工業の振興</td> <td>……………</td> <td>P30参照</td> </tr> <tr> <td>施策4</td> <td>国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興</td> <td>……………</td> <td>P34参照</td> </tr> <tr> <td>施策5</td> <td>観光・交流の推進</td> <td>……………</td> <td>P37参照</td> </tr> <tr> <td>施策6</td> <td>企業立地による雇用の推進</td> <td>……………</td> <td>P41参照</td> </tr> </table>	施策1	水産業の振興	……………	P22参照	施策2	農林業の振興	……………	P26参照	施策3	商工業の振興	……………	P30参照	施策4	国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興	……………	P34参照	施策5	観光・交流の推進	……………	P37参照	施策6	企業立地による雇用の推進	……………	P41参照
施策1	水産業の振興	……………	P22参照																						
施策2	農林業の振興	……………	P26参照																						
施策3	商工業の振興	……………	P30参照																						
施策4	国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興	……………	P34参照																						
施策5	観光・交流の推進	……………	P37参照																						
施策6	企業立地による雇用の推進	……………	P41参照																						
<h3>2 少子化対策</h3> <ul style="list-style-type: none"> 出生数を減らさない 	<h4>基本目標②</h4> <h5>子どもを安心して産み育てる環境づくり</h5> <table border="1"> <tr> <td>施策1</td> <td>健やかな育ちに向けた支援</td> <td>……………</td> <td>P53参照</td> </tr> <tr> <td>施策2</td> <td>ゆとりある子育てへの支援</td> <td>……………</td> <td>P53参照</td> </tr> <tr> <td>施策3</td> <td>安心・安全な子育て環境の整備</td> <td>……………</td> <td>P54参照</td> </tr> </table>	施策1	健やかな育ちに向けた支援	……………	P53参照	施策2	ゆとりある子育てへの支援	……………	P53参照	施策3	安心・安全な子育て環境の整備	……………	P54参照												
施策1	健やかな育ちに向けた支援	……………	P53参照																						
施策2	ゆとりある子育てへの支援	……………	P53参照																						
施策3	安心・安全な子育て環境の整備	……………	P54参照																						
<h3>3 定住・移住の促進</h3> <ul style="list-style-type: none"> Uターン者を増やす Iターン者を増やす 	<h4>基本目標③</h4> <h5>U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進</h5> <table border="1"> <tr> <td>施策1</td> <td>人がつながる定住環境づくりの推進</td> <td>……………</td> <td>P119参照</td> </tr> <tr> <td>施策2</td> <td>ふるさと郷育の推進</td> <td>……………</td> <td>P70参照</td> </tr> </table>	施策1	人がつながる定住環境づくりの推進	……………	P119参照	施策2	ふるさと郷育の推進	……………	P70参照																
施策1	人がつながる定住環境づくりの推進	……………	P119参照																						
施策2	ふるさと郷育の推進	……………	P70参照																						
<h3>4 地域づくりの推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らせる地域をつくり転出者を減らす 	<h4>基本目標④</h4> <h5>地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり</h5> <table border="1"> <tr> <td>施策1</td> <td>地域コミュニティの形成</td> <td>……………</td> <td>P116参照</td> </tr> <tr> <td>施策2</td> <td>大学等高等教育機関と連携した地域づくり</td> <td>……………</td> <td>P122参照</td> </tr> <tr> <td>施策3</td> <td>公共交通の充実</td> <td>……………</td> <td>P93参照</td> </tr> <tr> <td>施策4</td> <td>公民館における人材育成と拠点整備</td> <td>……………</td> <td>P71参照</td> </tr> </table>	施策1	地域コミュニティの形成	……………	P116参照	施策2	大学等高等教育機関と連携した地域づくり	……………	P122参照	施策3	公共交通の充実	……………	P93参照	施策4	公民館における人材育成と拠点整備	……………	P71参照								
施策1	地域コミュニティの形成	……………	P116参照																						
施策2	大学等高等教育機関と連携した地域づくり	……………	P122参照																						
施策3	公共交通の充実	……………	P93参照																						
施策4	公民館における人材育成と拠点整備	……………	P71参照																						

※具体的な取り組みは、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても示します。

第3節 部門別計画 ～一体的なまちづくり～

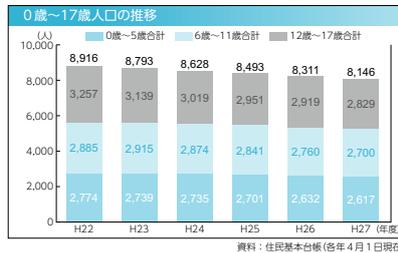
部門別計画の見方



現状と課題を示しています。必要に応じて統計データ等を掲載しています。

現状と課題

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化しています。
- 子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安心・安全なまちづくりの推進が必要です。
- また、多子世帯を中心とした子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯に対する支援が求められています。



現状と課題を踏まえ、今後の基本的な方向性を示しています。

基本方針

- 妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域のみならず支える取り組みを推進します。

「現状と課題」、「基本方針」を踏まえ、具体的な施策や主な事業、取り組みを示すとともに、施策に応じて目標を掲載しています。

- 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者福祉の充実
- 6 地域福祉の推進

主要施策

1 健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

主な事業・取り組み

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター(仮称)事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
	平成26年度	平成33年度	
子育て世代包括支援センター(仮称)の施設数の増加	0か所	1か所	全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター(仮称)の数

産業経済部門

農林水産業や商工業等の既存産業と観光とのネットワーク化を進め、活力のある産業を創造するまちを目指します。

1 水産業の振興

- 1 地元漁船の存続
- 2 担い手確保対策
- 3 浜田漁港エリアの活性化
- 4 販路拡大対策
- 5 漁業資源確保対策
- 6 漁港・海岸施設の老朽化対策

2 農林業の振興

- 1 儲かる農業の推進
- 2 農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進
- 3 畜産経営の安定化と地域農業との連携
- 4 儲かる林業の推進

3 商工業の振興

- 1 製造業の振興
- 2 商業・サービス業の振興
- 3 産業を支える人材育成
- 4 創業・起業への支援と事業承継

4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

- 1 港湾整備の推進による物流機能の強化
- 2 港の利用促進と取扱貨物量の増加
- 3 クルーズ客船等の誘致促進

5 観光・交流の推進

- 1 「お宝観光資源」を活用した観光商品化と石見神楽の振興
- 2 観光客の受入体制の整備と滞在型観光の推進
- 3 イベント等の開催や合宿等の誘致
- 4 地域間交流、国際交流の推進

6 企業立地による雇用の推進

- 1 企業立地の推進
- 2 若者やU・Iターン者等の雇用の促進

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

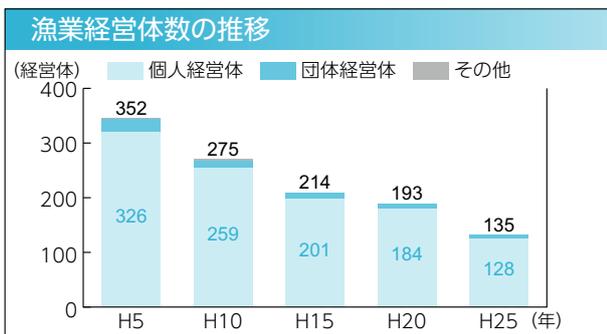
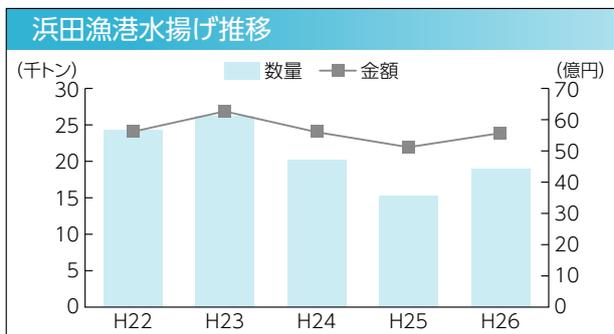
1 水産業の振興



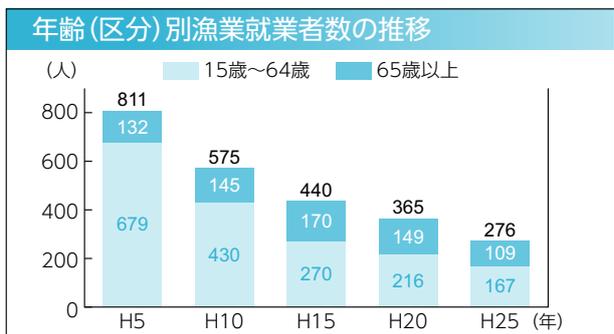
漁船

現状と課題

- 水産業を取り巻く情勢は、平成2年の水揚量19万8,000トン、水揚金額116億3,000万円をピークに漁獲量が減少し、魚価の低迷、漁船の老朽化、漁業就業者の高齢化や後継者不足、漁業資源の減少、消費者の魚離れ、漁港・海岸施設の老朽化等によって厳しい状況が続いています。
- 基幹産業の水産業の振興を図るためには、地元の中合底曳網漁船5ヶ統とまき網漁船2ヶ統の存続や、浜田漁港の取扱量を増やすための外来船の誘致、また、魚価の維持・向上のための荷捌所や冷凍冷蔵庫等の整備、「山陰浜田港」水産物の販路拡大等、抜本的な対策が必要です。



※平成20年漁業センサス以降の「その他」は、(資料：漁業センサス) 学校及び試験場は調査の対象外となった。



(資料：漁業センサス)

基本方針

- 地元漁船の存続対策をはじめ、外来船の誘致、市場等の浜田漁港受入施設・設備等の整備、浜田漁港エリアの活性化対策、「山陰浜田港」水産物の販路拡大対策等の視点から施策を展開し、水産業の活性化を図ります。

主要施策

1 地元漁船の存続

地元の沖合底曳網漁船5ヶ統と、まき網漁船2ヶ統の全船存続のため、漁船の老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取り組みを支援し、漁業経営の安定化を図ります。

主な事業・取り組み

- 浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業
- 漁業経営安定資金貸付金
- (仮称) 浜田地域まき網漁業構造改革推進事業



漁船とマリン大橋

目標	現状値	目標値	目標の説明
沖合底曳網漁業リシップ事業*取り組み統数の増加	平成26年度	平成33年度	リシップ事業(リシップ等による収益性回復の取り組み)を実施した船団数
	3ヶ統	5ヶ統	
まき網漁業構造改革取り組み統数の増加	平成26年度	平成33年度	まき網漁船2ヶ統存続のための漁業構造改革取り組み船団数
	0ヶ統	2ヶ統	

2 担い手確保対策

漁業就業者の担い手を確保するため、新規卒者やU・Iターン*者の受入れを支援します。また、新規就業者に対する資金援助と技術指導を行い、一本釣り等の沿岸漁業の担い手の創出・育成に努めます。

県立浜田水産高等学校が実施する担い手育成の取り組みを支援します。

主な事業・取り組み

- 若者漁業者確保支援事業
- ふるさと漁業研修生育成事業
- 新規自営漁業者定着支援資金

目標	現状値	目標値	目標の説明
新規漁業研修者数の増加 (若者漁業者・ふるさと漁業研修生)	平成26年度	平成33年度	新規漁業研修者数 (6年間の累計)
	3人	18人	

3 浜田漁港エリアの活性化

外来船誘致を推進し、魚価を維持・向上させるために、高度衛生管理型荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備を推進します。

また、全国の消費者に安全で安心な水産物を提供するため、衛生管理の整った一次処理施設の整備や協業化を推進し、支援します。

また、瀬戸ヶ島埋立地を有効活用し、原井地区との機能分担や連携に配慮しながら、水産業の活性化と地域振興の拠点整備に取り組みます。

主な事業・取り組み

- (仮称) 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備事業
- (仮称) 冷凍冷蔵庫整備支援事業
- (仮称) 一次処理施設整備推進事業
- 瀬戸ヶ島埋立地活用事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
高度衛生管理型荷捌所整備率の増加	平成26年度	平成33年度	高度衛生管理型荷捌所(沖底用・まき網用)の整備率
	0%	100%	

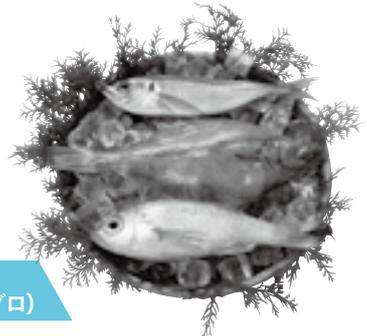
4 販路拡大対策

平成26年度に選定した「浜田港四季のお魚」をはじめ、浜田漁港で水揚げされる全ての魚を「山陰浜田港」産として市内や広島、首都圏等にPRし、販路拡大に取り組みます。本市特選水産ブランド*「どんちっち三魚」も継続してPRに努めます。また、安全・安心な食の提供に努め、海外への輸出についても積極的に取り組みます。

各種イベントやお魚料理教室を開催するとともに、小中学生や市民へ浜田の水産業に関する出前講座等を行い、魚食の普及を図ります。

主な事業・取り組み

- 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業
- 「山陰浜田港」水産物販売促進事業
- B B大鍋フェスティバル助成事業



どんちっち三魚
(アジ・カレイ・ノドグロ)

目標	現状値	目標値	目標の説明
「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	平成26年度	平成33年度	ブランド規格に基づく「どんちっち三魚」の取扱業者(団体)数
	130店	140店	

5 漁業資源確保対策

ヒラメ稚魚の中間育成*・放流やアワビ稚貝の放流を実施し、栽培漁業、資源管理型漁業を推進し、漁業資源の確保を図ります。

また、養殖業(海面養殖と陸上養殖)の可能性について、県や大学等の研究機関とも連携を図り検討を進めます。

主な事業・取り組み

- 栽培漁業事業化促進事業
- 水産資源確保対策事業



ヒラメ稚魚の放流

目標	現状値	目標値	目標の説明
ヒラメ稚魚育成尾数の増加	平成26年度	平成33年度	ヒラメ稚魚の育成尾数 (6年間の累計)
	8万尾	48万尾	
アワビ稚貝放流数の増加	平成26年度	平成33年度	アワビ稚貝の放流数 (6年間の累計)
	16,000個	96,000個	

6 漁港・海岸施設の老朽化対策

老朽化により機能や安全性が低下している漁港・漁港海岸施設について、長寿命化(ストックマネジメント手法)計画を策定し、これに基づいて、改修を実施し、施設の機能保全に努めます。

主な事業・取り組み

- 水産物供給基盤機能保全事業
- 海岸保全施設整備事業(漁港堤防等老朽化対策)

目標	現状値	目標値	目標の説明
漁港機能保全計画策定箇所数の増加	平成26年度	平成33年度	漁港機能保全計画策定箇所数 (津摩、古湊、福浦漁港の3か所)
	1か所	3か所	
漁港海岸長寿命化計画策定箇所数の増加	平成26年度	平成33年度	漁港海岸長寿命化計画策定箇所数 (折居漁港海岸)
	0か所	1か所	

2 農林業の振興

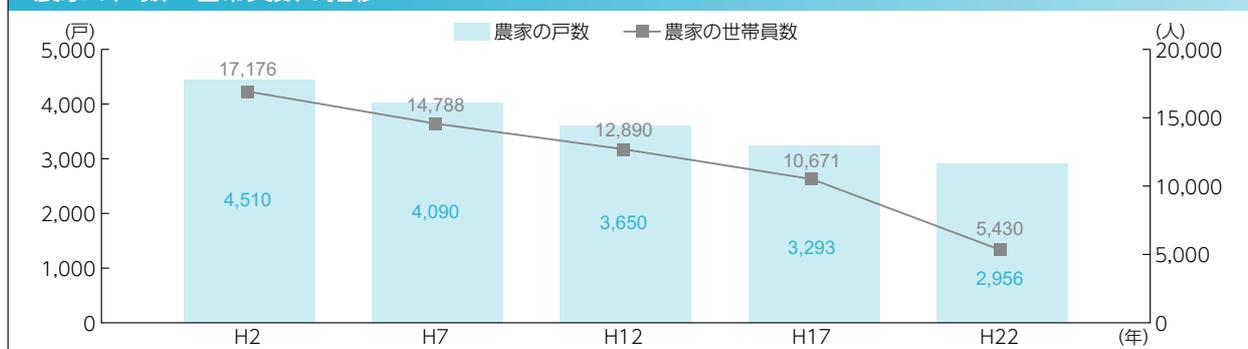


室谷の棚田の実り

現状と課題

- 農業・農村においては、農業者の高齢化や担い手不足、米価等の農産物価格の低迷により、優良な農地が利活用されず、耕作放棄地が拡大する傾向にあり、農地や水路、農道等の保安全管理が困難な状況に直面しています。さらに、農業が最も大きな影響を受けると予想されるTPP交渉については、国や県と連携し、地方の実態を考慮した実効性のある具体的な対策の取り組みが必要です。一方、消費者や食品産業界からは、安全・安心で新鮮な農産物や多彩で高品質な食品へのニーズが高まっており、地域が共同で農地を守る体制づくりと、中山間地域の特性を活かした生産から加工、販売に至るまでの戦略的な取り組みが必要です。
- 林業においては、長期にわたる材価の低迷、森林所有者の高齢化や不在化による山離れが深刻な状況の中、「伐って使って、植えて育てる」循環型林業の確立に向け、儲かる林業ビジネスモデルの構築を引き続き推進します。また、木質バイオマス*発電の木質チップ等の木材需要の増加が見込まれており、木材の利用拡大と安定供給に向けた体制づくりとともに、森林が本来持っている地球温暖化や土砂災害の防止機能を最大限に発揮するため、健全な森林の整備・育成を行う必要があります。

農家の戸数・世帯員数の推移



(資料：農林業センサス)

基本方針

- 農村の活性化と農業・農村の多面的機能の維持のため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図るため、浜田の顔となる農産物の振興と農家所得の向上を目指し、10年先を見越した儲かる農業の確立を推進します。
- 儲かる林業ビジネスモデルの構築を引き続き推進するとともに、健全な森林の整備・育成を行います。

主要施策

1 儲かる農業の推進

ピオーネ等の大粒ぶどう、赤梨、西条柿を本市の顔となる振興作物とし、地域にあった組合せ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業者の育成と新規就農者の確保に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農家所得の向上に努め、農家所得500万円の実現を目指します。

また、振興作物を核とした農商工連携を通じて付加価値のある商品開発や農産品のブランド化等を推進するとともに、販路開拓に向けた情報発信や産直活動を促進することで、農産物の生産・加工・販売までを一体的に行う6次産業化*を進め、産直市の販売額アップに努めます。

さらに、安全で安心な食を提供するため、有機農業等の環境に配慮した農業の推進と食の正しい知識を学ぶ食育の展開により、地産地消*の推進に努めるとともに、海外への輸出についても積極的に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 農地中間管理事業
- 農林水産振興がんばる地域応援総合事業
- 元気な浜田農産物振興プロジェクト事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- 中山間地域総合整備事業(浜田東部)



目標	現状値	目標値	目標の説明
振興作物農業産出額の増加	平成26年度	平成33年度	振興作物(大粒ぶどう、赤梨、西条柿)の農業産出額
	173,295千円	200,000千円	
新規就農者の新規認定数の増加	平成26年度	平成33年度	就農計画が新たに認定された農業経営体数
	3経営体	毎年 1経営体	

2 農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進

農業・農村は、農地の保全だけでなく、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的な機能を有しています。その機能維持のため、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。

また、農業・農村の活性化のため、中心的な担い手である認定農業者、U・Iターン等による新規就農者、集落営農組織、農業サポート経営体の育成や、弥栄自治区集落営農組織連絡協議会に見られる各経営体相互の連携を進めるほか、水稻による農地の保全に努めるとともに、飼料用米の作付面積を拡大させる等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。

農業者の生産意欲を減退させる有害鳥獣については、被害防止対策と捕獲対策を強化します。



集落の共同防除作業

主な事業・取り組み

- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 耕作放棄地再生利用推進事業
- 農業振興基金(仮称)事業
- 有害鳥獣被害防止施設整備事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者数の新規認定数の増加	平成26年度	平成33年度	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数
	1経営体	毎年1経営体	
集落営農組織数の増加	平成26年度	平成33年度	集落営農組織の規約が作成されている組織数
	30組織	33組織	

3 畜産経営の安定化と地域農業との連携

畜産経営で発生する環境負荷については、耕種農家との連携を軸に堆肥化とその活用を促進する仕組みを支援し、経営基盤の安定化を図ります。

主な事業・取り組み

- 家畜導入資金貸付事業

4 儲かる林業の推進

儲かる林業ビジネスモデルの構築については、高性能林業機械、コンテナ苗を利用した伐採から植栽までの一貫施業等の効率化を進め、低コスト型作業システムの構築を目指します。

木材の安定供給については、利用期を迎えた森林において主伐を推進し、建築用材や合板への供給拡大を図ります。

また、地域木材の公共建築物等への利用や林内に放置された木材を木質チップとして有効活用する取り組みを推進するとともに、ナラ類等の広葉樹はシイタケの原木として利用する等、木材の利用拡大を図ります。

また、健全な森林の整備・育成のため、作業道等の路網整備を効率的に進め、間伐等の施業を適切に実施するとともに、マツ枯れ等の病虫害被害防止を図ります。



森づくりは海づくりin浜田での植樹

主な事業・取り組み

- 森林整備加速化・林業再生事業
- 森林整備地域活動支援事業
- 保全松林健全化整備事業
- 林地残材有効活用・地域活性化支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
森林経営計画に基づく原木生産量の増加	平成26年度	平成33年度	森林経営計画策定済み団地からの原木生産量
	8,069m ³	12,500m ³	
苗木生産量の増加	平成26年度	平成33年度	コンテナ苗等の苗木生産量
	22,550本	91,000本	

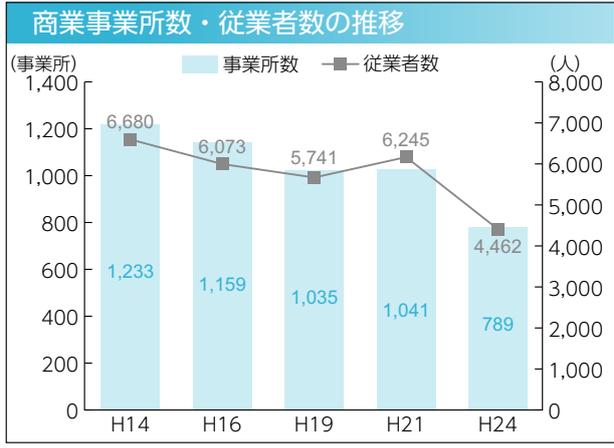
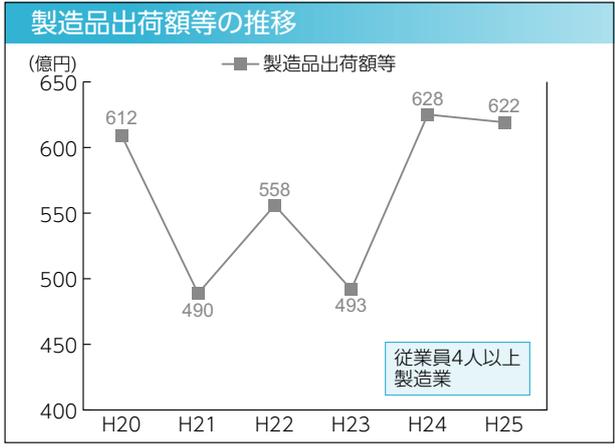
3 商工業の振興



ゆうひパーク浜田

現状と課題

- 本市は、豊富な地域資源や食料品製造業の集積がある一方、公的マネーへの依存が大きい産業構造となっています。また、本市の産業構造の特徴は、依然、域内市場産業が域外市場産業に対して優位にあり、構造転換が図られていない現状にあります。
- 「製造業」「卸売業、小売業」「建設業」等の主要産業において、公共投資に依存した産業構造が十分改善されない段階で、公共事業の減少を主要因として、事業所数や従業員数、総生産額等の事業活動を示す数値の低下・減少が明らかになっています。
- 地域経済構造の転換は依然もっとも重要な課題であり、自立した地域経済への転換が必要です。
- 郊外型大型店舗やコンビニエンスストアの進出等により、小売業等の小規模事業主の廃業と空き店舗数が増加している現状であり、地元の大学、専門学校、学生等の若者や女性が集まるような魅力ある商店・店舗づくりが求められています。創業・起業や女性経営者等による女性の視点に立った経営戦略を支援し、次の時代を担う小規模事業主の増加を図るとともに、後継者不在の既存事業主に対する事業承継に取り組んでいく必要があります。また、食品等の日用品の買物に困る高齢者等の増加や、身近な存在であった地域の商店の閉鎖により、高齢者等が住み慣れた地域で安心して日常生活を送れる買い物弱者対策や安否確認につながる継続的な移動販売事業の構築が求められています。



基本方針

- 域外マネー*獲得規模の大きい域外市場産業、特に製造業に対して重点的に支援し、その競争力を強化するとともに、新分野進出、創業・起業等、内発的な経済活動への支援を行います。それに企業立地等の外的な経済活動を加えて、新たな商工業の振興を図ります。
- 創業・起業や事業承継に対する支援を行い、次の世代を担う事業主の育成を図ります。

主要施策

1 製造業の振興

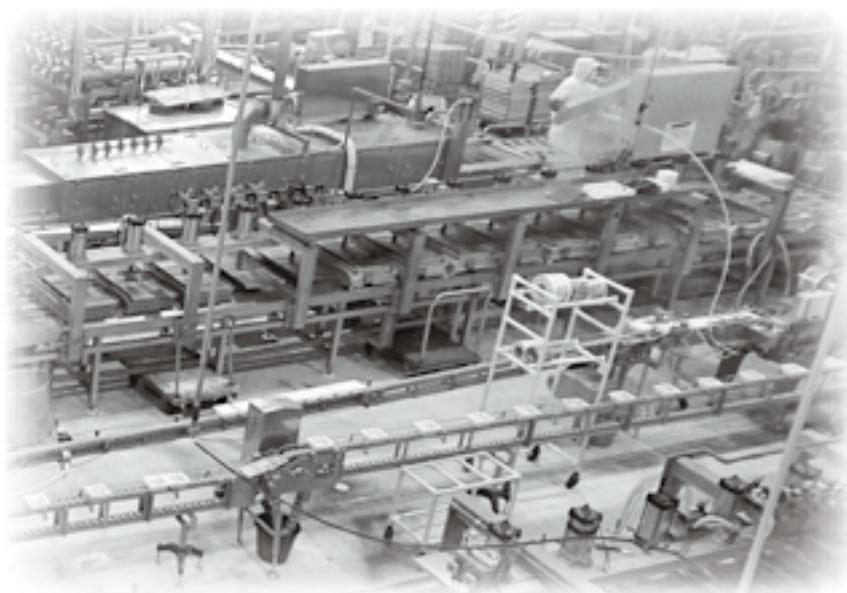
本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。

また、近年急速に拡大している人手不足を解消するため、職業訓練やトライアル雇用*等の制度を、ハローワークと連携し、啓発します。

さらに、地域で生産される一次産品を加工し、付加価値を付けて販売する新たな製造業の創出についても、関係機関と連携し、支援を行います。

主な事業・取り組み

- 中小企業イノベーション*支援事業



食品製造工場

2 商業・サービス業の振興

中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を回復させるため、本市の安全で安心な食材を利用した飲食業や小売業の新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。

商店街や商工団体が主体となって行う商店街活性化事業等への支援を強化するとともに、商店街間の連携強化に努め、商業の活性化を図ります。

ユネスコ無形文化遺産^{*}に登録された「石州半紙」の積極的なPRに努めるとともに、商品開発や販売促進に取り組みます。

はまだ産業振興機構による関東・関西方面を中心とした浜田製品の販売促進活動やバイヤー招聘を行うとともに、広島市場開拓室による山陽方面の飲食店やスーパー等への浜田製品の販路開拓を積極的に推進し、域外マネーの獲得を図っていきます。

域外へのマネー流出を抑制し、域内での消費を増やすため、地産地消(「BUY浜田」)を推進します。



石州半紙

主な事業・取り組み

- 商業活性化支援事業
- 中小企業イノベーション支援事業
- 元気な浜田情報発信事業
- 地域資源活用推進条例(仮称)の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
新商品の開発件数の増加	平成26年度	平成33年度	本市の助成金を活用した新商品の開発累積件数
	66件	102件	

3 産業を支える人材育成

商工会議所や商工会が行う中小企業対策事業等への支援を通じ、地域産業を支える人材育成への取り組みを進めます。

各産業の専門家や市民、経営者、関係団体と連携し、企業の競争力の強化や人材育成、後継者確保等に取り組めます。

中学生・高校生へのキャリア教育*や企業のインターンシップ**受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次の時代を担う人材の育成に取り組めます。

主な事業・取り組み

- 浜田・江津地区雇用推進協議会事業
- 起業家支援プロジェクト事業

4 創業・起業への支援と事業承継

創業・起業者の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業者の育成を図るとともに、関係機関と連携して起業家への支援を充実させ、起業への気運を高めます。

また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元企業の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。

主な事業・取り組み

- 起業家支援プロジェクト事業
- 商業活性化支援事業



女性創業セミナー

目標	現状値	目標値	目標の説明
開業企業数の維持	平成26年度	平成33年度	市内での年間の開業企業数
	33件	33件	

4 国際貿易港浜田港など 港湾を活用した産業振興



重要港湾 浜田港

現状と課題

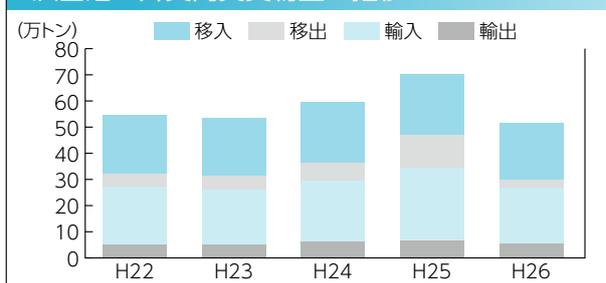
- 本市は重要港湾である浜田港と三隅港を有しており、地域の産業・経済を支える重要な物流拠点となっています。なかでも県内唯一の国際貿易港である浜田港は、平成22年に重点港湾43港の一つに選ばれ、平成23年には国における原木機能の日本海側拠点港に選定されました。このような状況の中、新北防波堤の建設や山陰自動車道と直結する臨港道路福井4号線等の港湾整備が進められています。
- 浜田港においては、長浜地区でのパーム椰子殻の取扱いの開始や福井地区のコンテナ貨物の取扱量の増加に伴い、埠頭の拡大や大型船舶の寄港を可能とする水深の確保等、更なる港湾インフラ*の整備が必要となっています。また、三隅港では取扱い貨物の多様化による更なる利用促進が求められています。
- このように、港湾整備の推進や利用促進により、企業活動の活発化を促進し、地域産業の振興を図ることが課題となっています。

浜田港の貿易相手国(平成26年、上位5か国)

輸出		輸入	
順位	輸 出	順位	輸 入
1	ロシア 35,293	1	カナダ 88,799
2	韓国 10,179	2	インドネシア 81,450
3	台湾 6,887	3	中国 23,451
4	中国 4,219	4	アメリカ 8,894
5	ベトナム 582	5	韓国 5,439

(単位：トン)

浜田港の外貿内貿貨物量の推移



出典：島根県浜田港湾振興センター「浜田港要覧2015」

基本方針

- 浜田港及び三隅港の利用促進を図るため、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、地域産業の振興を図ります。

用語解説

*インフラ 港湾・道路・通信・公共施設など、産業や生活の基盤となる施設のこと。

主要施策

1 港湾整備の推進による物流機能の強化

浜田港の物流機能を強化するため、埠頭の拡大や水深確保、アクセス道路の整備等について国・県等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。

主な事業・取り組み

- 港湾活用促進事業
- 浜田港振興会負担金
- 臨港道路福井4号線整備事業(国事業)
- 新北防波堤整備事業(国事業)



目標	現状値	目標値	目標の説明
外貿内貿貨物取扱量の増加	平成26年	平成33年	浜田港の取扱い貨物量
	52万トン	70万トン	



浜田港湾整備予定図

2 港の利用促進と取扱貨物量の増加

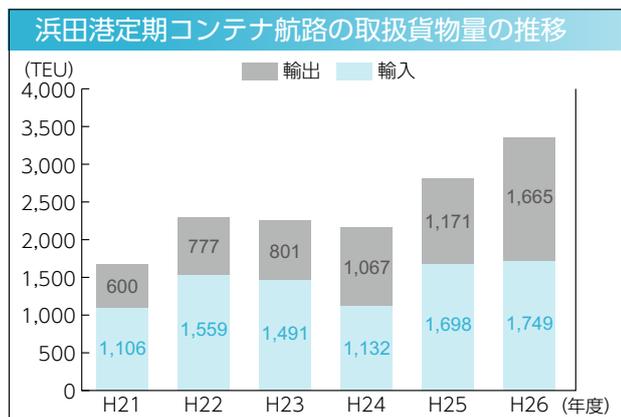
港湾関係行政機関や港湾事業者と連携を図りながら、コンテナ船大型化への対応、福井埠頭の拡大や港全体の効率的な利用に向けた検討を進めるとともに、市内及び市外企業へ港の活用方法の周知やポートセールス*を積極的に行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により貨物取扱量の増加に努めます。

主な事業・取り組み

■ 港湾活用促進事業

■ 浜田港振興会負担金

目標	現状値	目標値	目標の説明
コンテナ貨物取扱量の増加	平成26年度	平成33年度	浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量
	3,414TEU*	4,500TEU	



3 クルーズ客船等の誘致促進

国内外のクルーズ客船や水上飛行機等の誘致を促進することにより、市内への観光入込客数の増加を図り、地元産品等の販売促進や観光施設の利用促進を図ります。

主な事業・取り組み

■ 港湾活用促進事業

■ 浜田港振興会負担金



目標	現状値	目標値	目標の説明
クルーズ客船の寄港回数の増加	平成26年度	平成33年度	浜田港へ寄港するクルーズ客船の年間回数
	2回	5回	

5 観光・交流の推進

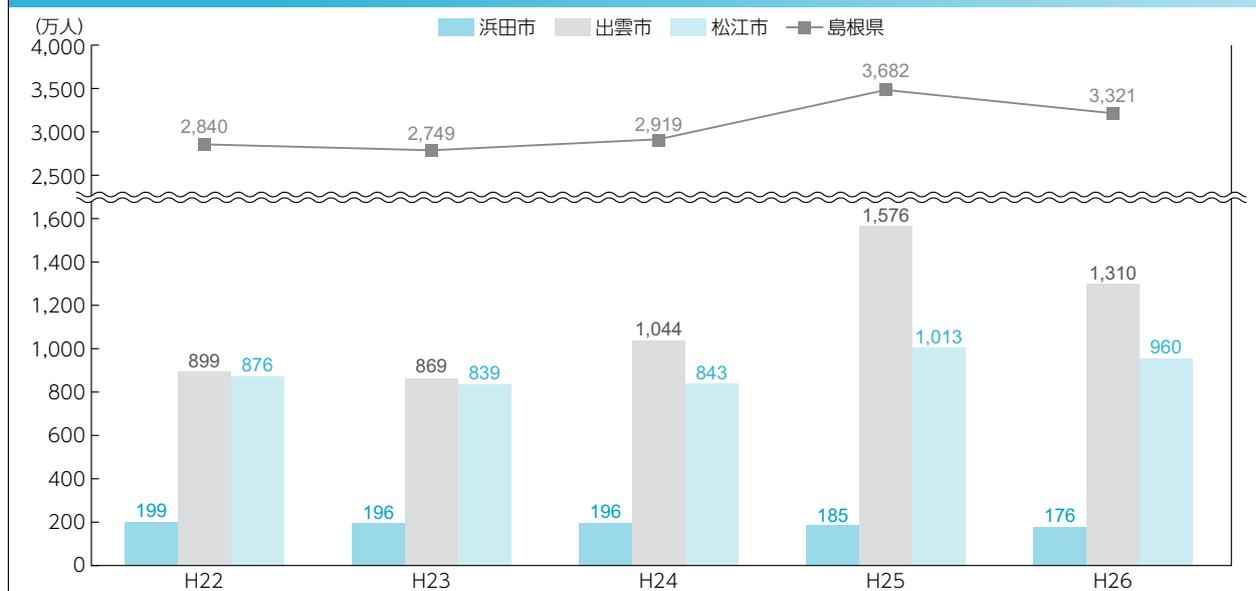


石見神楽定期公演in三宮神社

現状と課題

- 島根県の観光入込客は、県東部を中心に推移し、県西部への波及は少なく、本市の観光入込客数は減少傾向にあります。
- 観光客のニーズは多様化しており、有名な観光地だけでなく、地域に眠っている「お宝観光資源」を精査し、その地域の観光商品として活用する必要があります。
- 既存の観光事業者や団体・市民が連携した受入体制や観光施設の整備が求められています。
- 観光客以外にも、イベントやシンポジウム等の開催、スポーツ文化合宿の誘致、ツーリズム*や都市間交流による交流人口*の拡大が必要です。

観光客の推移



用語解説

※ツーリズム 自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動。
 ※交流人口 観光者等の一時的・短期的な滞在人口。

基本方針

- 「お宝観光資源」の魅力を探査して観光商品として確立するとともに、観光事業者や団体等が連携した観光客の受入体制の整備に努めます。
- 観光施設の整備を行い、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数を増加し、外貨獲得につながる観光施策を推進します。

主要施策

1 「お宝観光資源」を活用した観光商品化と石見神楽の振興

「お宝観光資源」を観光客のニーズに応じた観光商品として確立し、地域の魅力として発信します。特に観光協会等との連携を強め、観光マネジメント機能の強化に取り組めます。

また、平成31年の浜田開府400年に向け、浜田の歴史・文化を再認識するため、貴重な歴史・文化・自然に恵まれた「城山公園」を整備し、観光・交流の拠点とします。

あわせて、石見神楽の観光拠点を整備し、定期公演を行うとともに、神楽社中の広域連携を推進します。

さらに、浜田の旬のごちそうを「はまごち」と銘打ち、加盟店や提供食数の増加を図り、浜田の食の魅力化に取り組めます。



はまごちツープライス料理(一例)

主な事業・取り組み

- 「ようこそ！浜田」事業
- 浜田城周辺整備事業
- (仮称)浜田歴史神楽館整備事業
- 浜田開府400年記念イベント事業
- 石見神楽振興事業
- 浜田の五地想ものがたり*推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
浜田の五地想ものがたり協賛店舗数の増加	平成26年度	平成33年度	浜田の食材にこだわった地産地消メニュー提供店舗数
	34店舗	40店舗	
はまごちツープライス料理提供食数の増加	平成26年度	平成33年度	浜田の五地想ものがたり協賛店の1,400円、2,800円の提供食数
	1,400円 17,009食 2,800円 10,629食	1,400円 30,000食 2,800円 20,000食	

2 観光客の受入体制の整備と滞在型観光の推進

浜田開府400年に向け、市全体でのおもてなし気運を醸成するため、おもてなし講座やボランティアガイド養成講座を開催するとともに、観光協会や広島PRセンターと連携し、観光客の受入体制の整備に取り組みます。

また、国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉の魅力向上策に取り組み、民間と連携した宿泊観光客の受入体制を確保します。

さらに、瀬戸ケ島埋立地におけるブルーツーリズム*の拠点整備等の新たな集客施設や市民の健康増進の核となる施設整備を検討するとともに、市内全域で外国語表記等統一感のある看板等、観光施設の整備を推進します。

主な事業・取り組み

- 「ようこそ！浜田」事業
- 千畳苑改修事業
- 観光協会助成事業
- 瀬戸ケ島埋立地活用事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年	平成33年	市内のホテル・旅館・民宿等の年間(1月～12月)宿泊客数
	225,043人	250,000人	

3 イベント等の開催や合宿等の誘致

各種シンポジウムやイベントの開催、合宿やコンベンション*の誘致等、新たな切り口により交流人口の拡大を図るとともに、豊かな自然や歴史、文化を活かした都市農山漁村体験交流推進事業に取り組み、定住の入口機能の充実を図ります。

主な事業・取り組み

- 広浜鉄道今福線観光資源活用事業
- 合宿等誘致事業
- はまだ農山漁村体験交流推進事業



幻の「広浜鉄道今福線」

目標	現状値	目標値	目標の説明
合宿等誘致人数の増加	平成26年度	平成33年度	合宿等誘致事業の年間利用人数
	3,642人	5,000人	

4 地域間交流、国際交流の推進

在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。

また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした都市との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。

さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンド*の推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。

主な事業・取り組み

- 浜田国際交流協会助成事業
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業



浜田国際交流協会イベント



ひろしまフードフェスティバル
(浜田市と邑南町の食材を使ったメニューの販売)

6 企業立地による雇用の推進



三隅発電所

現状と課題

- 企業立地を促進するためには、その業種に応じた工場用地や事務所の確保等が必要です。一昨年、遊休施設を活用してIT*企業を誘致したところですが、今後も立地奨励制度を充実し、遊休土地・施設の活用や土地造成等の対応が重要となります。

また、今後、三隅発電所の作業従事者や各種イベントの人員を受け入れるため、域外マネーを獲得するホテル等の立地も必要となっています。
- 「島根あさひ社会復帰促進センター」や「三隅発電所」は、本市や周辺市町の地域経済を支える重要な社会資本であり、これらの施設を核とした地域経済の活性化を図る必要があります。また、地元立地、拠点を構える企業や公共的機関に対しては、機能の移転や廃止等による雇用面での影響を最小限に留めるための対策が必要になっています。
- 本市の有効求人倍率は、近年1.0倍を超え、求職者よりも求人が多い状況ですが、求職者数が最も多い事務職に対し、求人数が多い職種は、接客業、介護業、保健師・看護師、製造業、建設・土木業等で、雇用のミスマッチ*を解消する必要があります。

基本方針

- 企業立地によって地元産業全体の裾野を広げ、多様な雇用機会を提供することにより、若者の域外流出を防ぐとともに、U・Iターン者の受入を推進します。
- 雇用のミスマッチを解消し、多様な就労機会を提供するため、島根県やはまだ産業振興機構等、関係機関と連携して企業立地を推進します。
- 「島根あさひ社会復帰促進センター」や「三隅発電所」を核とした地域経済の活性化を図ります。

主要施策

1 企業立地の推進

企業立地の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるIT企業、多くの旅行・ビジネス客を受け入れるホテル等の業種を重点として取り組みます。

また、島根あさひ社会復帰促進センターの誘致のように、地域経済に波及効果の大きい国、県の公共的な施設等の立地も推進します。

さらに、企業立地のための用地確保に向けて、新たな用地の開発も含めた検討を進めます。立地企業の要望に応じて、中山間地域へのFTTH(光ファイバー網)*の整備を促進します。



島根あさひ社会復帰促進センター

主な事業・取り組み

- 企業立地促進奨励金
- ソフト産業立地促進補助金
- 浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除
- 高速通信網環境整備支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
新規立地企業数の増加	平成26年度	平成33年度	新規に立地した企業数 (6年間の累計)
	1社	12社	

2 若者やU・Iターン者等の雇用の促進

地元企業の雇用確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心に各関係機関と連携し、市内の県立高等学校や専修学校、大学生、U・Iターン者が地元企業に就職するための支援に取り組みます。

また、無料職業紹介所の運営により、求職者と地元企業のマッチング*に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 浜田・江津地区雇用推進協議会事業
- 無料職業紹介事業

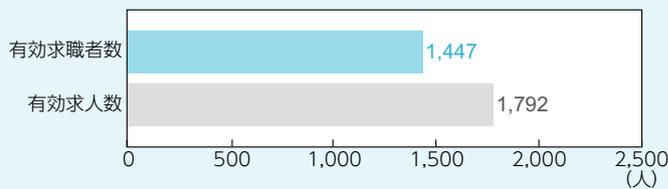


就職フェア

目標	現状値	目標値	目標の説明
新規学卒地元就職者数の増加	平成26年度	平成33年度	地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数
	57人	100人	

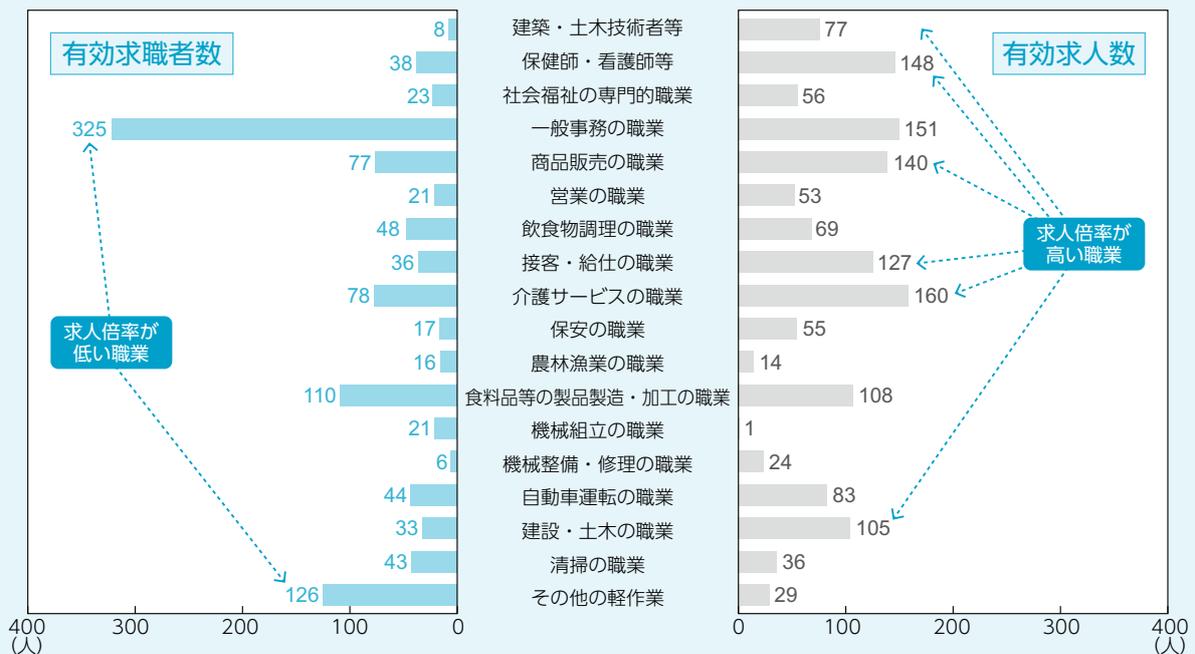
『月間有効求人倍率』

有効求人倍率とは経済指標のひとつで、求職者(仕事を探している人)1人あたりに何件の求人があるのかを示したものの。



月間有効求人倍率		
平成27年7月	前月	前年同月
1.24	1.19	1.21

職業別の『有効求職者数』と『有効求人数』の比較



※浜田公共職業安定所調べ(平成27年7月)

II

健康福祉部門

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

1 医療体制の充実

- 1 医療従事者の確保
- 2 へき地医療体制の充実
- 3 救急医療体制の充実
- 4 「かかりつけ医」の普及・定着の促進

2 健康づくりの推進

- 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進
- 2 がん対策の推進
- 3 市民自らが取り組む健康づくり運動の推進
- 4 こころの健康づくりの推進

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

- 1 健やかな育ちに向けた支援
- 2 ゆとりある子育てへの支援
- 3 安心・安全な子育て環境の整備

4 高齢者福祉の充実

- 1 地域包括ケアシステムの構築
- 2 生涯現役のまちづくり
- 3 介護予防と生活支援体制の充実
- 4 認知症高齢者支援施策の充実

5 障がい者福祉の充実

- 1 地域における障がい者福祉サービスの充実
- 2 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進
- 3 共に生きるバリアフリー社会の実現

6 地域福祉の推進

- 1 地域の支え合い活動の推進と支援
- 2 地域での自立した生活への支援
- 3 避難行動要支援者への支援体制の充実

健康でいきいきと暮らせるまち



1 医療体制の充実



独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター

現状と課題

- 全国的な医師不足が深刻な問題となっている中、中核病院である浜田医療センターでも特定診療科の常勤医師の不在や不足がみられ、民間医療機関においても医師の高齢化や後継者不足の問題を抱えています。
また、看護師等の医療従事者*も不足している状況であり、育成と確保が必要となっています。
- 「浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例」に基づき、将来にわたって安定した良質な医療が確保されるよう、民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院は、相互に連携するとともに、医療に対する住民の理解を深めながら、それぞれの役割を担うことが必要です。さらに、中核病院の診療体制の維持についての支援が必要です。

区分	医師の充足率				
	全国	島根県	浜田市	島根県充足率	浜田圏域充足率
医師	237.8人	275.2人	240.2人	78.4%	71.9%

(注) 人数は平成24年12月末の人口10万人に対する医師従事者数(充足率は平成26年10月1日現在)

基本方針

- 地域住民が安心して医療が受けられるよう、医療従事者の確保等、地域医療を維持していくために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。
- 地域住民と医師との意思疎通を図り、病院勤務医師や診療所医師の重要性が認識できる機会の設定や啓発を行い、医師等の医療従事者にとって住みややすく働きやすい環境整備等の支援を行います。
- 地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。

用語解説

※医療従事者 医師、薬剤師、看護師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等、医療機関や福祉施設等に従事する様々な国家資格等を持つ専門職。

主要施策

1 医療従事者の確保

医師確保については、中山間地域包括ケア研修センターへ医学生を積極的に受け入れるとともに、SNS*を活用して全国に情報発信を行い、医師の誘致に努めます。後期研修医の受入体制については、研修の内容や研修プログラムの充実に取り組みます。

また、若い世代の医療への関心を高めるため、中学生の夏休み医療体験学習を実施します。

看護師等確保については、准看護学校修学資金による助成やリハビリテーションカレッジ島根の入学者に対する助成を実施します。

主な事業・取り組み

- 地域医療連携事業
- リハビリテーションカレッジ島根支援事業

2 へき地医療体制の充実

市内5か所の国民健康保険診療所においては、現在の診療体制を維持しながら、一体的な運営等により、安定した医療サービスの提供を継続します。

また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図ります。

主な事業・取り組み

- 国民健康保険(直営診療所施設勘定)
- 地域医療連携事業
- 在宅医療連携推進事業



あさひ国保診療所

目標	現状値	目標値	目標の説明
浜田市国民健康保険診療所の常勤医師数の増加 (へき地診療所等5施設)	平成27年度	平成33年度	中山間地域の医療を支えるへき地診療所等の医師の人数
	3人	4人	

3 救急医療体制の充実

一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。

また、救急患者に対する的確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。



ドクターヘリ

主な事業・取り組み

- 休日診療所管理運営費

4 「かかりつけ医」の普及・定着の促進

現在の高齢社会では、高齢者の日常生活の不具合も含む早期発見、早期治療(対応)、長期にわたる慢性期かつ複数疾患の医学的管理の必要性がさらに高まり、身近で頼りになる「かかりつけ医」の役割、機能はますます重要になっています。

また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携をとり、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。

このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。

主な事業・取り組み

- 地域医療連携事業
- 在宅医療連携推進事業

2 健康づくりの推進

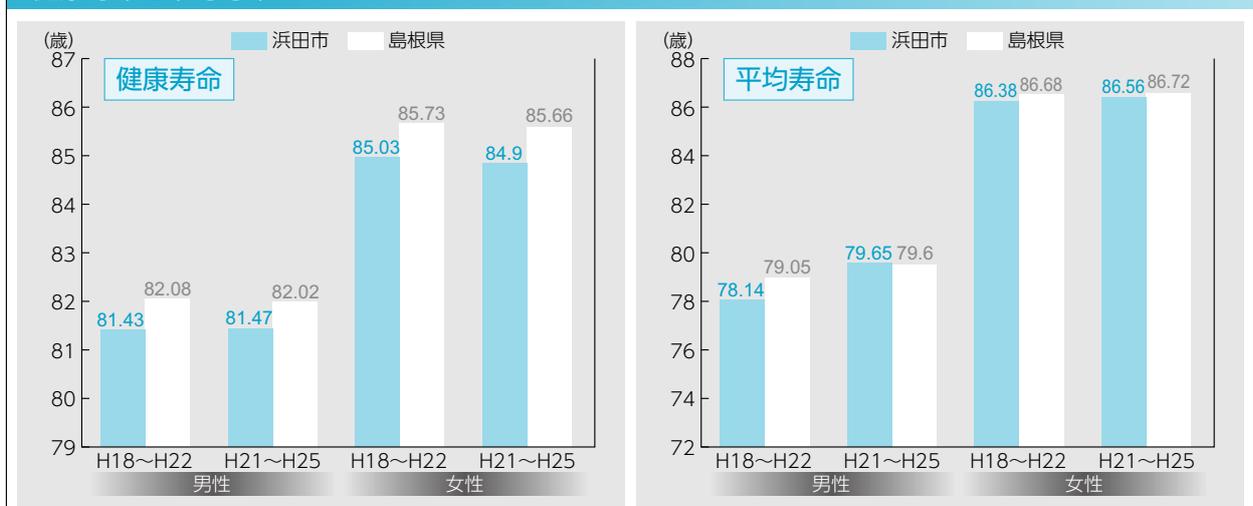


健康教室

現状と課題

- 高血圧や高脂血症、糖尿病等の生活習慣病は、健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。その原因となっているメタボリックシンドローム*(内臓脂肪症候群)は、日常生活で予防が可能ことから、バランスのとれた食生活、適度な運動、禁煙等を実践することが求められています。
- 平均寿命は延びていますが、健康寿命*は島根県と比べて短くなっています。健康寿命を延伸し、自立した生活を長く送ることができる環境づくりが必要です。
- 現代社会環境の複雑多様化は、市民生活における精神的ストレスを増大させており、ライフステージ*に応じたところの健康づくりとところの健康問題への対応が必要です。

健康寿命と平均寿命

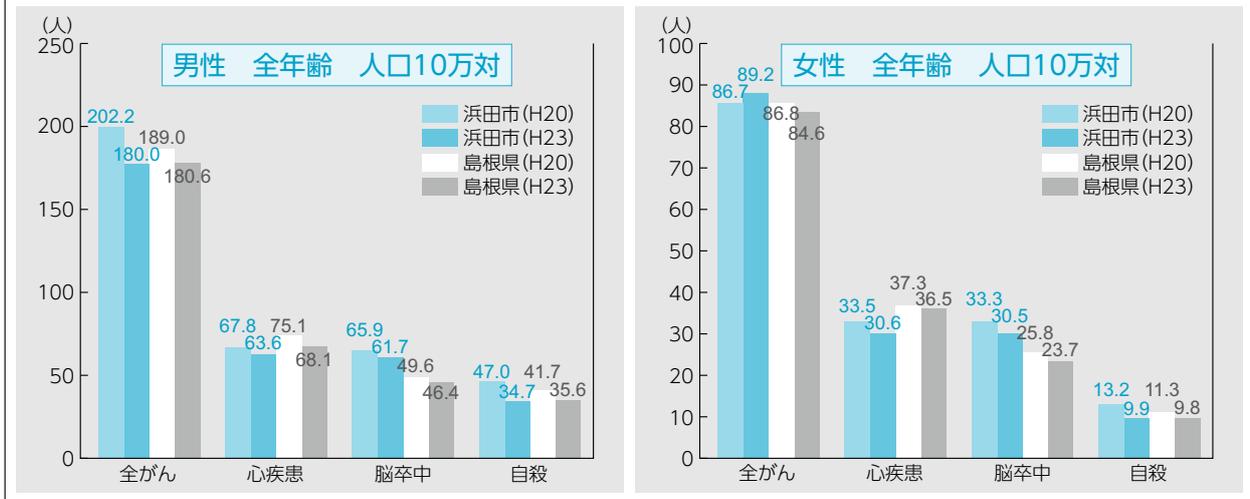


(注) 数値は、島根県健康指標マクロ(平成20年、平成23年を中心とする5年平均)による。

用語解説

- ※メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態のこと。
- ※健康寿命 65歳に達した方が健康で自立した生活を送れる期間(65歳+平均自立期間)をいう。
- ※ライフステージ 人の一生を少年期、青年期、壮年期、老齢期等と分けた、それぞれの段階。

主要死因別年齢調整死亡率



(注) 数値は、島根県健康指標マクロ(平成20年、平成23年を中心とする5年平均)による。

基本方針

- 市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちながら、それぞれのライフステージに応じた生活習慣の形成、体力づくり、健康づくりができるように支援します。

主要施策

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

健康寿命を下げている原因疾患としては、関節疾患、認知症、脳血管疾患が挙げられます。

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の発症予防のために、子どもの時から食育に力を入れ、家族ぐるみで、これまでの食生活や生活習慣を見直す意識啓発を図るとともに、それぞれのライフステージに応じた施策を推進します。

主な事業・取り組み

- ストップ・ザ生活習慣病対策事業
- 在宅医療連携推進事業
- 食生活改善推進員育成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
健康寿命(男女別)の延伸	平成27年度	平成33年度	目標値：平成27年度当初島根県 平均値
	男81.47歳 女84.90歳	男82.02歳 女85.66歳	

2 がん対策の推進

平均寿命を引き下げている要因のひとつに、がんが挙げられます。

疾病の早期発見のため、自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、職場健診と一緒にがん検診が受けられるよう事業所への働きかけを行い、がん検診を受けやすい環境づくりに取り組めます。

主な事業・取り組み

■がん検診事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
がん年齢調整死亡率*の減少 (人口10万人当たりの年間死者数)	平成27年度 126.7	平成33年度 125.1	全年齢合計によるがん年齢調整死亡率 (目標値は島根県平均値)

3 市民自らが取り組む健康づくり運動の推進

健康は、個人の努力と、家庭や地域、関係機関・団体等が支え合い、連携することによって維持することができます。職場や地域で積極的に健康教室を行うことにより、市民が取り組みやすい環境づくりを進めます。

主な事業・取り組み

- 健康増進事業
- 健康ポイント事業
- 食生活改善推進員育成事業

4 こころの健康づくりの推進

学校、職域、地域等において、講演会等を実施し、市民への普及啓発や相談できる場の確保等を行うことにより、睡眠、運動、ストレス解消、アルコール等についての正しい知識の普及を図り、心身ともに健全な生活の実現に努めます。

主な事業・取り組み

- 自死予防対策事業



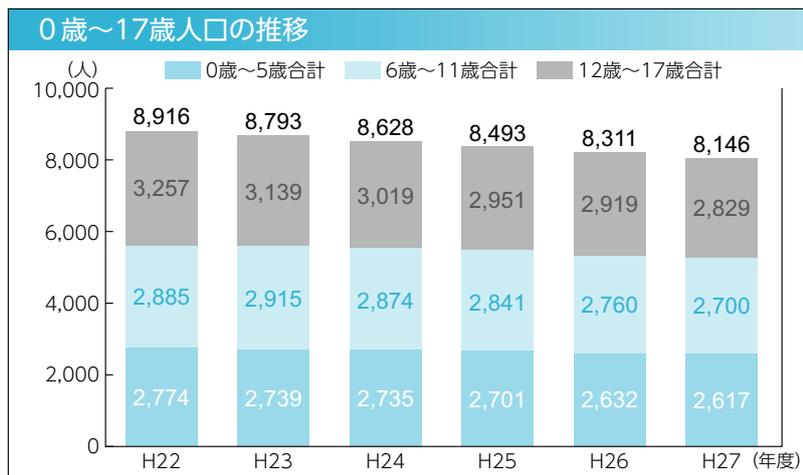
3 子どもを安心して 産み育てる環境づくり



認定こども園あさひ子ども園

現状と課題

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化しています。
- 子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安心・安全なまちづくりの推進が必要です。
- また、多子世帯を中心にした子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯に対する支援が求められています。



資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

基本方針

- 妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域のみんなで支える取り組みを推進します。

主要施策

1 健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

主な事業・取り組み

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター(仮称)事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
子育て世代包括支援センター(仮称)の施設数の増加	平成26年度	平成33年度	全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター(仮称)の数
	0か所	1か所	

2 ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、島根県が進める子育て支援施策と連携し、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援を充実し、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育士の確保や放課後児童クラブ支援員の研修育成に努めることにより、保育の質の向上を図り、子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

主な事業・取り組み

- 保育所入所受入促進事業
- 第3子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認可保育所定員数の増加	平成27年度末	平成33年度末	認可保育所の定員数
	1,895人	1,955人	
放課後児童クラブ定員数の増加	平成27年度末	平成33年度末	放課後児童クラブの定員数
	790人	850人	

3 安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。子育てを地域で相互援助するファミリー・サポート・センターの会員増や事業の充実を図るとともに、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。



ファミリー・サポート・センターの集い

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

主な事業・取り組み

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域子育て支援拠点数の増加	平成26年度	平成33年度	地域子育て支援拠点数
	2施設	3施設	

4 高齢者福祉の充実



介護予防教室

現状と課題

- 団塊の世代の人が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据え、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム^{*}」の構築に向けた積極的な取り組みが求められています。
- 高齢化率の急激な上昇・高齢者数の増加に伴い、介護を必要とする高齢者数も増加しています。介護を必要とする方へのサービスに加え、要介護・要支援状態にならないための取り組みや日常生活への支援が重要となってきます。
- 少子・高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。

基本方針

- 高齢者が住み慣れたまちで健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、生涯現役のまちづくり、介護予防と生活支援体制の充実、認知症高齢者支援施策の充実、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情に沿った高齢者施策を総合的に推進します。

主要施策

1 地域包括ケアシステムの構築

介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、医療機関をはじめ関係機関との連携体制の強化や地域包括支援センター機能の強化を図ります。

主な事業・取り組み

- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域包括支援センター数の増加	平成26年度	平成33年度	地域包括支援センターの数(サブセンターを自治区ごとに設置)
	1施設	5施設	

2 生涯現役のまちづくり

生涯現役で積極的に社会との関わりや、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができるよう、高齢者が積極的に地域行事やボランティア活動に参加できる仕組みづくりに取り組みます。

また、社会福祉協議会や高齢者クラブ連合会、シルバー人材センター等の活動を支援し、健康づくりや生きがいづくり活動の推進及び地域の多様な要望に対応できる体制の整備を図ります。

主な事業・取り組み

- 高齢者クラブ連合会助成事業
- シルバー人材センター助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
シルバー人材センター会員数の増加	平成26年度	平成33年度	浜田市シルバー人材センターに登録された会員数
	464人	552人	

3 介護予防と生活支援体制の充実

高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。

生活機能の低下防止をはじめ、高齢者の状況に応じた介護予防メニューの充実に取り組むことにより、高齢化の進展に伴い上昇が見込まれる要介護認定率の抑制に努めます。元気な高齢者に対しては介護予防に関する知識の普及・啓発等に取り組みます。

また、地域や関係機関と連携して、担い手の拡大を図り、生活支援体制を充実します。



地域と連携した認知症予防教室

主な事業・取り組み

- 介護予防・日常生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
要介護認定率の増加の抑制 (要介護者のみ)	平成26年度	平成33年度	65歳以上の高齢者のうち、要介護1以上の認定者の割合
	18.8%	19.6%	

4 認知症高齢者支援施策の充実

認知症高齢者は、今後増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、医療機関と介護事業者等との連携を図りながら、状況に応じた適切な支援体制の構築を推進します。

また、認知症サポーターを増やすことで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者がその地域で暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

主な事業・取り組み

- 認知症施策推進事業
- 権利擁護事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認知症サポーター養成講座受講者数の増加	平成26年度	平成33年度	認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数
	3,696人	6,000人	
市民後見人養成講座受講者数の増加	平成26年度	平成33年度	親族後見人と専門職後見人との存在として位置づけられる市民後見人養成講座の受講者の総数
	70人	150人	

5 障がい者福祉の充実



チャレンジショップ浜田きてみんなさい(販売風景)

現状と課題

- 障がいのある人が安心して暮らしていくためには、何でも相談できる窓口をつくる等、相談体制の充実が必要不可欠となっています。
- 障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。
- 差別や偏見、疎外感を感じることがないように、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められています。

基本方針

- 障がい者福祉への理解と認識を深め、地域全体で支え合う体制づくりを進めるとともに、障がいのある人もない人も一人ひとりがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまちを目指し、障がい者福祉の充実を図ります。

主要施策

1 地域における障がい者福祉サービスの充実

障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。

入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。

主な事業・取り組み

- 相談支援事業
- 居住サポート事業
- 障がい者介護給付事業
- 障がい者訓練等給付事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域生活支援拠点数の増加	平成26年度	平成33年度	障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数
	0か所	1か所	

2 障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進

障がいのある人一人ひとりが能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。

また、障害者優先調達推進法に基づき、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、本市における障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。

主な事業・取り組み

- 障がい児通所給付事業
- 地域生活支援事業
- 障がい者社会参加促進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
障がい児通所支援事業所数の増加	平成27年度	平成33年度	身近な地域で障がい児の療育・発達について専門的な支援が提供される事業所数
	3か所	5か所	

3 共に生きるバリアフリー※社会の実現

平成28年4月から施行される障害者差別解消法においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。

この法の精神に基づき、障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人の基本的人権が尊重され、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。



手話奉仕員養成講座

主な事業・取り組み

■ 地域生活支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	平成27年度	平成33年度	手話通訳奉仕員登録者数
	49人	84人	

6 地域福祉の推進



民生児童委員のあいさつ運動

現状と課題

- 地域や家族の絆が希薄になる中で、誰もが地域で安心して暮らしていくには、地域の一人ひとりのつながりや、地域へのかかわりが必要となってきています。
- 生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっています。
- 近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティ*の重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。

基本方針

- 市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政による「公助」だけでなく、地域を主体とした「自助」や「共助」により、市民を主役に、互いを認め合い、みんなで支え合う地域福祉の推進を図ります。

主要施策

1 地域の支え合い活動の推進と支援

近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取り組みを支援し、地域の多世代(子どもから高齢者まで)がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりと地域での見守り活動を推進します。

独居高齢者や高齢者だけの世帯が増えている状況があり、地域から孤立する人がでないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援体制を強化します。

主な事業・取り組み

- 地域福祉まるごと支援推進事業
- 社会福祉協議会助成事業
- 民生委員活動費助成事業

2 地域での自立した生活への支援

生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの困りごと相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、専門機関と連携して、自立した生活へ向けた支援(自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援)を実施します。

主な事業・取り組み

- 生活困窮者自立支援事業

3 避難行動要支援者への支援体制の充実

市民の安全を守るため、地域での防災体制を整備するとともに、特に一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

市が作成する「避難行動要支援者名簿」を本人同意を得た上で、地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。

主な事業・取り組み

- 避難行動要支援者名簿の管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加	平成27年度	平成33年度	名簿を基に地域防災に取り組む団体数(消防団、民生委員を除く)
	44団体	70団体	

教育文化部門

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指します。

1 学校教育の充実

- 1 生きる力の育成
- 2 一人ひとりを大切にする教育の推進
- 3 食育と体づくりの推進

2 家庭教育支援の推進

- 1 家庭教育支援の充実
- 2 青少年の健全育成

3 社会教育の推進

- 1 ふるさと郷育の推進
- 2 公民館における人材育成と拠点整備
- 3 図書館サービスの充実

4 生涯スポーツの振興

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 2 スポーツ精神の高揚と競技力の向上
- 3 スポーツ・レクリエーション環境の整備

5 歴史・文化の伝承と創造

- 1 芸術・文化の振興
- 2 伝統文化の保存と継承
- 3 文化財の調査・保存と活用
- 4 地域文化の交流拠点づくり

夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

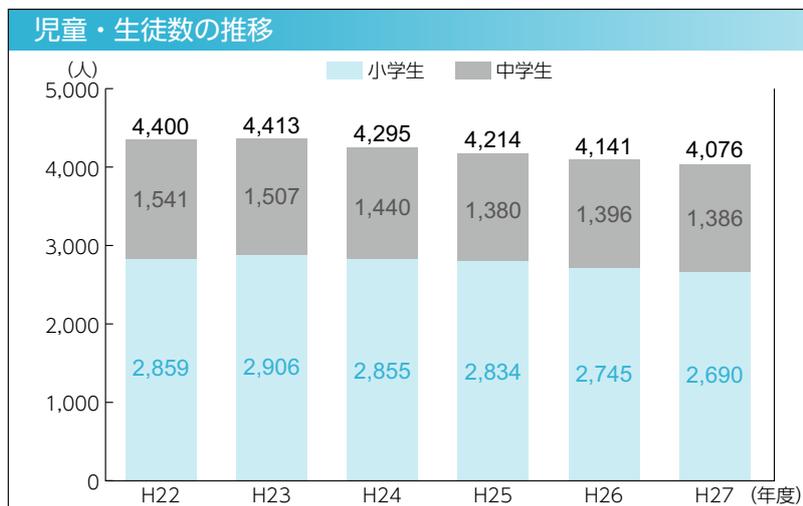
1 学校教育の充実



小学1年生

現状と課題

- 学校教育は、将来を担う子どもの学力や豊かな心、健やかな体力を育む役割を果たしており、「生きる力」を育成することがより重要となっています。
- 各学校では、学力の向上を図るとともに、子どもの能力や興味を引き出すよう、これまで以上に一人ひとりに応じた指導が重要となっています。
- 老朽化した教育施設について、整備・改修を検討する必要があります。



基本方針

- 子どもの「生きる力」を育むため、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の向上に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の向上を図ります。
- 人権意識や道徳心の育成を根底に、一人ひとりを大切にする教育を推進します。
- 健全な体づくりと食育を推進します。

主要施策

1 生きる力の育成

ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。

思考力・判断力・表現力の向上に努めるとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求する力を育むため、言語活動の充実やその基盤となる国語力の向上に努めます。

教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、基礎学力の定着、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。

また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。



学校図書館活用授業

主な事業・取り組み

- ふるさと郷育、キャリア教育、自然体験活動の推進
- 学校図書館の支援
- 学力向上総合対策事業
(国語教育の充実、授業力向上研修、学校図書館活用推進、プリント学習支援等)
- 小中連携教育推進事業
- ICT教育整備事業
- 外国語指導助手の招致
- 土曜学習支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加	平成26年度	平成33年度	全国学力・学習状況調査による肯定率
	小6 83.5% 中3 74.1%	小6 90.0% 中3 80.0%	
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	平成26年度	平成33年度	全国学力・学習状況調査による肯定率
	小6 57.7% 中3 52.7%	小6 65.0% 中3 60.0%	

2 一人ひとりを大切にする教育の推進

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童・生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。

また、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。

そして、子どもの貧困対策として、経済的支援を行うとともに、児童・生徒とその保護者に対する面談等を行い、教育相談の充実を図ります。

主な事業・取り組み

- 児童生徒健全育成事業
- 親学プログラムの実施
- 問題行動、いじめ等の指導相談
- 特別支援指導推進事業
- 人権意識高揚の推進
- 要保護・準要保護児童生徒就学援助

目標	現状値	目標値	目標の説明
自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	平成26年度	平成33年度	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国平均値)
	小6 79.1% (76.1%)	小6 86.0%	
	中3 73.9% (67.1%)	中3 77.0%	
人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている子どもの割合の増加	平成26年度	平成33年度	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国平均値)
	小6 90.4% (94.4%)	小6 95.0%	
	中3 97.0% (95.3%)	中3 98.0%	

3 食育と体づくりの推進

健康で安全な生活を自ら実践できる児童・生徒を育成するため、食育を推進するとともに、学校給食での地産地消を推進します。

また、教育活動全体を通して、児童・生徒が自ら運動に親しみ体力や運動能力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

主な事業・取り組み

- 食育推進事業
- 学校給食での地産地消の推進
- 学校体育大会支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
学校給食での地域食材利用率の増加	平成26年度	平成33年度	市内小中学校の給食における地元食材利用率
	58.2%	70.0%	

2 家庭教育支援の推進



親学プログラム

現状と課題

- 家庭環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されており、地域ぐるみで子どもの育ちを支える取り組みを推進する必要があります。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化を受け、行政による様々な教育施策の展開・推進とともに、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもの育ちを支えるための連携・協働の取り組みの充実が必要です。

基本方針

- 家庭、学校、地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実と、青少年の健全育成を進めます。

主要施策

1 家庭教育支援の充実

子どもの基本的な生活習慣を身に付ける家庭の役割を踏まえ、学校やPTAを通じて、適当なメディア*との接触時間を含めた生活習慣の定着や規範意識の醸成に向けた学習機会の提供に取り組みます。

また、島根県の「親学プログラム」を活用し、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促す学習機会の提供等の家庭教育支援を推進します。



主な事業・取り組み

- 親学プログラムの実施
- 家庭教育支援チームの結成
- つなぐ、つながる事業(三世代交流事業・通学合宿支援事業)
- 「家読」の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
親学プログラムの実施回数の増加	平成26年度	平成33年度	親学プログラムを活用した学習機会の提供回数
	11回	25回	

2 青少年の健全育成

地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と連携しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 関係協議会等への補助事業
- 青少年団体育成補助事業

3 社会教育の推進



社会教育委員活動

現状と課題

- 子どもたちの自然体験や社会体験の不足から、善悪の判断や規範意識の低下等、家庭や地域での教育力の低下が懸念されています。
- 地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められています。
- 図書館の資料提供機能の充実とともに、利用者の多様化するニーズに応じたサービスが必要になっています。

基本方針

- 子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育^{*}」を推進します。
- 住民自治意識の高い人々や団体を育成するとともに、公民館施設の整備を進めます。
- 図書館の資料や情報提供の充実に努めるとともに、市民が憩い、交流し、ひとづくり、まちづくりに資する図書館を目指します。

主要施策

1 ふるさと郷育の推進

子どもの育ちを地域ぐるみで支えるため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、中学校区ごとのネットワークでつなげ、相互に支援し合います。

「ふるさと郷育」を通して、子どもの生きる力を育成し、ふるさとを愛する心を育てます。また、地域住民が学んだことを活かせるような場づくりを支援します。

学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークを形成し、市民一体となった教育体制を構築します。

主な事業・取り組み

- 浜田市の人物読本の紹介・活用
- ふるさと再発見事業
- つなぐ、つながる事業(三世代交流事業、通学合宿支援)
- ふるさと教育推進事業
- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
- 土曜学習支援事業
- 自然体験活動の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加	平成26年度	平成33年度	中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数
	3団体	9団体	
学校支援活動に参加したボランティア人数の増加	平成26年度	平成33年度	学校支援地域本部事業のボランティアの延べ参加者数
	7,528人	8,500人	



ふるさと再発見事業



三世代交流事業

2 公民館における人材育成と拠点整備

公民館の役割を明確にし、地域課題の解決に資する人づくりを目指した学びの機会を充実します。

地域住民による学習の実践や地域独自の特色ある取り組みを支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進めます。

また、社会教育を推進する拠点施設として、公民館施設の改修や整備を行います。



主な事業・取り組み

- 公民館活動推進事業
- 地域課題の解決支援事業
- 人権学習活動
- 公民館施設改修事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数の増加	平成26年度	平成33年度	「地域課題の解決支援事業」に取り組む公民館の数
	3公民館	26公民館	



課題解決支援に向けた公民館の取り組み

3 図書館サービスの充実

幅広い世代に図書館を利用してもらい、読書活動が進むよう、郷土の歴史・風俗や人物等に関する資料収集を含む多様な分野の図書の所蔵に努めます。

また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービス*の充実に努めるとともに、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携した図書館機能の更なる向上に取り組みます。



子どもの読書

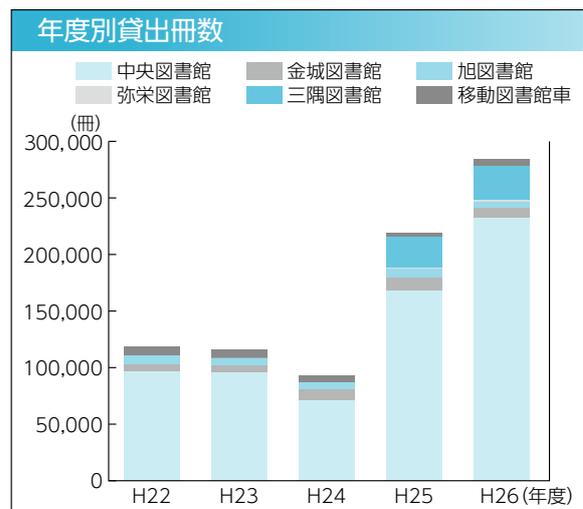
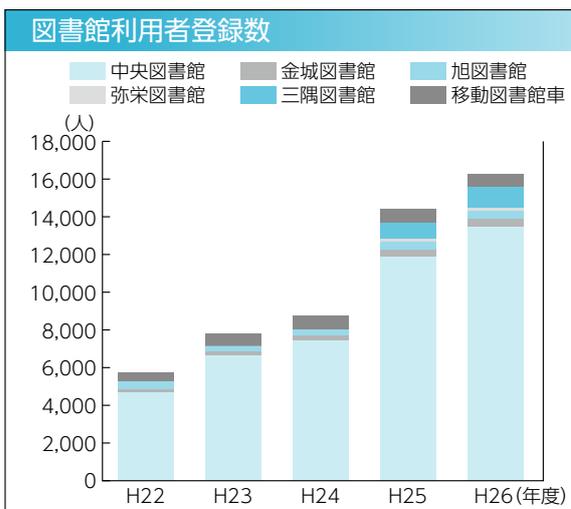


中央図書館

主な事業・取り組み

- 多様な分野の図書の充実
- レファレンスサービスの充実
- 「特集展示」コーナーの充実
- ボランティア登録者数の増加
- 移動図書館車・簡易閲覧所の運用
- こどもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
図書館利用登録率の増加	平成26年度	平成33年度	市民の図書館利用者カード登録者の割合
	34.3%	40%	
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	平成26年度	平成33年度	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数
	5.0冊	7.0冊	



*レファレンスサービス 図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供等の援助のこと。

4 生涯スポーツの振興



グラウンドゴルフ大会

現状と課題

- 市民のスポーツに対するニーズや関わり方は、高度化・多様化しています。
- 一人ひとりのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- 各スポーツ施設の老朽化に伴い、施設の移設を含め、整備・改修を検討する必要があります。

基本方針

- 幼児から高齢者までのそれぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 各種スポーツ少年団や競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。
- 高齢者をはじめとした市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備します。

主要施策

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

一人ひとりのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。

また、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に組み、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によるスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実に図ります。

主な事業・取り組み

総合スポーツ大会の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
総合スポーツ大会参加者の増加	平成26年度	平成33年度	総合スポーツ大会への年間参加者の数
	2,623人	4,000人	



浜田市総合スポーツ大会



スサノオマジック夢授業

2 スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動や「JFA夢の教室^{*}」の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。

また、各種大規模大会を誘致し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート^{*}による教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。

主な事業・取り組み

- 「JFA夢の教室」の開催
- トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
トップアスリート教室の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	トップアスリートによる教室の年間開催回数
	2回	4回	

3 スポーツ・レクリエーション環境の整備

地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、既存の施設や組織を活用し、学校の運動部活動との連携を図り、各種スポーツ活動を推進します。

また、各種軽スポーツ活動を活かした生きがいきづくり活動を推進します。

一方で、老朽化した各施設や設備の安全対策と計画的な整備・充実に努めます。特に東公園内の運動施設については、移転も含め整備の検討を行います。

主な事業・取り組み

- 学校開放事業
- 軽スポーツ活動の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
軽スポーツ教室の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	市が主催する軽スポーツ教室の年間開催回数
	6回	12回	



ウォーキング大会



ふらばーボールバレー

用語解説

- ※ JFA夢の教室 財団法人日本サッカー協会主催のJリーグやなでしこリーグの現役選手、OB・OG等の関係者、その他の種目の現役選手やOB・OGを「夢先生」として小学校に派遣し、「夢の教室」と呼ばれる授業を行う事業。
- ※ トップアスリート その競技で最高水準の実力を認められている運動選手。

5 歴史・文化の 伝承と創造



浜田城三重櫓(天守)復元CG
(復元：三浦正幸 CG制作：株式会社エス)

現状と課題

- 市民が歴史や文化・芸術をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、市民参加型のイベント等を実施し、文化・芸術活動の活性化を図る必要があります。
- 本市の石見神楽をはじめとする伝統文化や天然記念物、史跡等の多くの文化財を保存し、活用するとともに、次世代へ継承していく必要があります。
- 石央文化ホールや美術館、資料館等の文化芸術活動施設は、利用者が減少傾向にあり、魅力ある企画や展示を行うとともに子どもの頃から芸術文化に親しめる環境づくりを推進する必要があります。

基本方針

- 市民が日常的に芸術・文化に触れられる環境づくりを進めるとともに、市民が主体となった文化活動を推進します。
- 郷土の歴史や文化財の調査、保存、管理を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ文化の振興に努めます。
- 平成31年の浜田開府400年を機に、浜田藩や津和野藩をはじめ、地域の歴史・文化の保存と振興に努めます。

主要施策

1 芸術・文化の振興

石央文化ホールの収容力を活かして、大・中規模な公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の充実に取り組みます。

世界子ども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。

美術展や文化祭等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動を推進するとともに、施設の利用促進に努めます。

子どもたちに本物の芸術を鑑賞してもらえるよう、各種助成制度を活用した巡回公演等の開催支援を行います。



石央文化ホール

主な事業・取り組み

- 石央文化ホールの管理運営
- 世界子ども美術館の管理運営
- 石正美術館の管理運営
- 文化振興事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	平成26年度	平成33年度	石央文化ホールの年間利用者数
	51,560人	55,000人	
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	平成26年度	平成33年度	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる人数
	9,763人	10,000人	

2 伝統文化の保存と継承

地域で受け継がれ、守られている石見神楽や田囃子等、伝統文化の保存・継承について、展覧会の開催や伝統文化フェスティバルの実施等により推進します。

また、伝統芸能等の体験機会を拡大するとともに、各種助成制度を活用して後継者の育成等を支援します。

主な事業・取り組み

- 文化振興事業

3 文化財の調査・保存と活用

専門機関や識見者と連携して貴重な文化財や遺跡の計画的な調査と保存を進めるとともに、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に努めます。

また、文化財の分布状況や価値等の調査・研究成果を市民に分かりやすく情報発信し、観光ルートや学習教材として活用し、地域への愛着や誇りが持てるように意識の醸成に努めます。

主な事業・取り組み

- 文化財保存事業
- 市内遺跡発掘調査事業
- 各指定文化財の管理
- 市誌編纂事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
文化財の指定・登録件数の増加	平成26年度	平成33年度	国、県、市が指定した文化財の件数
	66件	70件	

4 地域文化の交流拠点づくり

平成31年の浜田開府400年を機に、浜田藩や津和野藩をはじめ、石見神楽の歴史やユネスコ無形文化遺産「石州半紙」等の伝統文化資源を活用し、浜田の魅力を生内外に発信できる地域文化交流拠点を整備します。

主な事業・取り組み

- (仮称) 浜田歴史神楽館整備事業
- 浜田城周辺整備事業



- ①三重櫓 ②玉蔵 ③六角長屋 ④本丸一ノ門
 ⑤二ノ門 ⑥出丸 ⑦松崎蔵 ⑧中ノ門
 ⑨表門 ⑩大手門 ⑪御殿 ⑫南御殿
 ⑬茶屋 ⑭庭園 ⑮船蔵

環境部門

豊かな自然や美しい景観を引き継ぐため、適切なリサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

1 特性を活かした景観形成の推進

- 1 景観計画、条例の施行
- 2 景観づくりの推進
- 3 自然景観保全の推進

2 環境保全と快適な住環境づくりの推進

- 1 環境保全活動の推進
- 2 生活関連施設整備の推進
- 3 市民による美化活動の推進
- 4 動物愛護の推進

3 地球温暖化対策の推進

- 1 再生可能エネルギーの導入促進
- 2 エコライフスタイルの推進

4 循環型社会の構築

- 1 4つの「R（アール）」によるごみの減量化の推進
- 2 廃棄物の適正な処理の推進

IV

自然環境を守り活かすまち

1 特性を活かした景観形成の推進



石見畳ヶ浦

現状と課題

- 本市は、海と砂浜が織り成す美しい海岸線と、緑豊かな山河等の自然や、先人から引き継いできた歴史文化遺産等、多くの景観資源を有しています。
- これらの景観資源を守り、育て、創造し、次の世代に伝える必要があります。
- そのためには、市民、事業者、市民団体、行政等が共通の認識に立ち、連携と協働による景観づくりを推進する必要があります。

基本方針

- 景観法に基づく浜田市景観計画や条例を制定し、一定規模以上の建築、工作物の新築、増改築や開発行為等の届出により、良好な景観形成を誘導します。
- 本市の良好な景観を形成する公共施設の整備や維持管理を行うとともに、情報発信や普及啓発活動等を通じて、市民、事業者、市民団体、行政等が連携した協働による景観づくりを推進します。
- 市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな景観づくりを推進するため、市民の景観づくり意識の醸成を図るとともに、市民との協働による自然景観の保全や緑や花があふれるまちづくりを進めます。

主要施策

1 景観計画、条例の施行

市全域を景観区域とし、更に代表する優れた景観や眺望を有する地区、良好な景観を創っていく地区、地域住民の意識やまちづくりの機運が高い地区を重点地区として指定し、良好な景観の形成の促進を図ります。

主な事業・取り組み

- 景観計画、条例の施行

2 景観づくりの推進

景観計画の重点地区等において、景観形成住民協定、景観協定等を締結する地区を中心に景観形成の支援を行い、景観づくりの推進を図ります。

また、空き家については、景観保全と危険防止の観点から、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者等に対して適正な管理に務めるよう啓発を行います。

都市計画の用途地域内において、公道沿いに緑や花があふれる景観づくりを推進します。

主な事業・取り組み

- 景観づくり事業
- 緑と花の沿道推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
緑と花の沿道推進事業実施件数の増加	平成26年度	平成33年度	事業に取り組んだ累積実施件数
	89件	124件	

3 自然景観保全の推進

リアス式と砂浜の海岸線、「日本の棚田百選」に選定されている棚田等の農地や里山集落等、自然豊かな景観の保全に努め、集落美化活動、道路・河川愛護活動、遊休地や山林の植栽活動を推進します。

主な事業・取り組み

- 棚田等農地保全整備事業
- 美化活動の推進



室谷の棚田

2 環境保全と快適な住環境づくりの推進



浜田川沿道の花植栽活動

現状と課題

- 先人によって守られてきた豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、また快適な住環境を確保するためには、市民一人ひとりが環境保全・美化に対する意識を高め、行政、市民、事業者、関係団体等が協働した取り組みが求められています。
- 浜田浄苑や火葬場等の生活関連施設は、老朽化が進んでいることから、長寿命化や統廃合等の対策を講ずる必要があります。
- 少子高齢化や核家族化の進展に伴い、犬猫等のペットを飼養する家庭が増加する一方で、鳴き声や糞尿放置、放し飼い等によるトラブルの事例も発生しています。

基本方針

- 海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、水環境の再生、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。
- 身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設を整備するとともに、市民の自発的な環境美化活動や動物愛護を推進します。

主要施策

1 環境保全活動の推進

本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校や公民館等での出前講座を開催する等周知、啓発に努めます。

主な事業・取り組み

- 環境保全市民団体との連携強化
- 環境リーダー研修事業
- 環境出前講座の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
環境出前講座の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	出前講座の通算開催回数
	0回	30回	

2 生活関連施設整備の推進

浜田浄苑は平成9年2月の供用開始から18年が経過し、機械設備等の耐用年数が経過しているため、施設の長寿命化に取り組みます。

また、市内4か所に設置している火葬場については、老朽化に伴い順次統廃合を進めます。

主な事業・取り組み

- 浜田浄苑環境整備事業
- 三隅火葬場増改築事業



浜田浄苑

3 市民による美化活動の推進

快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民の美化活動推進に取り組めます。



アダプトプログラムによる活動

主な事業・取り組み

- 環境アダプトプログラム*推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
環境アダプトプログラム登録団体数の増加	平成26年度	平成33年度	環境アダプトプログラムへの登録団体数
	29団体	35団体	

4 動物愛護の推進

動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。
また、犬の飼養者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に取り組めます。

主な事業・取り組み

- 狂犬病予防対策事業
- 犬の飼い方教室の実施

*アダプトプログラム 道路や河川、公園など公共空間に対して、市民や事業者及び行政が協働で美化活動を行うしくみのこと。

3 地球温暖化対策の推進



風力発電所

現状と課題

- 二酸化炭素の排出や森林の伐採等により、地球温暖化は進行し、海面上昇や異常気象を招く等、今なお全世界的な問題としてその対策が求められています。このため、自然エネルギーの利用や省エネルギー推進のために、個人や家庭、市民団体・グループ、事業所等における足元からの活動が不可欠となっています。
- 公共施設に太陽光発電システムやバイオマス発電設備を整備する等の取り組みを行ってきましたが、引き続き、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要があります。

基本方針

- 市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組み、地球環境にやさしく、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指して、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に努めます。

主要施策

1 再生可能エネルギーの導入促進

住宅用太陽光発電システムの設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入に対する支援や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギー*の導入を促進します。

また、再生可能エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者、行政が協働したエネルギー・環境教育の取り組みに向けて検討を進めます。

主な事業・取り組み

- 住宅用太陽光発電システム設置補助
- 公共施設等における再生可能エネルギー設備導入

2 エコライフスタイルの推進

国の新たな二酸化炭素削減目標等を踏まえた活動を公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ*推進隊等と協働で取り組み、市民への有用な情報も広く発信し、エコライフを啓発していきます。



主な事業・取り組み

- もったいない推進事業
- マイバッグ持参運動の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
はまだエコライフ推進隊の会員数の増加	平成26年度	平成33年度	はまだエコライフ推進隊の会員数
	143会員	190会員	

4

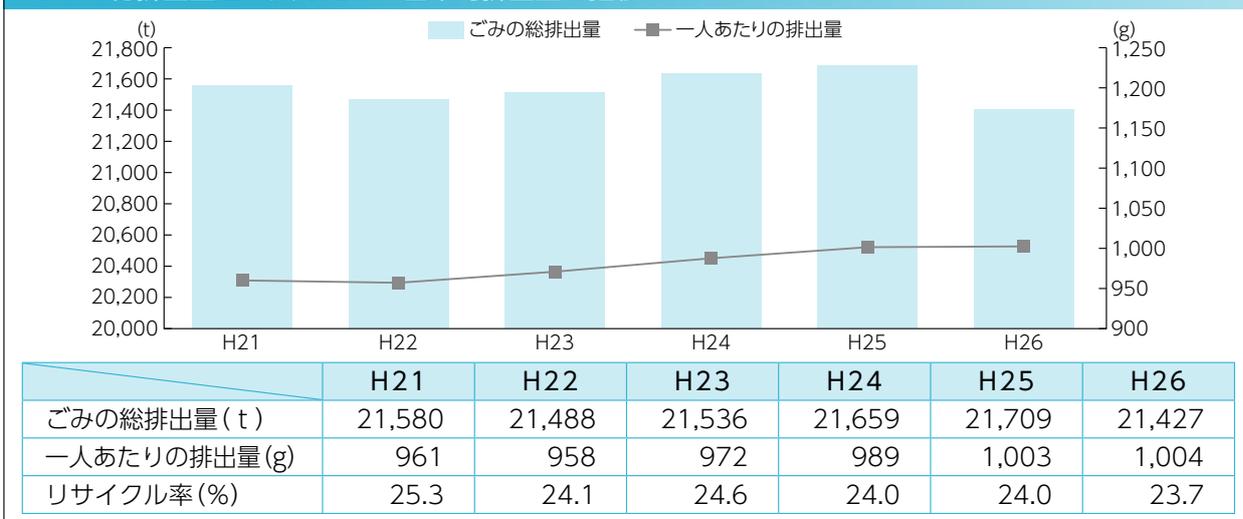


リサイクルセンターの見学

現状と課題

- 国においては、平成12年の循環型社会形成推進基本法を制定以降、処理・処分を中心としたシステムから、ごみの減量と、有効利用を図ることにより環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築を目指しています。
- 市民や事業者の意識の醸成を図りながら、ごみの排出抑制や減量化、資源化を積極的に進めていますが、市民一人あたりのごみ排出量は増加傾向にあり、引き続き深化した取り組みが求められています。
- 平成23年度から不燃ごみの被覆型埋立処分場の供用を開始しましたが、廃プラスチックの処分方法や高齢者にとって分かり易いごみの分別収集も含め、その延命のための対策を研究する必要があります。

ごみの総排出量と一人あたり一日平均排出量の推移



基本方針

- 地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。

主要施策

1 ^{アール}4つの「R」によるごみの減量化の推進

ごみを減らす「4R」に取り組み、環境にやさしい、無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取り組みが広がるように各種啓発活動や情報提供等を行います。

主な事業・取り組み

- 生ごみ処理機購入費の助成
- もったいない推進事業



リユース食器

Refuse(リフューズ): ごみになるものは断る

買い物にはマイバッグを持って、過剰包装を断ります。

Reuse(リユース): 繰り返し使用する

(何度でも洗って使える)リターナブル容器に入ったものを選びます。

Reduce(リデュース): ごみを減らす

シャンプー等は、詰め替え用で補充します。

Recycle(リサイクル): 再生して利用する

廃食用油、古着・古布等の拠点回収リサイクル事業を利用します。

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民一人あたりのごみ排出量の減少	平成26年度	平成33年度	総ごみ排出量 ÷ 本市人口 ÷ 365日
	1,004g	967g	
ごみのリサイクル率の増加	平成26年度	平成33年度	(直接資源化量 + 中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量 × 100
	23.7%	24.6%	

2 廃棄物の適正な処理の推進

ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグ*の再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の延命化を目指します。

また、後を絶たない不法投棄については、防止のための環境パトロールの強化や監視カメラの設置、意識啓発に努めます。

主な事業・取り組み

- ごみ処理対策事業
- 不法投棄ごみゼロ運動

用語解説

*スラグ 金属の製錬に際して、溶融した金属から分離して浮かぶかす。道路の路盤材やコンクリート骨材として広く用いられる。

生活基盤部門

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾等の交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

1 道路網の整備

- 1 山陰道(浜田～益田間)の整備促進
- 2 県道改良事業の促進
- 3 農道、広域基幹林道整備事業
- 4 市道改良事業

2 公共交通の充実

- 1 わかりやすい公共交通ネットワークの構築
- 2 交通弱者にやさしい移動手段の確保
- 3 利用しやすい交通環境の整備

3 地域情報化の推進

- 1 GIS(地図情報システム)情報の公開推進
- 2 クラウド化の推進
- 3 システムの安全性・継続性の確保
- 4 携帯電話不感地域の解消

4 充実した都市基盤の整備

- 1 浜田駅周辺整備
- 2 城山公園整備
- 3 市役所周辺整備

5 快適な生活基盤の整備

- 1 きれいで安全な水道水の供給
- 2 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備
- 3 住みやすい住宅環境の整備
- 4 まちづくりの基本である地籍の明確化



生活基盤が整った快適に暮らせるまち

1 道路網の整備



浜田ジャンクション付近

現状と課題

- 国道、県道及び広域農道等の主要幹線道路は、逐次改良が進められています。これらの道路と山陰道を早期に結ぶ高速ネットワークの整備が期待されています。
- 市道や農林道は、地域に密着した生活道であり、快適な生活を送るためには整備が必要です。

基本方針

- 高速ネットワークの整備に向け、山陰自動車道の早期整備を推進します。
- 快適な市民生活を確保し、地域の産業振興を図るため、自治区間を20分で連絡する地域内道路ネットワークを整備するとともに、緊急車両が円滑に通行できる市道の改良を促進します。

島根県内高速道路整備予定図



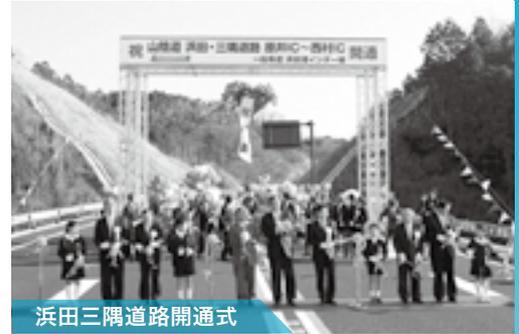
主要施策

1 山陰道(浜田～益田間)の整備促進

山陰道は、地域経済の発展や福祉・医療における活動に必要不可欠であり、災害時において国道9号の代替路線として機能する重要な道路であることから、早期整備を推進します。

主な事業・取り組み

- 浜田三隅道路
- 三隅益田道路



浜田三隅道路開通式

目標	現状値	目標値	目標の説明
浜田三隅道路の全線開通	平成26年度	平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田三隅道路全線14.5Kmの供用開始 ・ 石見三隅ICの供用開始
	一部供用開始	平成28年度供用開始	
三隅益田道路の全線開通	平成26年度	平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三隅益田道路全線15.2Kmの供用開始 ・ (仮称)岡見ICの供用開始
	事業中	供用開始	

2 県道改良事業の促進

主要地方道や一般県道は、広域的な観光ルートを形成するとともに、各支所間を連絡する重要な幹線道路であることから、道路改良を促進します。

主な事業・取り組み

- 国道186号、浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、桜江金城線、弥栄旭インター線
- 三隅井野長浜線、今福芸北線、美川周布線、黒沢安城浜田線、佐野波子停車場線、一ノ瀬折居線、益田種三隅線

目標	現状値	目標値	目標の説明
県道改良促進	平成26年度	平成33年度	14路線の内7路線、13工区の完了をめざす。
	14路線(21工区)	7路線(8工区)	

3 農道、広域基幹林道整備事業

農産物や林産物の搬出に重要な役割を果たしていることから、道路整備を促進します。

主な事業・取り組み

- 一般農道田原地区
- 林道足尾線、金城弥栄線、三隅線
- 一般農道はまだ中央地区、櫛田原地区

目標	現状値	目標値	目標の説明
農道整備促進	平成26年度	平成33年度	3路線合計の整備率 (3路線完了)
	69%	100%	
林道整備促進	平成26年度	平成33年度	3路線合計の整備率 (3路線の内1路線完了)
	78%	90%	

4 市道改良事業

策定された道路計画に基づき、着実に整備を進めます。幅員狭小の行き止まり道路については、回転場の整備を行います。

主な事業・取り組み

- 市道浜田527号線道路改良
- 市道谷線道路改良
- 市道小国峠線道路改良
- 市道白砂1号線道路改良
- 市道戸地線道路改良

目標	現状値	目標値	目標の説明
市道浜田527号線道路改良	平成26年度	平成33年度	〔浜田自治区〕 浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。
	0%	100%	
市道小国峠線道路改良	平成26年度	平成33年度	〔金城自治区〕 狭小な市道の改良を行う。
	0%	50%	
市道戸地線道路改良	平成26年度	平成33年度	〔旭自治区〕 集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。
	10%	40%	
市道谷線道路改良	平成26年度	平成33年度	〔弥栄自治区〕 主に突角剪除を行う。
	0%	50%	
市道白砂1号線道路改良	平成26年度	平成33年度	〔三隅自治区〕 急カーブ、狭小市道の改良、及び集落の環状機能の充実を図る。
	30%	50%	

2 公共交通の充実

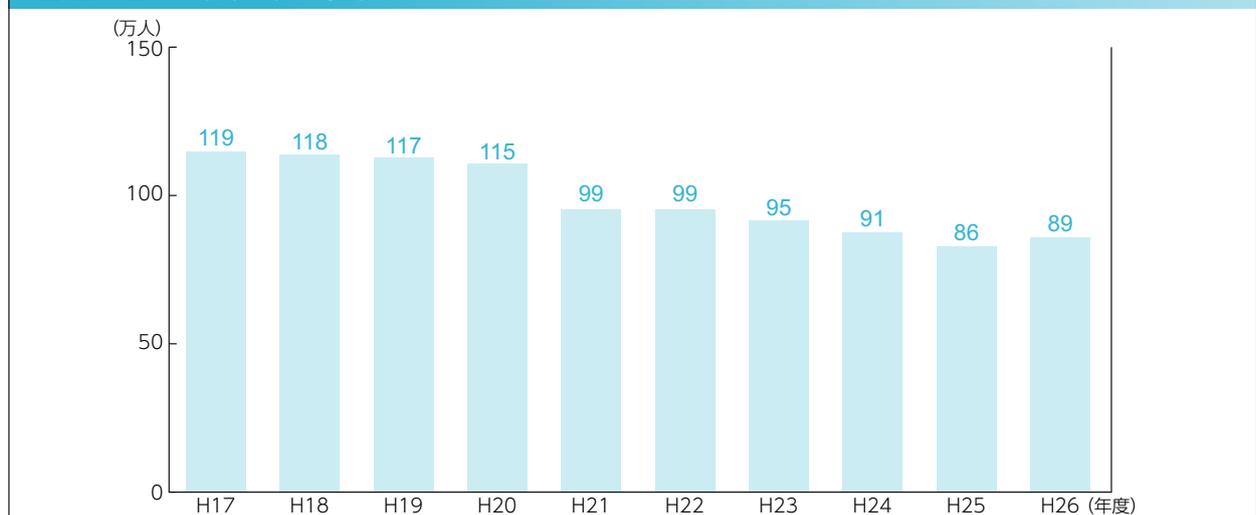


浜田市生活路線バス

現状と課題

- 自家用車の普及・拡大と人口減少の影響により、路線バス等の公共交通利用者は、年々減少傾向にあります。
- 一方で、自家用車を運転できない交通弱者にとって、公共交通は、生活に必要不可欠なサービスです。なかでも特に、高齢者が安心して生活(通院・買い物等)できる交通手段の確保や移動支援策の構築は、早急に取り組むべき課題となっています。
- 将来にわたって安心して利用できる持続可能な公共交通サービスを展開するためには、市の財政負担の軽減に努めるとともに、法改正に対応した新たな施策の導入、公共交通の利用促進に取り組む必要があります。
- また、浜田市と周辺自治体に関連する広域交通(国道9号沿いのバス路線やJR山陰本線・三江線等)の維持存続に向けては、関係自治体と連携した取り組みの強化が必要です。

石見交通バス乗車人数の推移(浜田市バス運行対策費補助対象路線)



基本方針

- 市民・交通事業者・行政の協働により、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

主要施策

1 わかりやすい公共交通ネットワークの構築

通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー*等の公共交通を確保します。

また、地域ニーズへの対応と財政負担の軽減を念頭に、既存の交通サービスの見直し等を行い、より効率的でわかりやすい公共交通網への再編に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 路線バス利用促進事業
- 生活路線バス運行事業
- 予約型乗合タクシー運行事業
- 地域公共交通再編事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
生活路線バス1便当たり利用者数の維持	平成26年度	平成33年度	生活路線バス1便当たりの年間利用者数
	2.0人/便	2.0人/便以上	
予約型乗合タクシー1便当たり利用者数の維持	平成26年度	平成33年度	予約型乗合タクシー1便当たりの年間利用者数
	1.8人/便	1.8人/便以上	

2 交通弱者にやさしい移動手段の確保

地域や交通事業者と連携して、高齢者等の交通弱者に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保に取り組みます。

また、敬老乗車券交付事業の本格導入により、運賃負担を軽減し、高齢者等が外出しやすい環境づくりに努めます。

主な事業・取り組み

- 予約型乗合タクシー運行事業
- 自治会等輸送活動支援事業
- 敬老乗車券交付事業



目標	現状値	目標値	目標の説明
輸送事業に取り組む地域自主組織数の増加	平成26年度	平成33年度	主体的に輸送事業に取り組む地域自主組織の数
	1団体	3団体	

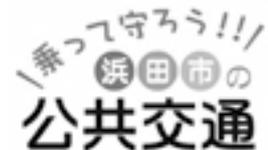
3 利用しやすい交通環境の整備

バス停の待合環境の改善や、乗り継ぎしやすいダイヤの設定、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。

また、地域経済の活性化を意識した新たな利用促進の仕組みづくり等を推進し、公共交通利用者の減少抑制に努めます。

主な事業・取り組み

- 地域公共交通再編事業
- 生活路線バス車両整備事業



目標	現状値	目標値	目標の説明
環境整備を実施したバス停数の増加	平成26年度	平成33年度	市がベンチや上屋の設置等、環境改善に取り組んだバス停数の累計
	3か所	6か所	

3 地域情報化の推進



石見ケーブルビジョン

現状と課題

- 全市に光ケーブル網を設置し、CATV網と携帯基地局の整備を積極的に進める等した結果、高速情報通信基盤の整備は概ね完了しています。
- IT技術は日進月歩で進展しており、IT技術を活用した施策は地域の活性化に大きく影響することから、更なる施策の展開が必要となっています。
- ITを活用した行財政改革のための分析提案を行い、防災防犯、コミュニティ活性化、産業の振興、観光交流の促進、医療・福祉の充実、学力の向上等に寄与することが必要です。

基本方針

- 既に整備した高速情報通信環境とIT技術を活用し、より利便性・経済性・安全性・継続性の向上したシステムやサービスの提供を目指します。

主要施策

1 GIS (地図情報システム) 情報の公開推進

地図情報に関連した情報の公開を行います。

特に、市民にとって有益な「AED*の設置場所」、「ハザードマップ」、「避難所マップ」等、災害関連情報の提供を行います。

主な事業・取り組み

■ 統合型GIS管理事業

目標	現状値		目標値		目標の説明
	平成26年度	平成33年度	平成26年度	平成33年度	
市民向けのGIS情報提供	0		14		市民向け公開レイヤー数

2 クラウド化の推進

クラウドサービス*を活用することで、コストの削減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。

主な事業・取り組み

- 基幹系システム次世代化事業
- 情報ネットワークシステム再構築事業



浜田市役所サーバールーム

目標	現状値		目標値		目標の説明
	平成26年度	平成33年度	平成26年度	平成33年度	
各種システムのクラウドサービスへの切り替え	2件		7件		庁内システムをクラウドサービスに切り替えた件数

3 システムの安全性・継続性の確保

社会保障・税番号制度(マイナンバー)が開始される中で、セキュリティ*対策の重要性はこれまで以上に増大するため、適切な投資を行います。

また、自然災害や火災等の緊急事態においても公共サービスの継続・早期復旧を可能とするため、情報システムのBCP(事業継続計画)*を策定します。

主な事業・取り組み

- 基幹系システム次世代化事業
- 情報ネットワークシステム再構築事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
BCP(事業継続計画)の策定・運用	平成26年度	平成33年度	BCP計画を策定する
	未策定	策定	

4 携帯電話不感地域の解消

携帯電話やスマートフォン*は日常生活の様々な場面で活用されており、災害時や緊急時の連絡手段としても重要視されていることから、どこの地域でも利用できる環境が必要になっています。

このような移動型通信機器の環境整備は、必要不可欠な地域の生活基盤として捉え、不感地域の解消に努めます。

主な事業・取り組み

- 移動用通信鉄塔整備事業



移動用通信鉄塔

目標	現状値	目標値	目標の説明
携帯電話不感地域の解消	平成26年度	平成33年度	携帯電話が利用できない集落の数
	8集落	0集落	

※セキュリティ 人、地域、住居社会、地域社会、国家、組織、資産などを対象とした、害からの保護。
 ※BCP(事業継続計画) 緊急事態(自然災害や大火災、テロ等)に陥った場合に、そこで被る損害を最小限におさえつつ、公共サービスを継続したり、早急に復旧したりするために、日頃行う活動や、緊急時の行動をまとめたプランのこと。
 ※スマートフォン パソコンに近い性質を持った多機能性携帯電話。

4 充実した都市基盤の整備



浜田駅周辺

現状と課題

- 核家族化、モータリゼーション*の進展等から、平地が少ない本市は、郊外での開発等による人口流出が進み、中心市街地の空洞化が懸念されます。
- 人口減少、少子高齢化が進む中、市街地の拡大を抑制し、これまでに整備してきた社会資本ストックを有効に活用するとともに、中心市街地や地域生活拠点に都市機能を誘導し、充実することにより、効率的でコンパクトな都市づくりを進める必要があります。

基本方針

- 既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地並びに各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。
- 集約型市街地の形成を図るためには、魅力ある都市空間の形成が必要となります。浜田駅周辺、城山公園周辺、市役所周辺等を中心に魅力ある都市空間の形成を図り、利便性の向上と観光、交流人口の増加による賑わいの創出を図ります。

主要施策

1 浜田駅周辺整備

浜田駅を中心として土地区画整理事業や駅北開発を行い、土地利用が充実しつつあります。更なる南北一体化のための自動車動線の確保や本地区にふさわしい有効な土地利用の誘導等による賑わいの創出を図ります。

主な事業・取り組み

- 市道浜田555号線改良
- 市道浜田556号線改良
- 土地の有効利用

2 城山公園整備

城山公園は、眺望に優れた桜の名所として多くの市民等に親しまれている中心市街地の貴重な都市基盤施設であることから、立地性や地域独自の資源として活用し、地域愛を深めるとともに、観光、交流の場となる整備を行い、市街地の魅力と賑わいの創出を図ります。

主な事業・取り組み

- (仮称)浜田歴史神楽館建設
- 環境整備



城山公園

3 市役所周辺整備

市役所、国の浜田法務総合庁舎等が立地する市役所周辺地区について、市民等に直結する行政機関等の集約化、高度化によるワンストップサービスの形成を目指します。

主な事業・取り組み

- 国、県、市の行政施設の合築
- 警察跡地の有効活用

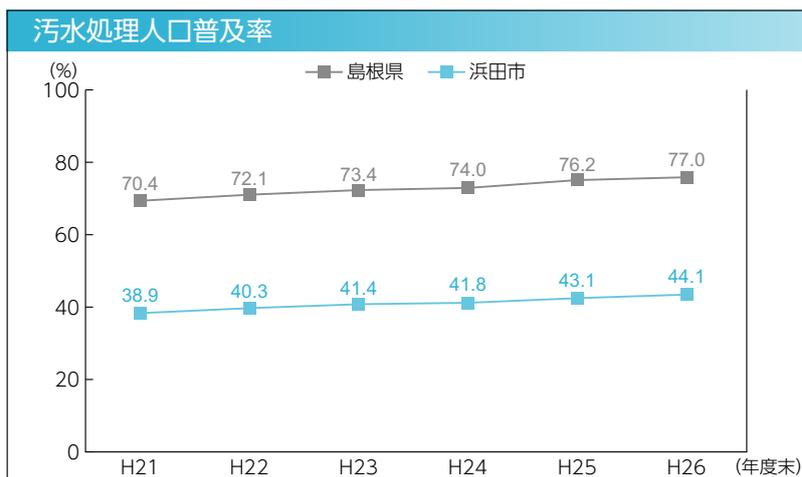
5 快適な生活基盤の整備



美川浄水場

現状と課題

- 水道事業は、国の方針に基づき平成28年度末に簡易水道事業を統合することになっており、統合に伴う経営基盤の強化や老朽管路の更新等が大きな課題となっています。
工業用水道は、中国電力三隅発電所及び誘致企業に工業用水を供給しています。
- 下水道事業は、集合処理や合併処理浄化槽等の整備を行ってきましたが、市街地での下水道整備に未着手のため、市全体としては整備が進んでいない状況です。
(平成26年度末の汚水処理人口普及率 浜田市44.1%、島根県77.0%)



- 市営住宅は、老朽化した住宅が増えており、今後、これらの維持、管理、建替を含めた整備等を行うため、建替費用や修繕費用を抑制し、計画的・効率的な住宅施策を進める必要があります。
- 民間の木造住宅については、地震等の災害に備えるため耐震診断や耐震改修を行う必要があります。また、空き家については年々増加しており、安全性の観点から適正な管理が求められています。
- 本市の地籍調査は、平成26年度末で約40%の進捗率であり、全国平均の約51%を下回っています。特に、過疎・高齢化が進む中山間地域においては、山林の荒廃と境界の不明化が進み、境界の確認が困難になることが危惧されており、地籍調査の早急な実施が必要です。

基本方針

- 水道事業は、引き続き市民が安心して水道を利用できるよう、事業の統合や施設の効率的な整備を進めます。
- 下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。
- 市営住宅等の整備については、浜田市住宅マスタープランや浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、良好な居住環境を保全するために、既存住宅の適切な管理と維持保全を行いつつ、社会情勢の変化により多様化する住宅ニーズに対応した住宅施策を進め、市民生活の安定と社会福祉の増進に努めます。
- 浜田市建築物耐震改修促進計画に基づき民間の木造住宅の耐震化を図ります。また、空き家の適正な管理に関する啓発を行い、住みやすい環境の整備に努めます。
- 地籍調査については、境界トラブルの未然防止、登記手続きの簡素化、土地取引の円滑化、公共事業の迅速な推進を図るため、計画的に事業を進めます。

主要施策

1 きれいで安全な水道水の供給

簡易水道事業を統合し、全市一つの水道事業として運営します。きれいで安全な水道水を市民に供給することは水道事業の使命ですが、独立採算が原則のため、今後も安定的に水道水を供給するためには経営基盤の強化が必要であり、水道料金の改定・統一を行います。

また、水道水の安定供給のため、管路更新計画を策定し、老朽管等の計画的な更新・改良に努めます。

特に、浜田医療センターをはじめとした主要医療機関等への管路更新を優先して取り組みます。工業用水道は、三隅発電所2号機の建設計画に合わせて必要な水量を供給します。

主な事業・取り組み

- 簡易水道事業の水道事業への統合
- 水道料金の改定(全市統一)
- 老朽施設の更新や耐震化
- 三隅発電所2号機への工業用水の配水

目標	現状値	目標値	目標の説明
管路の耐震化率の増加	平成25年度	平成33年度	災害拠点病院等の重要給水施設への耐震管路の割合 H25延長 324,510m H33延長 330,000m
	10.5% (33,973m)	21.2% (70,000m)	

2 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備

中心市街地における公共下水道整備については、最優先で実施し、平成30年度には工事着手ができるよう事業推進に努めます。特に本市は、国土交通省の低コスト型下水道整備モデル都市に選定されており、国土交通省と直接協議しながら、概ね30年程度で整備完了となるよう円滑な事業推進に取り組みます。

下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要な事業であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続をさらに推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行う等、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けた取り組みを行います。

主な事業・取り組み

- 市街地における公共下水道事業の推進
- 合併処理浄化槽設置助成事業(個人設置)

目標	現状値	目標値	目標の説明
汚水処理人口普及率の増加	平成26年度	平成33年度	汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合
	44.1%	51%	

3 住みやすい住宅環境の整備

市営住宅の適正な配置と管理を目指し、平成28年度に浜田市住宅マスタープランを策定します。その計画に基づき、老朽化した住宅の集約建替等や用途廃止した住宅の解体を行います。

浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性を向上させる等の改修工事を行い、既存住宅の有効活用に努めます。

市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。



市営長浜西住宅

主な事業・取り組み

- 市営住宅適正配置事業
- 公営住宅等長寿命化改修事業
- 小福井住宅建替事業
- 木造住宅耐震化等促進事業
- 住宅リフォーム助成事業

4 まちづくりの基本である地籍の明確化

平成25年度に調査完了となった旭自治区を除く4自治区において、平成22年度から始まった第6次国土調査事業10箇年計画に基づき、目標達成に向けて積極的に事業に取り組みます。

主な事業・取り組み

■ 地籍調査事業

調査対象面積

A=667.64km²



地籍調査

目標	現状値	目標値	目標の説明
地籍調査実施済み面積の増加	平成26年度	平成33年度	第6次国土調査事業 10年計画(平成22年度～平成31年度)の目標値を2か年スライド
	266.89km ² (40.0%)	406.97km ² (61.0%)	

防災・防犯・消防部門

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を推進し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

1 災害に強いまちづくりの推進

- 1 住民への情報周知手段の確保・充実
- 2 共助による地域防災力の向上
- 3 災害応急活動体制の整備
- 4 防災事業の推進

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

- 1 地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成
- 2 安全で快適な交通環境づくり

3 消防・救急体制の充実

- 1 消防本部・消防署の体制の強化
- 2 適切な救命処置と救急業務高度化への対応
- 3 地域における救急救命体制の整備
- 4 火災に強いまちづくり
- 5 消防団の充実強化と消防本部・支所との連携強化

安全で安心して暮らせるまち



1 災害に強いまちづくりの推進



総合防災訓練(消防団活動)

現状と課題

- 本市は、過去に幾度となく集中豪雨による激甚災害に見舞われ、その教訓を活かした災害に強いまちづくりが求められており、より一層防災・減災対策を推進していく必要があります。
- 集中的な豪雨や竜巻、新型インフルエンザ等の新たな感染症、武力攻撃やテロ等、様々な危機への的確な対応が求められており、各種の危機情報や警報、避難の指示・誘導等の情報を市民に確実に伝える必要があります。
- 自助・共助・公助の考え方にに基づき、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の設立や活動支援を行い、地域における防災力の向上を図る必要があります。
- 国や県等の行政機関、電気通信や電力供給等の公共機関との連携体制の更なる強化、他自治体等との相互応援体制の充実、また、地域の事業者等と災害支援に関する協定の締結等により、災害応急活動体制の整備・充実を図る必要があります。

基本方針

- 「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。
- 浜田川総合開発と矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。
- 生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある土砂災害特別警戒区域に関する様々な情報提供を進めます。

主要施策

1 住民への情報周知手段の確保・充実

災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の住民の自主的な行動(自助)です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報提供が必要です。

このため、防災行政無線屋外拡声子局の増設や、防災防犯メール登録者数の増加に努めるとともに、気象情報や避難準備情報等、より多くの住民の方への正確な情報伝達に努めます。

また、ハザードマップについては、必要に応じて最新の情報に更新し、見やすくわかりやすいものに改定します。

主な事業・取り組み

- 防災行政無線屋外拡声子局増設事業
- 防災無線等施設維持管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
屋外子局数の増加(浜田自治区)	平成26年度	平成33年度	屋外拡声子局の数
	33局	53局	
防災防犯メール登録者数の増加	平成26年度	平成33年度	浜田市防災防犯メールに登録している者の数
	5,826人	10,000人	

2 共助による地域防災力の向上

災害発生時には、公的機関のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。

このため、自主防災組織の設立を進め、未設立の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。

また、避難行動要支援者に対しては、地域住民が避難行動要支援者名簿を活用し、個別支援計画の作成ができるよう支援を行います。

主な事業・取り組み

- 地域安全まちづくり事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
自主防災組織の組織率の増加	平成26年度	平成33年度	世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合
	46.5%	85.0%	

3 災害応急活動体制の整備

災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があるため、IP無線機等の導入や、県防災情報ネットワーク再整備等を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄を進め、指定避難所の適正配置や設備の改善に努めます。あわせて、他自治体等との相互応援協定を拡充し、災害応急活動体制の整備を進めます。

また、住民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する住民理解の向上に努めます。

海難(水難)事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。

主な事業・取り組み

- 備蓄物資配置事業
- 災害時連絡体制確保事業
- 県防災情報ネットワーク再整備事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
総合防災訓練参加者数の増加	平成26年度	平成33年度	市総合防災訓練に参加する関係者、市民の人数の累計
	600人	10,000人	

4 防災事業の推進

二級河川浜田川流域の治水、利水対策として浜田川総合開発事業(第二浜田ダム建設及び浜田ダム再開発)を進めます。

また、二級河川三隅川流域では既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムの洪水調整により、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。

主な事業・取り組み

- 浜田川総合開発事業(県事業)
- 矢原川ダム事業(県事業)



総合防災訓練(市民避難活動)

2 地域防犯力の強化・交通安全 対策の推進



交通安全啓発活動（一日おまわりさん）

現状と課題

- 近年の急激な社会環境の変化に伴い、人々の価値観や生活様式は多様化し、地域社会における連帯感や規範意識の希薄化が顕著になってきており、暮らしの安全と安心を確保するためには、地域社会が持つ犯罪を抑止する機能の充実強化が重要な課題となっています。
- 浜田警察署管内での犯罪は減少傾向にありますが、高齢者を狙った還付金詐欺や悪質な訪問販売、不審者による女性や子どもへの声かけ事案等は続いており、犯罪を未然に防止するために警察と関係機関、市民、地域が連携した地域ぐるみの防犯体制を強化する必要があります。
- 近年交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い傾向が続いています。今後ますます高齢化が進展する中、高齢者の交通事故防止活動を強力に推進し、きめ細かな高齢者支援対策を図る必要があります。
- 子どもの交通事故対策については、学校、保護者等と協力しながら交通ルールと正しい交通マナーを身に付けさせるための実践的な交通安全指導が必要です。また、見守り隊等のボランティア団体との連携、通学(園)路の危険箇所の把握・改善等により、登下校(登降園)時の交通事故等の防止を図る必要があります。

基本方針

- 犯罪防止に配慮した生活環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。

主要施策

1 地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成

浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の基本理念に基づき、市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図るとともに、自主的な活動を活性化し、連携が深まる活動を促進します。

また、子どもや高齢者等の防犯上配慮を要する人について、被害防止等の取り組みを進めるとともに、防犯設備士等の有資格者等を有効活用し、地域住民が連携して地域全体で子どもや高齢者等を見守る活動を促進します。

主な事業・取り組み

- 地域安全まちづくり事業
- 協議会等負担金

目標	現状値	目標値	目標の説明
防犯出前講座の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	講座の年間開催回数
	6回	40回	

2 安全で快適な交通環境づくり

警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、高齢者や子どもの年齢層に応じた交通安全教育を推進します。

また、広報やチラシの配布、市ホームページ、ケーブルテレビ**等を活用した広報啓発活動により交通安全意識の高揚を図ります。

主な事業・取り組み

- 交通指導員配置事業
- 交通安全対策協議会助成事業



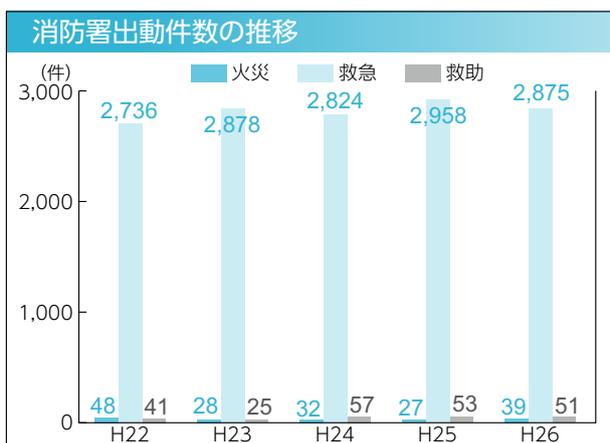
3 消防・救急体制の充実



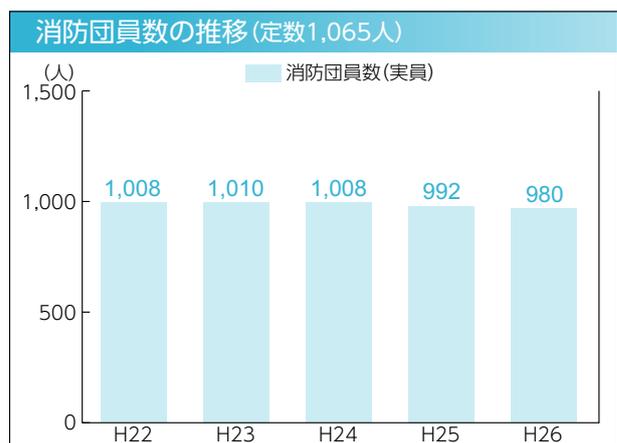
救急救命処置訓練

現状と課題

- 一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、また、地域のつながりが希薄になっていることから、救急や火災、その他の災害に対して地域での対応力が低下しています。
- 救急需要は増加しており、今後も高い水準で要請が続くことが予想されます。広い市域のどこであっても迅速な病院前救護と円滑な救急搬送が行える体制を作る必要があります。
- 全国的に高齢者や子どもが犠牲になる火災が頻発しています。市民の防火意識の高揚を図り、住宅用火災警報器の普及を促すとともに、高齢者施設等への防火指導を強化し、火災を発生させない環境を作ることが重要となっています。
- 災害は、複雑化、多様化、また大規模化しています。これらの災害に備えるため、消防本部の出動体制の強化を図る必要があります。
さらに、本市が大きな被害を受けた時に備え、県内の消防相互応援協定や緊急消防援助隊等の早い要請と迅速な受入体制を構築するとともに、要請があれば、島根県隊として被災地に出動できる体制を維持していくことが課題となっています。
- 消防団員が減少し、高齢化が進む中、新たな団員を確保し、装備品や資器材を充実する等、消防団の災害対応力の強化が必要となっています。



※毎年1月～12月の実績による。



基本方針

- 市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備するとともに、火災や交通事故、その他の災害に迅速・的確に対応できるよう出動体制を整える等、消防本部の災害対応力の強化を目指します。
- 消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所、そして自主防災組織をはじめとする地域との連携を深めることにより、地域における防災力の強化を図ります。

主要施策

1 消防本部・消防署の体制の強化

消防職員の定数について、出動体制の強化を図るとともに、実動可能な人員を確保するため増員を行います。今後予定されている三隅発電所2号機の着工にあわせて、三隅出張所の増員を図ります。

また、建築後37年経過している消防本部庁舎について、移転新築を検討します。あわせて、消防署の体制・配置についても検討します。

主な事業・取り組み

- 実動可能人員の確保
- 三隅出張所の体制強化



各種出動車両

2 適切な救命処置と救急業務高度化への対応

高規格救急自動車*や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリ*を有効に活用することで、より早く現場において救命処置が行える体制を作ります。

救急救命士を計画的に養成するとともに、病院実習を含めた生涯教育体制を構築し、質の高い救急業務を行います。

救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、医療の立場から病院前救護の質を保証するための地域における体制の更なる充実強化を図ります。



浜田医療センターのヘリポート

主な事業・取り組み

- ヘリ臨時離着陸場の整備
- 気管挿管等病院実習事業
- 救急救命士養成事業
- 浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
救急救命士の資格取得者数の増加	平成26年度	平成33年度	消防職員における救急救命士の資格取得者数
	32名	38名	

3 地域における救急救命体制の整備

市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置を促進します。

また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」を増やし、市民と協働し、地域における救急救命体制を整備します。

主な事業・取り組み

- 応急手当の普及啓発事業
- まちかど救急ステーション認定事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
応急手当の講習受講者数の増加	平成26年度	平成33年度	生産年齢人口の約2割 (5人に1人)
	4,542人	5,000人	
まちかど救急ステーション認定事業所数の増加	平成26年度	平成33年度	毎年度20事業所を認定
	42事業所	180事業所	

4 火災に強いまちづくり

市民の防火意識を高め、火災が起きない、たとえ起きても犠牲者を出さず被害を拡大させない環境づくりを進めます。

そのため、自治会等における防火講話や消火訓練を積極的に開催するとともに、ケーブルテレビ等での広報やイベント会場での展示を通じて、火災の早期発見、早期避難に役立つ住宅用火災警報器や、初期消火に有効な住宅用消火器、着衣着火や延焼を防ぐ防災製品の普及に努めます。

主な事業・取り組み

- 防火講話や消火訓練等の実施
- 住宅用火災警報器等の普及

目標	現状値	目標値	目標の説明
防火講話・消火訓練実施回数の増加	平成26年度	平成33年度	防火講話及び消火訓練の実施回数
	29回	50回	

5 消防団の充実強化と消防本部・支所との連携強化

消防団充実強化法(平成25年)により、地域防災の中核と位置づけられる消防団の機能向上を図るため、装備、資器材の充実や消防団協力事業所の認定推進等、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組むとともに、若者や女性の消防団員の加入を促進します。

また、各支所への消防職員の配置等、消防本部と支所との連携を強化し、地域の特性に配慮した防災事務を行う体制作りを検討し、地域における防災力の強化に努めます。



消防出初め式

主な事業・取り組み

- 消防団員教育
- 消防団協力事業所事業
- 支所防災自治課への消防職員の配置

Ⅶ

地域振興部門

市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、持続可能なまちを目指します。

1 地域コミュニティの形成

- 1 市民との協働によるまちづくりの推進
- 2 地域コミュニティ支援の充実
- 3 市民活動等への支援の充実

2 人がつながる定住環境づくりの推進

- 1 U・Iターン定住支援制度の充実
- 2 定住支援情報の受発信
- 3 空き家を有効活用した定住支援
- 4 結婚活動支援の充実

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

- 1 大学等と市民との交流推進
- 2 大学等の知的資源活用
- 3 大学等の学生支援

4 人権を尊重するまちづくりの推進

- 1 すべての人が大切にされる人権啓発の推進
- 2 子どもの命と人権を守る活動の推進

5 男女共同参画社会の推進

- 1 男女がともに参画する社会の実現

協働による持続可能なまち

1 地域コミュニティの形成



美又湯気の里づくり委員会の活動

現状と課題

- 少子高齢化と人口減少の進行により、自治機能の低下や地域リーダーが不足し、また、市街地においては人口の空洞化も進んでいることから、地域活動は困難になってきています。
- 公民館区や小学校区等を基本とした「地区まちづくり推進委員会」の組織化と活動支援に努めていますが、市街地においては組織化が進まず、中山間地域においては次代を担う若者の育成に苦慮している状況です。
- 今後、更なる住民自治を進めるためには、市民と行政が一体となった協働関係を築くとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを牽引する地域リーダーの育成やNPO・ボランティア団体との更なる連携の強化が必要です。

基本方針

- 地区まちづくり推進委員会等の住民自治組織や地域リーダーの育成支援に努めるとともに、地域の実情に応じた支援事業を実施することにより、地域の個性を活かした「地域の力」による市民主体のまちづくりを推進します。

主要施策

1 市民との協働によるまちづくりの推進

少子高齢化と人口減少が進む中で、市民の安全・安心な生活を維持するためには、市民の主体的な協力が重要であり、行政、民間、NPO等が協働したまちづくりを進める必要があります。

そのために、公民館の役割の一つである「ひとづくり」活動と連携しながら、市民主体のまちづくりへの機運の益々の醸成を図るとともに、「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を推進します。

また、地域協議会が“まちづくり”に積極的に関わっていただくとともに、定期的にまちづくりフォーラムや講演会等を実施し、市民の皆さんの声を市政に反映するよう努めます。



まちづくりフォーラム

主な事業・取り組み

- 地域協議会運営事業
- 協働推進事業
- まちづくりフォーラム等の研修会開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率
	66%	90%	

2 地域コミュニティ支援の充実

「地区まちづくり推進委員会」が自主的に行う特色ある地域活動に対し、積極的な支援を行うとともに、必要に応じて活動拠点施設の整備に向けた検討を進めます。

さらに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担う“地域リーダー”の後継者づくりを進め、女性や若い世代等、多様な人材の育成支援に取り組みます。

また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、町内会や自治会等に対して積極的に関わり、その地域の状況に応じた組織化への支援を行います。

さらに、地区まちづくり推進委員会、町内会、自治会間での、地域コミュニティ活動の情報交換の仕組みづくりや環境を整備し、地域間の相乗的な機運の醸成を図ります。

主な事業・取り組み

- まちづくり総合交付金事業
- 自治会活動等支援事業
- 地域づくり振興事業
- 人材育成研修会の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
人材育成研修会等の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数
	2回	6回	

3 市民活動等への支援の充実

NPO・ボランティア団体等の市民団体が行う公益活動の促進と、広く市民参加機会の創出を図るため、よりニーズに応じた支援となるよう、事業の見直しに取り組みます。

また、市民団体が有する専門的な知識や技能等が地域コミュニティ活動等において発揮できるよう、地区まちづくり推進委員会等への連携に向けた支援に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 市民協働活性化支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民団体の補助事業申請件数の増加	平成26年度	平成33年度	市民協働活性化支援事業の年間実施件数
	7件	15件	

2 人がつながる 定住環境づくりの推進



定住相談(定住フェア)

現状と課題

- 進学や就職により都市圏等へ転出した人のUターンを促進するためには、働く場の確保や子育て支援策の充実が必要です。また、Iターン者を増やすためには、魅力ある独自の定住支援制度と地域における定住環境づくりが必要です。
- 空き家は増加傾向にあることから、地域や町内会等の機能を維持するためにも、U・Iターン者の住居利用をはじめとした空き家の有効活用が必要となっています。
- 少子化の要因の一つに晩婚化・未婚化が挙げられることから、独身男女の出会いの機会を増やすとともに、結婚までに結び付ける仕組みづくりが必要です。

基本方針

- U・Iターン希望者向けの就労体験等の定住支援制度を充実して「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・Iターン者の定住環境づくりを進めます。
- U・Iターン者や学生等の住居利用をはじめとした空き家の有効活用に向けて取り組みます。
- 独身男女の出会いの場を創出し、結婚支援を行うボランティア団体等と連携しながら、独身男女の結婚活動を促進します。

主要施策

1 U・Iターン定住支援制度の充実

U・Iターン者向けの就労体験のインターンシップ事業メニューを充実し、都市圏の若い女性を中心とした受入支援に取り組みます。

特に、Iターン者には日頃のサポートが重要であることから、「生活相談員」の設置や困り事の声を聴く場を設ける等、地域と行政等が協働したサポート体制の構築を進めます。

また、核家族化が進む一方で、子育て家庭と高齢者世帯等の家族のサポートによる就業支援につなげるための多世代同居支援制度の実施に向けた検討を進めます。



U・Iターン者と市長との意見交換会

主な事業・取り組み

- シングルペアレント*受入事業
- はまだ暮らしインターンシップ事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- U・Iターン者交流事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン者数の増加	平成26年度	平成33年度	各種支援制度を通じたU・Iターン者の数
	34人	50人	
U・Iターン者との意見交換会の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	意見交換会の年間開催回数
	1回	3回	

2 定住支援情報の受発信

本市や県・関係機関等のホームページ、SNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報提供に努めるとともに、都市圏で開催される「定住フェア」や各種相談会で定住支援情報を提供し、U・Iターン希望者のニーズの把握に努めます。

また、引き続き定住相談員による相談サービスの充実に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 定住フェアへの参加
- 定住情報の動画配信
- 定住相談員配置事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン相談件数の増加	平成26年度	平成33年度	定住フェア、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数
	255人	300人	

3 空き家を有効活用した定住支援

地域や町内会、商店街等における空き家を活用した取り組みを支援し、U・Iターン者向けの住宅改修費用助成に取り組めます。

また、空き家バンク制度*における空き家物件と利用希望者の登録件数の増加に向けた支援制度に取り組めます。

主な事業・取り組み

- 空き家バンク事業
- 学生シェアハウス*の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
空き家バンク登録件数の増加	平成26年度	平成33年度	空き家バンクへの年間登録物件数
	13件	20件	

4 結婚活動支援の充実

結婚相談や出会い事業等の結婚支援活動を行うNPO法人等の民間団体に対し、その活動支援を行うとともに、独身男女の出会いイベントを積極的に企画・開催し、独身者の結婚活動の支援に取り組めます。

また、「(仮称)縁結び相談員」の配置による縁結び支援の仕組みづくりを進め、多くの独身男女が結婚まで結び付くよう取り組めます。



婚活イベント

主な事業・取り組み

- 男女の出会い創出事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
婚活イベント参加者数の増加	平成26年度	平成33年度	市主催又は助成団体が開催する婚活イベントの年間延べ参加者数
	162人	200人	

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり



島根県立大学

現状と課題

- 本市では、島根県立大学浜田キャンパスの開学以来、「大学を核としたまちづくり」を重要施策として位置付け、大学・行政・地域住民の三者連携に取り組んでいます。
- 島根県立大学では、社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革に着手される一方、平成25年度から5年間、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学COC (Center of community) 事業)」の採択を受ける等、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指しています。
- 地域の再生・活性化という課題解決に向けて、今後も大学の知的資源を活用するとともに、若い学生の力を最大限引き出せるよう支援することが必要です。

基本方針

- 知的資源や多様な人材を持つ大学等高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。

主要施策

1 大学等と市民との交流推進

島根県立大学及びリハビリテーションカレッジ島根の教員又は学生と連携して交流事業等を行う市民団体にその費用の一部を補助することにより、大学等高等教育機関で学ぶ学生の地域活動への参画を促し、地域との交流を深めます。

主な事業・取り組み

- 市民交流促進事業
- 小中学生学習支援事業
- 浜田広域子ども交流事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民交流促進事業実施件数の増加	平成26年度	平成33年度	大学等と市民団体とが実施する交流事業の6年間の合計件数
	6件	50件	

2 大学等の知的資源活用

県立大学の教授陣と産業振興や地域振興施策について共同研究を行い、より実効性の高い行政施策の展開を目指します。そのためにも、地域の課題解決に向けた新たな学部を増設いただくよう働きかけ、学生や研究者が本市に集まるよう市も一体となって更なる大学の魅力化を図ります。

また、県立大学等の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進するほか、島根大学、放送大学、県内高等教育機関との連携を深め、生涯学習機能としての活用を図ります。



浜田を元気にするアイデアコンテスト

主な事業・取り組み

- 県立大学との共同研究事業
- 大学等高等教育機関生涯教育促進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
県立大学との共同研究実施件数の増加	平成26年度	平成33年度	県立大学と浜田市が実施する共同研究の6年間の合計件数
	4件	24件	

3 大学等の学生支援

市内の高等教育機関で学ぶ学生に、浜田市に親しみ・興味を持ってもらえるよう、また卒業後の定住につながるよう、市の魅力PRや学生主催行事への活動支援を行います。

また、本市出身者で優れた学力を有し、高い志を持って勉学に励む大学生に対しては、平成26年度に創設した坂根正弘奨学金制度により、将来の科学技術や医学の進歩、経済の発展等に貢献する人材の育成・支援に取り組みます。



島根県立大学新入生「浜田探索ツアー」

主な事業・取り組み

- 大学等行事(学園祭等)への助成
- 新入生浜田探索ツアー事業
- 学生シェアハウスの整備
- 坂根正弘奨学金事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	平成26年度	平成33年度	大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の6年間合計人数
	38人	1,000人	



4 人権を尊重するまちづくりの推進

現状と課題

- 差別のない社会をつくる上で、「人権の尊重」は非常に重要な課題です。しかし、人権問題は、知的理解にとどまる傾向にあり、実践力が十分に身につけていない現状があります。
- 人権課題において、同和問題や女性・高齢者・子どもへの虐待、学校におけるいじめ等は依然として憂慮すべき状況にあり、また、近年はインターネットを利用した人権侵害が増加傾向にあります。その他、障がいのある人や外国人への差別、地域社会における人権侵害等、多岐にわたる人権課題に向き合わなくてはなりません。
- このため、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、自分のみならず他人の人権も大切にする、お互いを尊重し合うという人権感覚を醸成するための人権教育・啓発の推進がさらに求められています。

基本方針

- 誰もがお互いに認め合い、人権問題を正しく理解して認識を深めることで、社会全体の人権意識の高揚を図り、日常生活で人権尊重の意識を感覚として身につけ、行動できる社会の実現に向けた取り組みを推進します。

主要施策

1 すべての人が大切にされる人権啓発の推進

人が輝き文化のかおる人権尊重のまちづくりに向けた理念を浸透させるため、「浜田市人権尊重都市宣言」を平成20年に制定しました。

人はお互いに、人間らしく生きたいという願いと幸せに生きる権利を持っています。

差別を憎み、許さない社会を構築していくためには、教育や啓発が最も重要であることから、地域や公民館、事業所等における人権啓発を推進し、すべての人が大切にされ、思いやりのある社会の実現を目指します。



人権尊重のまちづくり推進大会

主な事業・取り組み

- 人権尊重のまちづくり推進事業
- 人権啓発推進事業
- 同和教育推進事業

2 子どもの命と人権を守る活動の推進

一人ひとりの子どもたちが心身ともに健康で健やかに育つことは、私たちすべての願いです。

家庭や地域、各関係機関・団体等が一体となって子どもの生活にしっかりと目を向け、温かいかわりを深めていけるように、人権・同和教育をすべての教育の基底に据え、人を人として大切に育てる子どもの育成に取り組めます。

主な事業・取り組み

- 人権教育推進事業

目標(①、②共通)	現状値	目標値	目標の説明
人権研修会等の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	地域や公民館における各種人権啓発に関する研修会の年間開催回数
	42回	64回	

5 男女共同参画社会の推進



浜田女性ネットワークによる女性模擬市議会

現状と課題

- 女性の社会進出が進む中、法の下に男女の平等がうたわれていますが、家庭や地域社会において性別による固定的な役割分担や慣習は依然として存在しており、女性の社会参加を促す条件整備は立ち遅れているのが現状です。
- 女性が主体的に地域活動に参画でき、家庭や地域、職場において男女それぞれに人権が尊重され、いきいきと暮らせる調和のとれた環境づくりが必要です。

基本方針

- 行動や慣習の中に根強く残る固定的な役割分担意識に気づき、克服していくため、男女共同参画社会を目指すための啓発活動や学習会に取り組みます。

主要施策

1 男女がともに参画する社会の実現

男女共同参画社会を実現するための指針となる「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、男女がお互いに対等なパートナーとして、それぞれの能力を十分に発揮できる環境づくりのため、職場や地域をはじめとしたあらゆる分野における啓発活動を積極的に推進します。

主な事業・取り組み

男女共同参画推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
審議会等への女性参画率の増加	平成26年度	平成33年度	浜田市男女共同参画推進計画に掲げる審議会等への女性参画率
	25.2%	40.0%	

第4節 自治区別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

本市では、平成17年10月の市町村合併に際して「浜田那賀方式自治区」制度を導入し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めています。

今後も、各地域が持続的に発展し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、自治区における主要施策を掲げて取り組みます。

浜田自治区	中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり
金城自治区	協働と連携による地域主体のまちづくり
旭自治区	農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり
弥栄自治区	農林業生産・加工と体験交流による定住促進
三隅自治区	住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり



自治区制度の 延長にあたって

自治区制度は、合併時から当面10年間としていましたが、平成32年3月まで延長することとしました。

この延長にあたっては、多くの市民の皆さんからのご意見やご要望を伺って議論を重ね、自治区長の処遇を変更して延長することとしたものです。



1 浜田自治区

中心市街地の賑わい創出と 住民との連携によるまちづくり



浜田城跡

現状と課題

概況

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有し、中国横断自動車道広島浜田線、浜田港、国道9号、JR山陰本線等の交通基盤、島根県立大学浜田キャンパスや浜田市立中央図書館を核とした学術機能、浜田医療センターを核とした高度医療基盤を有する経済・文化交流地域です。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は41,724人(高齢化率32.3%)で、合併時の平成17年10月の46,001人(高齢化率26.1%)と比較すると、4,277人が減少し、高齢化率は6.2ポイント上昇しています。

産業

- 市街地形成の核となっている商店街は、大型店舗やコンビニエンスストアの進出等に伴い、中心市街地の魅力化を図る上でも、商店街の活性化を図ることが課題となっています。

地域づくり

- 地域の人とのつながりや地域活動への関心が低いこと等から、地域コミュニティのあり方が課題となっています。

基本方針

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有していることから、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策が実施できるよう、周辺自治区と連携して「元気な浜田づくり」を進めます。
- 地縁団体のみならず、NPO法人やボランティア団体等の市民団体を含めた住民主体のまちづくりを進めます。
- 地域コミュニティと連携した地域の防災・防犯力の向上に努めます。

主要施策

1 地元商店街の振興

中心市街地の商業者の高齢化、廃業が進む中で、商業機能が失われつつある現状を踏まえ、中心市街地の空き店舗の活用による開業のみならず、開業・事業継承を支援することで、商業機能の維持に取り組みます。

また、賑わいのある商店街や魅力ある地域活動を回復するため、商店街と地域とが連携して取り組む賑わい創出イベントに対する支援や、商店街や周辺地域の居住人口の増加策の検討等、交流人口が増える方法を模索し、中心市街地の活性化に努めます。



商店街の賑わい

主な事業・取り組み

- 商業活性化支援事業

2 活力ある地域コミュニティの形成

浜田自治区の地域コミュニティは、周辺自治区に比べて地縁によるつながりは希薄ですが、NPOやボランティア団体等の市民団体は多く存在し、活発な活動が行われています。

市街地においても人口の空洞化や高齢化が進み、町内会単位では地域コミュニティの維持も困難となってきています。

このような状況から、地域住民が主体となったまちづくりが進められるよう、地縁による団体だけでなく、市民団体と協働して「地区まちづくり推進委員会」の設立と地域リーダーの育成支援に向けて積極的に取り組みます。

また、地域課題の解決に向けた話し合いを行うための拠点施設の確保に努めます。

主な事業・取り組み

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 協働推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率(地区まちづくり推進委員会に参画する町内の世帯数の割合)
	42.6% (50.4%)	85% (87.1%)	

3 地域コミュニティと連携した防災力の向上

地域防災力を向上するため、「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づき、防災・防犯に関する市民の意識の醸成に努め、町内会や自治会等での自主防災活動が取り組まれるように支援を行います。

また、地区まちづくり推進委員会の設立にあわせて、自主防災組織の設立も促します。

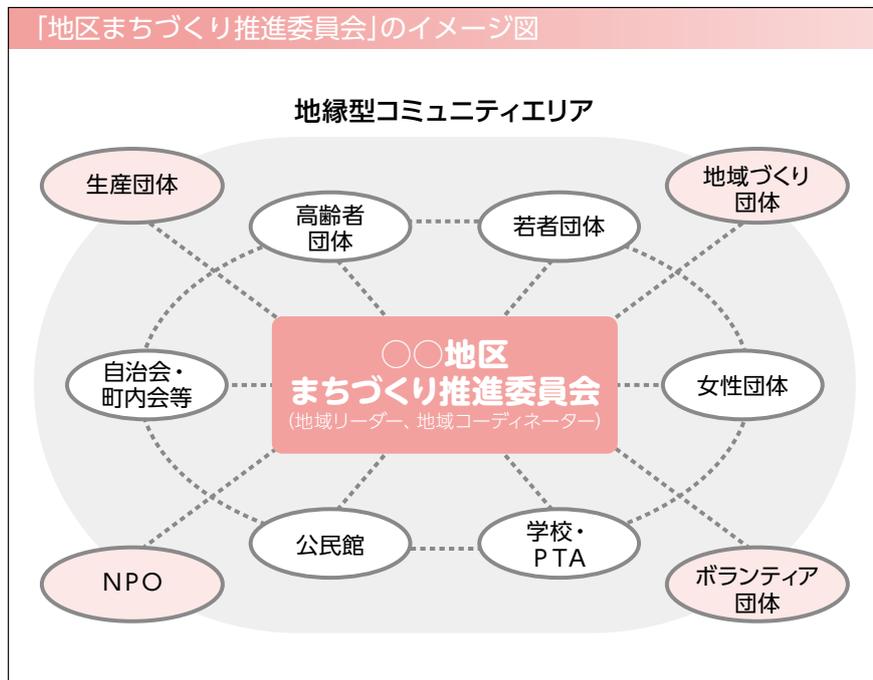


自主防災組織の活動

主な事業・取り組み

- 地域安全まちづくり事業
- 自主防災組織の設立支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
自主防災組織の組織率の向上	平成26年度	平成33年度	浜田自治区の世帯数に対する自主防災組織が組織された地域の世帯数の割合
	43.3%	85%	



2 金城自治区

協働と連携による 地域主体のまちづくり

美又温泉

現状と課題

概況

- 金城自治区は、美又温泉や湯屋温泉、乗馬施設、ゴルフ場、体育館、大規模農業団地における観光体験農園等、多様な体験交流施設を有しています。また、郷土の先人「島村抱月」ゆかりの地や伝統芸能等の貴重な歴史文化資源が多くあります。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は4,458人(高齢化率36.6%)で、合併時の平成17年10月の5,170人(高齢化率31.7%)と比較すると、712人が減少し、高齢化率は4.9ポイント上昇しています。

産業

- 金城自治区では、水稻を中心に野菜、果樹等が生産され、産直市等の地産地消の取り組みが盛んに行われています。しかし、担い手の高齢化や耕作放棄等による荒廃農地の拡大が課題となっています。

地域づくり

- 人口減少、高齢化が進む地域社会において、通院、買い物といった生活面の不安、災害時の避難行動といった防災面の不安等の地域課題の解決に向けた取り組みや、6次産業化等の地域の活性化に向けた住民主体の地域づくり活動を進める必要があります。

基本方針

- 農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。
- 美又温泉の魅力を高め、地域活動と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。
- 地域の取り組みのステップアップを図り、協働と連携による地域主体のまちづくりを進めます。

主要施策

1 農業振興と農地保全

大規模農業団地を中心とした有機野菜、花卉、ピオーネ、イチゴ等の栽培や観光農園事業を促進し、製品のブランド化や販路の拡大に向けて取り組みます。

農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した営農の共同化、農業組織の法人化に取り組み、集落営農の体制強化を図ります。

また、農地の保全に向けて、農地の集約や農業基盤の再整備による農作業の効率化に取り組みます。

主な事業・取り組み

- ブランド化、販路拡大の推進
- 日本型直接支払制度
- 農業研修生制度
- 農業振興対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者数の増加	平成26年度	平成33年度	認定農業者数(個人・法人)
	16経営体	18経営体	
水田面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	水田面積
	539ha	485ha	

2 観光交流人口の拡大

浜田市の重要な観光資源である美又温泉の魅力を高めるため、美又温泉エリアの整備や地域の「おもてなし」活動を促進します。

また、ホテルやハッチョウトンボが生息する豊かな自然や地域の歴史文化をめぐるウォーキング、溪流釣りやいちご狩り、農山村の暮らしにふれる農家民泊といった地域活動と、きんたの里、ライディングパーク、堂床山森林公園、森の公民館等の施設が連携した体験交流メニューの開発に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 美又温泉の魅力づくり
- 観光交流促進事業
- 美又温泉の景観づくり

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	22,000人	26,000人	

3 まちづくり活動のステップアップ

通学路の除雪作業や産直集荷時の声かけ活動、波佐の米粉パンや美又の黒米焼酎等の特産品の開発、出身者や都市住民との交流活動等、各地域の課題解決と地域の活性化に向けたまちづくり活動のステップアップに、地域と行政が一体となって取り組みます。

また、公民館や小中学校のふるさと学習、県立大学生の地域貢献活動、総合型地域スポーツクラブ*「アスレチックきんた」や交流活動に取り組む「サウンドファイブ夢の音会」、若い農業者が集う「ACスマイル」等、地域の活動団体と連携したまちづくり活動を推進します。

主な事業・取り組み

- まちづくりステップアップ事業
- まちづくり連絡会
- 学生の支援・協働
- 職員地域支援体制

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり連絡会活動回数の増加	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会が協働して行う活動回数
	1回/年	2回/年	
地域活動団体と連携した活動回数の増加	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数
	0回/年	5回/年	



小学生の農業体験



かなぎウェスタンライディングパーク



地区まちづくり推進委員会による出店

用語解説

※総合型地域スポーツクラブ 1995年から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が各自の興味や関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。



3 旭自治区

農地保全と 旭温泉を活かしたまちづくり

都川の棚田

現状と課題

概況

- 旭自治区は、水稻や赤梨をはじめとする農業を中心とした典型的な中山間地域であり、広島からの玄関口となる旭インターチェンジと日本最先端の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」を有しています。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は2,958人(高齢化率40.8%)で、合併時の平成17年10月の3,088人(高齢化率41.5%)と比較すると、130人が減少し、高齢化率は0.7ポイント下降していますが、島根あさひ社会復帰促進センター勤務者が多い南高台行政区を除くと高齢化率は46.2%と非常に高い状況にあります。

産業

- 地域での暮らしを守り維持していくために、農地保全と就労しやすい環境整備を推進するとともに、高齢化率増を抑制しつつ若年女性率を高め、流出人口の減少、流入人口の増加を図る取り組みを具現化する必要があります。

地域づくり

- 自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治の原点に立ち返り、「自助」「共助」を基本とする「結」を再構築し、自主防災組織の全地域設置を前提とした持続可能な地域づくりを地区まちづくり推進委員会や自治会等の住民団体と連携して取り組むことが一層重要です。

基本方針

- 農地を農地として残す農地保全と、新たな儲かる農業に挑戦し、農業振興を進めます。
- 旭温泉やスキー場等の地域資源を活用した観光交流人口の拡大を進めます。
- 住民と行政が協働し、地域課題の解決を図る取り組みを行い、地域活性化のための取り組みを推進します。

主要施策

1 農地保全と農業振興

農地の質を高める事業を実施して、担い手への農地の流動化やサポート経営体への作業委託を推進し、農地の活用を通じて、農村環境の保全や地域の維持に努めます。

また、赤梨の産地維持のための改植や加工品開発にも着手するとともに、新たな儲かる農業の実現を目指して、棚田米等の特色ある米の販売やアスパラガス栽培も積極的に推進し、農家の所得向上や新規就農者の確保に努めます。

主な事業・取り組み

- 農業振興補助対策事業
- 地域資源利活用支援事業
- 棚田等保全整備事業
- 梨園産地強化対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
守るべき農地面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ (維持保全率73%)
	487ha	357ha	
旭豊米(地域棚田米)の販売拡大	平成26年度	平成33年度	地域の特色ある米をブランド米として販売 (ブランド米販売面積率30%)
	0ha	8.3ha	

2 観光交流人口の拡大

旭温泉水を有効活用した新たな産業の創出や、温泉施設のバリアフリー化に取り組み、旭温泉の魅力を活かした観光交流人口の拡大を推進します。

また、オフシーズンのスキー場や自然あふれる豊かな農村景観(石積み棚田等)、地域のホタル祭りや雪合戦大会、郷土芸能である石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源を活用した観光メニューの充実に向けて取り組みます。

主な事業・取り組み

- 旭温泉水有効活用事業
- ゲレンデトレッキング事業



旭温泉あさひ荘

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	19,353人	25,000人	

3 共に支え合うまちづくりと地域活性化の推進

中山間地域における人口減少、少子高齢化等の課題解決の取り組みを支援するため、地区まちづくり推進委員会や自治会等の自治組織の連携を図り、協働による地域課題を解決するための取り組みを推進します。

地域の連携体制を維持していくため、必要な人材育成と地域ぐるみの総合的な仕組みづくりに取り組みます。

地域住民が自ら再編する組織に対して、組織機能の強化や活動のサポートを行い、地域コミュニティの自助・共助を図ります。

閉校した学校を有効活用し、都市農村交流促進や創業の支援等を担う施設活用を行い、雇用創出と地域活性化に取り組みます。

主な事業・取り組み

- まちづくり推進委員会等連携会議の開催
- 地域リーダーの育成
- 職員担当制事業
- 集落機能再編・強化事業
- 木田暮らしの学校事業
- 旧和田小学校改修事業
- 旭図書館移転事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	他団体との連携会議の年間開催回数
	1回	3回	
未利用施設の有効活用数の増加	平成26年度	平成33年度	閉校した学校の未利用施設の有効活用数
	1施設	4施設	



浜田市木田暮らしの学校

4 弥栄自治区

農林業生産・加工と 体験交流による定住促進



主要地方道浜田美都線沿いの桜並木

現状と課題

概況

- 弥栄自治区は、農林業を主幹産業とした四季折々の豊かな自然に恵まれた農村地域です。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は1,385人(高齢化率46.4%)で、合併時の平成17年10月の1,694人(高齢化率41.1%)と比較すると、309人が減少し、高齢化率は5.3ポイント上昇しています。

産業

- 有機農業による質の高い農産品の生産や加工、ふるさと体験村を拠点とした交流事業、その他各種ツーリズムや民泊等、豊かな自然・歴史・文化を活かした更なる取り組みが求められています。

地域づくり

- 地域協議会・自治会・まちづくり推進委員会の、各組織が様々な情報を共有し、連携した一体的な取り組みが求められています。

基本方針

- 基幹産業である農業の強化に向けて、後継者を育成し、儲かる農業の実践を目指します。
- 「弥栄に来て良かった！また来たい！」と思える魅力を創出し、観光交流人口の拡大に取り組むことで雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。
- 山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで産み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。
- 若年層と中高年層のバランスを考慮した定住施策により、積極的なU・Iターン者の受け入れ環境を整え、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよいむら※」を目指します。

※ ここでいう「むら」とは弥栄自治区におけるコミュニティのイメージに対する呼称

主要施策

1 次世代につなげる農業振興

集落営農組織が連携して、弥栄米のブランド力強化を進めるとともに、持続可能な農業を目指して資材の共同購入や機械の共同利用を行い、生産から加工、販売までの6次産業化を進めます。また、新規就農者を受入れる等により、施設野菜農業者を育成し、儲かる農業の実践を目指して取り組みます。

主な事業・取り組み

- 農業振興対策費等の補助
- 若手農業者への支援
- 弥栄米のブランド化推進
- 農業研修生への研修後の就農サポート
- 集落営農連携協議会の支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者の増加	平成26年度	平成33年度	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数
	12人	15人	
特定農業法人の増加	平成26年度	平成33年度	一定地域の農地の過半を集積する農業生産法人数
	3組織	5組織	
弥栄米取り扱い面積の増加	平成26年度	平成33年度	弥栄米の栽培基準を満たした水稻栽培面積
	0ha	100ha	

2 観光交流人口の拡大

「笠松市民の森」を代表とする森林の公益機能の向上と培養に努め、循環型社会を推進し、豊かな自然と「ふるさと体験村」を中心とした交流イベントを計画し、積極的に外部へ向けて情報発信することにより、観光交流人口の拡大を図ります。

さらに、民泊や弥栄ツーリズム等による田舎暮らし体験メニューや「どぶろく」を活用し、宿泊客の増加を図ります。

主な事業・取り組み

- 弥栄ツーリズム定着支援
- ふるさと体験村維持管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
入込客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の入込客数
	26,037人	30,000人	
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	2,468人	3,000人	

3 安心して暮らせるむらづくりの推進

子どもから高齢者までのそれぞれの世代が、住み慣れた地域で自分らしく生き活きと住み続けられるように、交通事情等の地理的不利条件を補う支援活動に取り組みます。

在住者とU・Iターン者が、共に支え合いながら住み続けられるように、自治会と連携して生活面や防災面に配慮した定住施策を実施し、住民の誰もが安心して暮らせる「住みよいむら」づくりを進めます。

自治会・まちづくり組織・行政の連携を強化し、複数の自治会が一体となり、自主防災等のコミュニティ活動に取り組みます。

また、その活動拠点の整備を行います。

主な事業・取り組み

- 高齢者等の集いの場づくり
- 子育て家庭への支援
- U・Iターン者への複合的支援
- 集落連携の促進
- 地域連携型自主防災組織設立
- まちづくり拠点の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン世帯の増加	平成26年度	平成33年度	定住世帯数(年間5世帯)
	14世帯*	44世帯	
自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加	平成26年度	平成33年度	計画的に避難訓練等の自主防災活動を行う自治会の数
	3自治会/ 26自治会	26自治会/ 26自治会	

※ 定住対策基金事業(平成23年度～平成26年度に実施)により定住したU・Iターン世帯の数



原木干し椎茸



有機野菜



弥栄米



5 三隅自治区

住民主体のまちづくり、 三隅発電所を核としたまちづくり

室谷棚田から三隅発電所を望む

現状と課題

概況

- 三隅自治区には、日本の手漉き和紙技術として、本美濃紙、細川紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙や西条柿等の地元特産があり、三隅中央公園には、小中学校、石正美術館、三隅図書館、リハビリテーションカレッジ島根や各種スポーツ施設等の教育文化施設があります。また、中国電力三隅発電所が立地しており、2号機の建設が予定されています。

人口減少と高齢化率

- 平成27年10月1日現在の人口(住民基本台帳)は6,352人(高齢化率40.3%)で、合併時の平成17年10月の7,574人(高齢化率33.0%)と比較すると、1,222人が減少し、高齢化率は7.3ポイント上昇しています。

産業

- 石州半紙は、新たな技術者の育成と安定的な原材料確保が求められており、地域の活性化に向けた更なる活用を進める必要があります。
- 西条柿等の地域資源を活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

地域づくり

- 公民館を中心とした生涯学習の推進、また、芸術文化のまちづくりに取り組んでいます。さらに、地域住民の自治活動を基盤とするコミュニティに根ざしたまちづくりに取り組んでいます。

基本方針

- 西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。
- 住民と行政が協働し、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
- 三隅発電所2号機の建設に伴い、地域経済の活性化を推進します。

主要施策

1 産業振興

農地の荒廃防止や農業所得の向上に向けて、営農組織の設立を進め、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。

また、西条柿の加工から生産・販売までの6次産業化に取り組み、農家の収益増と担い手の確保を進めます。

石州和紙の新たな技術者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、販路拡大や新製品の開発等を行い、経済効果の増加に取り組めます。



石州和紙紙漉き体験

主な事業・取り組み

- 農業基盤整備事業
- 日本型直接支払制度
- 農地環境整備事業
- 和紙の郷づくり・後継者育成事業
- 楮植栽推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
営農組織数の増加	平成26年度	平成33年度	集落営農数
	1法人4団体	1法人6団体	
西条柿生産戸数の維持	平成26年度	平成33年度	柿生産組合員の戸数
	47戸	47戸	
石州和紙製造戸数の増加	平成26年度	平成33年度	石州和紙の製造戸数
	4戸	5戸	
楮新規植栽面積の増加	平成26年度	平成33年度	年度ごとの楮の新規植栽合計面積
	0.3ha	1.6ha	

2 まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

地域住民が地域課題を共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域活動の活性化に向けた助成事業に取り組むことにより、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

また、地域防災力を向上するため、行政と住民自治組織との役割分担を行い、災害から身を守る取り組みを一層充実します。

主な事業・取り組み

- 地域・支所連携防災訓練事業
- 職員の地域担当制度
- (仮) コミュニティ助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり計画の全地区での策定	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会におけるまちづくり計画の策定数
	4地区／6地区	6地区／6地区	
地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会における防災訓練の年間実施回数
	0回／年	1回／年	

3 三隅発電所を核とした地域活性化の推進

三隅発電所2号機の建設及び点検作業従事者の宿舍対策として、空き家等の確保に取り組みます。

また、それら空き家等を活用した宿舍の運営について、住民自治組織や団体による取り組みを促進し、地元経済への波及効果による地域活性化を推進します。

主な事業・取り組み

- 発電所建設及び点検作業従事者の宿舍確保
- 住民自治組織等による発電所関係宿舍運営の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
従事者の宿舍の確保	平成26年度	平成33年度	空き家・空きアパートの確保件数
	0件	20件	
従事者用宿舍の運営に取り組む地域や団体の増加	平成26年度	平成33年度	宿舍運営に取り組む地域・団体数
	0地域・団体	3地域・団体	

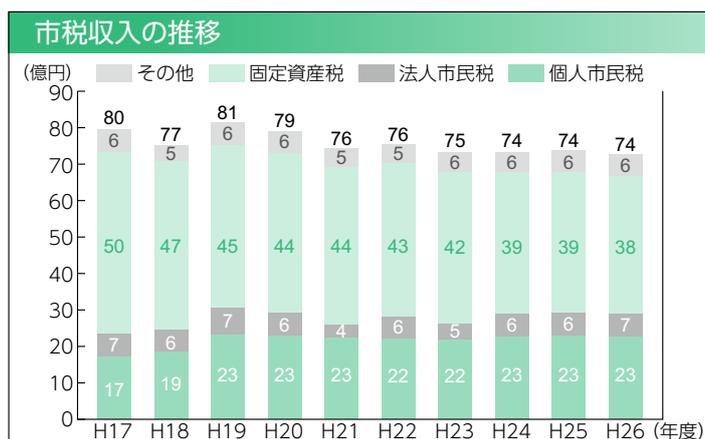
第5節 開かれた行財政運営の推進

現状と課題

(1) 持続可能な財政運営の確立

〔税収の確保〕

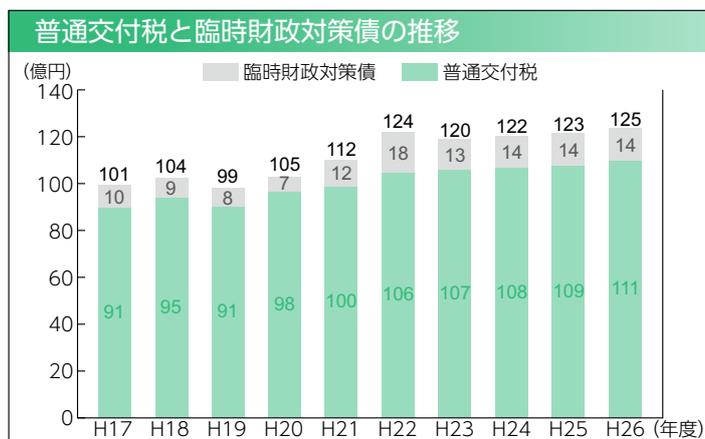
本市の税収は、年々減少しています。
また、人口減少に伴って、地域経済の縮減が懸念されることから、税収の確保に努める必要があります。



〔普通交付税〕

本市は、普通交付税に依存しており、合併算定替による特別加算措置*は、平成28年度から縮減し、平成33年度には終了します。

人口減少に伴う普通交付税の縮減が見込まれることから、より適正な中期財政計画のもと、徹底した経費の削減と自主財源の確保に努める必要があります。



合併算定替による普通交付税の縮減額(見込み)

年度	縮減額	縮減割合
平成28年度	△1億4千万円	1割減
平成29年度	△4億1千万円	3割減
平成30年度	△6億9千万円	5割減
平成31年度	△9億6千万円	7割減
平成32年度	△12億4千万円	9割減
平成33年度	△13億8千万円	皆減

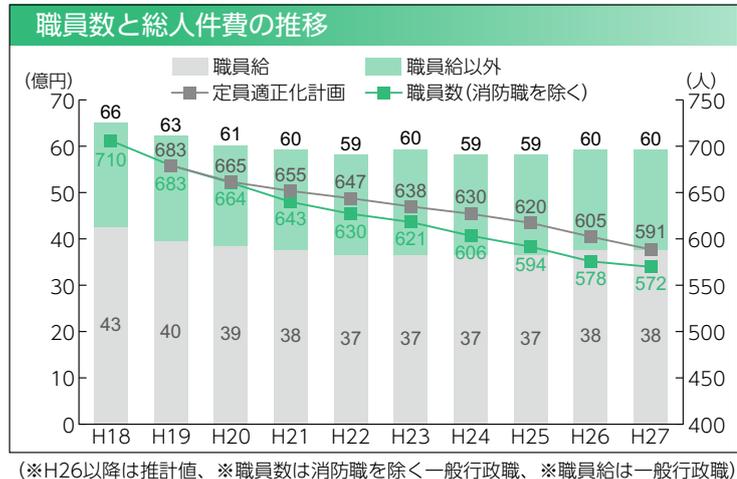
*臨時財政対策債を含む。

※合併算定替による特別加算措置 市町村合併の特例措置として、合併後10年間は地方交付税(普通交付税)が合併前の市町村が存続したものとして算定した合算額が保障される制度。合併後11年目以降の5年間で、段階的に縮減され、合併後16年目以降は1市町村として算定した普通交付税額となる。

(2) 行政運営

これまでの行財政改革では「組織経営の視点を持った機能的で効率的な市役所」をテーマに、職員数や人件費の削減、各種手当の見直し等に取り組み、効果を上げてきたところです。

しかしながら、社会情勢が急激に変化する中、多様化する住民ニーズを的確に把握し、引き続き、きめ細かな行政サービスを提供し続けるためには、定員の適正化はもちろんのこと、市民協働や業務のアウトソーシング*、公共施設数の削減等による業務のスリム化を目指した行財政改革に引き続き取り組み、身の丈に合った行政運営へ転換していくことが必要です。



(3) 計画の進捗管理

総合振興計画における目標とその成果について、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクル*がより効果的に機能する進捗管理の仕組みを構築することが必要です。

(4) 広報・広聴活動の充実

広報活動では、主要な広報媒体である「広報はまだ」の発行、「市公式ウェブサイト*」、各部署の「専用ウェブサイト」、ケーブルテレビを活用した「行政情報番組」等で情報発信を行っています。

広聴活動では、パブリックコメント*や意見交換会、各種団体等からの陳情・要望や市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」等を通じて、市民の皆さんの様々な意見の集約を行っています。

市民の高度化・多様化する行政ニーズを的確に把握するとともに、更なる広報・広聴機能の充実が重要となっています。

(5) 広域行政・都市間連携の推進

可燃ごみ処理や介護保険事業は江津市との共同で、また、後期高齢者医療保険事業は県内市町村で構成する広域連合で、それぞれ事務処理を行っています。

観光振興の取り組みは、県西部圏域や近隣自治体と連携して進めており、今後も都市間連携を強化した効果的な事業を実施して、交流人口の増加に取り組む必要があります。

基本方針

(1) 計画的で健全な財政運営の確立

- 中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。
- 普通交付税の合併算定替による特別加算措置が平成33年度で終了することから、健全な財政運営の確立を目指します。

(2) 組織機構や事務の効率化

- 組織の再編や合理化を進め、スリムで柔軟な体制の実現に向けた組織機構を確立します。
- 業務のアウトソーシングを推進する等、民間活力を積極的に活用します。
- 業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。
- 社会情勢の変化や、多様化する住民ニーズに沿った公共施設の適正配置を進めます。
- 職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。

(3) 効果的な進捗管理の推進

- 総合振興計画の進捗状況を把握するため、PDCAサイクルによる毎年度の進捗管理と評価に取り組みます。

(4) 広報・広聴活動の充実

- 市民が必要としている情報を分かりやすく効果的に発信するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。
- 市外向けにも、浜田市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。

(5) 広域行政・都市間連携の推進

- 共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。
- 観光振興や地域振興は、都市間の協力・連携関係を築き、より効果的な実施を目指します。

主要施策

1 健全な財政運営

中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、平成28年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の縮減により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないよう健全な財政運営を確立します。

主な事業・取り組み

■ 中期財政計画に基づく財政運営

■ 自主財源確保に向けたふるさと寄附の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
健全な実質公債費比率の確保	平成26年度	平成33年度	実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均値
	12.0%	18.0%未満	

財政計画

※財政計画は平成27年12月時点での推計であり、毎年度更新するものです。

歳入・歳出内訳

歳入

(単位：億円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地方税		70	70	68	68	67	66
地方譲与税、各種交付金		15	15	17	17	17	17
普通交付税		118	119	120	119	115	111
特別交付税		12	9	9	9	9	9
使用料、手数料		6	6	6	6	6	6
国・県支出金		72	75	76	75	76	65
繰入金		16	11	16	17	15	20
地方債		50	48	38	35	32	29
その他収入		29	24	20	18	18	17
歳入合計		387	378	369	364	355	340

歳出

(単位：億円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費		60	58	59	58	56	55
物件費		45	45	45	45	45	45
扶助費		69	70	71	72	73	73
補助費等		38	43	41	38	33	33
投資的経費		55	58	46	41	36	21
公債費		58	56	60	63	66	66
積立金		10	5	3	2	2	2
繰出金		43	38	39	38	38	38
その他		9	6	6	6	6	6
歳出合計		387	378	369	364	355	340

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

基金年度末現在高（普通会計）

（単位：億円）

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
財政調整基金		43	43	38	31	19	1
減債基金		17	18	18	18	18	19
まちづくり振興基金		31	27	24	23	21	20
地域振興基金		10	6	3			
その他基金		26	26	24	22	22	22
年度末現在高		126	120	108	93	80	62

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

財政指標

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
標準財政規模		210億円	212億円	212億円	211億円	206億円	201億円
財政力指数		0.397	0.383	0.367	0.360	0.356	0.355
経常収支比率		90.5%	91.5%	94.2%	95.9%	98.0%	100.5%
実質公債費比率		10.7%	11.5%	12.6%	13.0%	13.5%	14.1%
地方債残高		570億円	571億円	558億円	539億円	515億円	487億円
実質単年度収支		2億円	0億円	△5億円	△7億円	△12億円	△18億円

用語解説

地方税	地方公共団体がかける税金で、都道府県税と市町村税（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等）がある。
地方譲与税	国税として徴収され、地方公共団体に対して譲与される税のことであり、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。
普通交付税	各地方公共団体の標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合、その不足額を基礎として地方公共団体に交付されるもの。
特別交付税	地方交付税の一部で、普通交付税算定に用いられる基準財政需要額または基準財政収入額に反映することの出来なかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。
人件費	職員等に対する勤労の対価や報酬、社会保険料等の経費のこと。
物件費	賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等物財調達のための経費のこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費のこと。
補助費等	各種団体に対する補助金、交付金、一部事務組合に対する負担金、報償費、保険料等の経費のこと。
投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の形成等に向けられ、その支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。普通建設事業費のほか、災害復旧に要する経費も含まれる。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費のこと。
積立金	特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てるための経費のこと。
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費のこと。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に取り崩しを行うもの。
減債基金	地方債の償還およびその信用維持のため、地方自治法第241条の規定により設けられる基金のひとつ。
まちづくり振興基金	地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するため設置した基金。
地域振興基金	各自治区の個性あるまちづくりを継承し、これを推進することを目的として、合併時に設置した基金であり、平成28年度以降は、各自治区事業及び中山間地域（浜田自治区の中山間地域を含む）の活性化に活用する。
標準財政規模	普通交付税算定の仕組みを通じて表されるその地方公共団体の標準的な一般財源の規模のこと。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3か年度の平均で、各地方公共団体の財政力を示す指数。この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれる。
経常収支比率	経常的に発生する経費に充当した一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標。
実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率。18%以上となる地方公共団体は、地方債の借入れに許可を要することとされている。
実質単年度収支	今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支のこと。

2 効率的な行政運営

行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取り組み結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画等の各種計画についても、着実な実施に努めます。

主な事業・取り組み

- 行財政改革実施計画の推進
- 市職員の定員適正化計画の推進
- 公共施設の適正配置

3 効果的な進捗管理の推進

総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、外部委員による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。



浜田市総合振興計画審議会

主な事業・取り組み

- 総合振興計画の進捗管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
外部委員による総合振興計画の進捗状況の確認・評価回数の増加	平成26年度	平成33年度	外部委員による総合振興計画の進捗状況を確認・評価する年間回数
	0回	1回	

4 広報・広聴活動の充実

「広報はまだ」や市公式ウェブサイトの内容の充実とケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、他の専用情報サイトと連携し、更なる情報発信の充実に努めます。

また、様々な方法により市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。

主な事業・取り組み

- 広報はまだの発行
- 市公式ウェブサイトの充実
- 市長直行便



広報はまだ

5 広域行政・都市間連携の推進

浜田地区広域行政組合での可燃ごみ処理施設の管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。

また、島根県西部9市町や近隣自治体と連携し、観光振興を中心に交流人口の拡大に向けた取り組みを強化します。

主な事業・取り組み

- 広域行政組合等の共同処理事業
- 石見観光振興協議会の観光PR
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議
- 浜田自動車道沿線の広島市・邑南町との連携



石見観光振興協議会のイベント



紙漉き体験



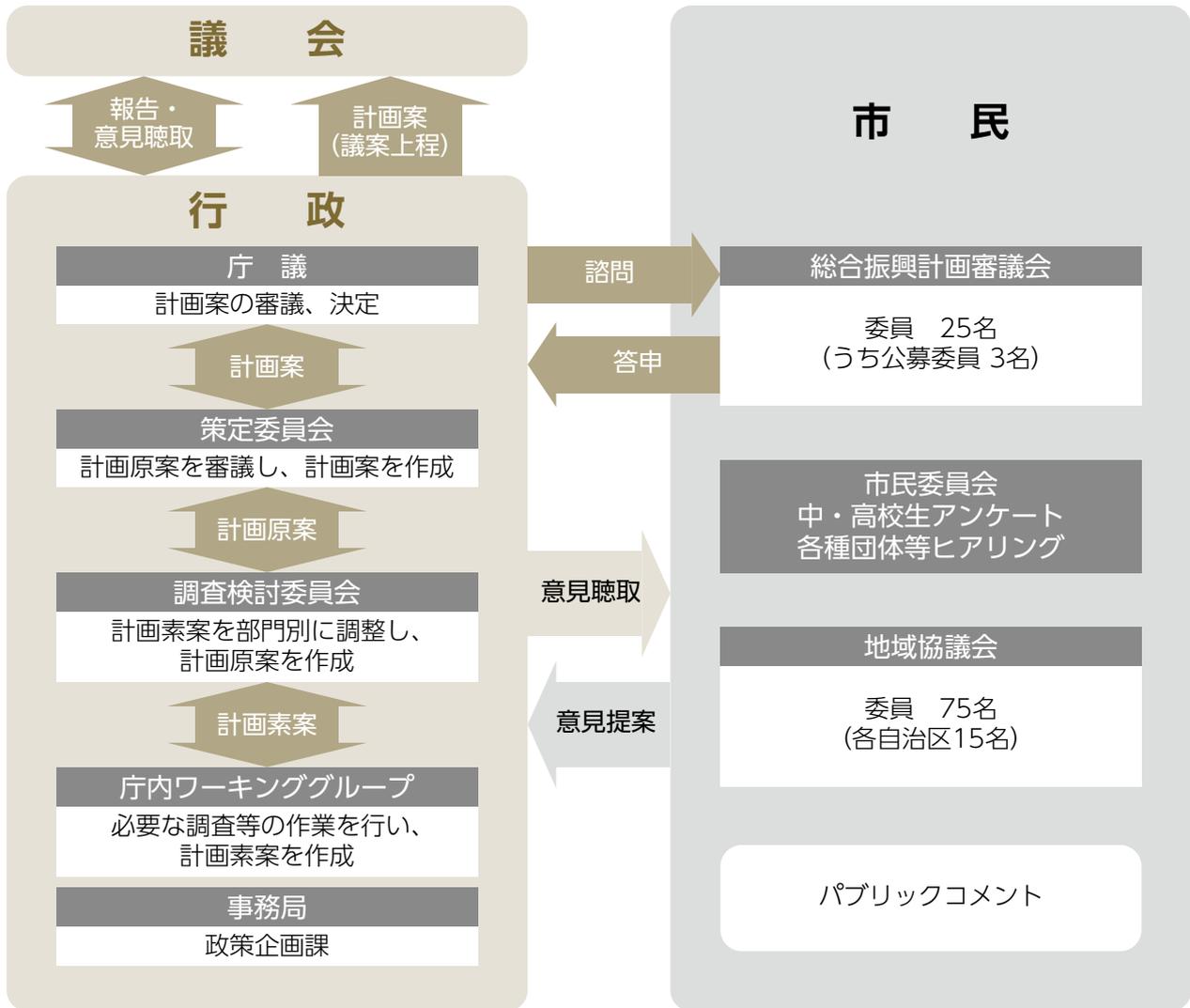
ペットボトルいかだづくり

第4章

資料編

- 資料1 第2次浜田市総合振興計画の策定体制……………154
- 資料2 浜田市総合振興計画審議会条例……………155
- 資料3 浜田市総合振興計画審議会委員名簿……………156
- 資料4 第2次浜田市総合振興計画の策定経過……………157
- 資料5 第2次浜田市総合振興計画等の諮問・答申……………158
- 資料6 現状・目標値一覧……………159
- 資料7 元気な浜田づくり市民委員会開催結果報告書……………165
- 資料8 中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート
調査結果報告書(抜粋)……………173
- 資料9 地区まちづくり推進委員会の設立状況……………185
- 資料10 用語の解説……………186
- 資料11 憲章、宣言、浜田市民歌……………189

資料1 第2次浜田市総合振興計画の策定体制



浜田市総合振興計画策定委員会

役職	職名	人数
委員長	市長	23名
委員	副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、議会事務局長、教育部長、消防長、上下水道部長、広域行政組合事務局長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長	

浜田市総合振興計画調査検討委員会

役職	職名	人数
委員長	地域政策部次長(政策企画課長)	16名
委員	市長公室長、総務部次長、地域プロジェクト推進室長、財務部次長、健康福祉部次長、市民生活部次長、産業経済部次長、都市建設部次長、教育部次長、消防本部次長、上下水道部次長、金城支所防災自治課長、旭支所防災自治課長、弥栄支所防災自治課長、三隅支所防災自治課長	

資料2 浜田市総合振興計画審議会条例

(目的及び設置)

第1条 浜田市の総合振興計画に関し必要な調査審議を行うため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、浜田市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第2条 審議会は、25人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見者
- (2) 関係行政機関の委員及び職員
- (3) 公共的団体の代表
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、総合振興計画に関する調査審議に要する間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則(平成22年3月26日条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年6月17日条例第28号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年6月19日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年6月20日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 浜田市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

区分	役職	氏名	摘要
識見者	会長	林 秀 司	島根県立大学教授
	副会長	田 中 恭 子	島根県立大学准教授
	委員	西 井 久美子	浜田人権擁護委員協議会会長
関係行政機関の委員及び職員	委員	藤 本 孝 男	浜田市教育委員会教育委員
公共的団体の代表	委員	岩 谷 百合雄	浜田商工会議所会頭
	委員	榎 岡 正 明	石央商工会会長
	委員	来 原 明 宏	浜田金融会(山陰合同銀行浜田支店長) 平成27年7月から山陰合同銀行調査役
	委員	大 谷 克 雄	浜田市社会福祉協議会会長
	委員	佐々木 重 盛	島根県農業協同組合 いわみ中央地区本部企画総務部長
	委員	一法師 康 裕	石央森林組合総務課長
	委員	渡 邊 恭 郎	漁業協同組合 J F しまね浜田支所支所運営委員長 (平成27年6月27日～)
		築 谷 允 行	漁業協同組合 J F しまね浜田支所支所長 (平成27年4月～同年6月26日)
	委員	中 村 洋 平	一般社団法人浜田青年会議所理事長
	委員	長 松 美千子	浜田女性ネットワーク事務局長
	委員	須 堯 亜 衣	連合浜田地区会議
その他市長が 特に必要と認める者	委員	村 井 栄美子	浜田自治区地域協議会副会長
	委員	小 野 豊 子	金城自治区地域協議会委員
	委員	馬 場 真由美	旭自治区地域協議会委員
	委員	栗 栖 一 雄	弥栄自治区地域協議会会長
	委員	木 村 正 行	三隅自治区地域協議会委員
	委員	花 田 香	NPO法人浜田おやこ劇場理事長
	委員	山 岡 鉄 兵	特定非営利活動法人 浜田ライフセービングクラブ理事長
	委員	柿 元 信 次	Iターン者
	委員	佐々木 玲 慈	公募委員
	委員	玉 置 悦 子	公募委員
	委員	佐々木 大 輔	公募委員
合 計		25名	

〔任期〕 平成27年4月10日～平成28年3月31日

資料4 第2次浜田市総合振興計画の策定経過

平成27年	総合振興計画審議会	庁内会議、市民・議会の意見聴取
3月		2日 「(仮称)第2次浜田市総合振興計画」策定方針決定 23日 第1回(庁内)策定委員会開催
4月	1日～17日 審議会公募委員募集 22日 審議会委員を決定 30日 第1回審議会開催 (市長から審議会会長へ諮問)	27日 第2回(庁内)策定委員会開催
5月	21日 第2回審議会開催	12日 第1回「元気な浜田づくり市民委員会」 (100人委員会)開催 16日 第2回「元気な浜田づくり市民委員会」 (100人委員会)開催 19日 第3回(庁内)策定委員会開催
6月	30日 第3回審議会開催	15日 第1回(庁内)調査検討委員会開催 29日 第4回(庁内)策定委員会開催
7月	29日 第4回審議会開催	8日～17日 中・高校生の地域や将来意識に関する アンケート調査実施 17日 第1回市議会との意見交換会開催 23日 第5回(庁内)策定委員会・ 調査検討委員会合同会議開催
8月	3日 第1回第2部会開催 6日 第1回第1部会開催 17日 第1回第3部会開催 18日 第2回第1部会開催 20日 第5回審議会開催	12日 第2回市議会との意見交換会開催 17日 第6回(庁内)策定委員会開催 28日 第7回(庁内)策定委員会開催
9月	24日 第6回審議会開催 28日 審議会会長から市長へ中間答申	8日～10日 第3回市議会との意見交換会開催 (9月議会常任委員会で実施) 18日 第8回(庁内)策定委員会開催
10月	9日 第7回審議会開催 28日 第8回審議会開催 29日 審議会会長から市長へ答申	1日 パブリックコメント実施 (10月1日～10月20日) 9日 「元気な浜田づくり市民委員会」成果報告会開催 19日 団体代表者ヒアリング (10月19日～10月20日)実施 23日 第4回市議会との意見交換会開催 30日 第9回(庁内)策定委員会開催
12月	16日 12月市議会定例会において「第2次浜田市総合振興計画」を議決	

資料5 第2次浜田市総合振興計画等の諮問・答申

〔諮問書〕

政 第 36 号
平成27年4月30日

浜田市総合振興計画審議会会長 様

浜田市長 久保田 章 市

〔(仮称)第2次浜田市総合振興計画〕等の策定について(諮問)

〔(仮称)第2次浜田市総合振興計画〕及び〔浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕の策定に当たり、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。

なお、多様な視点からご審議いただき、元気な浜田づくりが進められるものとなるよう、よろしくお願ひします。

記

諮問事項

- 1 「(仮称)第2次浜田市総合振興計画」の素案について
- 2 「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案について

〔答申書〕

平成27年10月29日

浜田市長 久保田 章 市 様

浜田市総合振興計画審議会
会長 林 秀 司

〔第2次浜田市総合振興計画〕等の案について(答申)

平成27年4月30日付け、政第36号で諮問のありました〔(仮称)第2次浜田市総合振興計画〕及び〔浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕の策定につきまして、当審議会において慎重に審議し、下記のとおり取りまとめましたので、意見を付して答申します。

記

1 答申事項

- (1) 「第2次浜田市総合振興計画(案)」について (別紙のとおり)
- (2) 「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について (別紙のとおり)

2 計画推進にあたっての意見

- (1) 人口減少対策プロジェクトについて
人口減少に伴って各地域の機能低下が懸念されるため、在住する市民への定住施策と、U・Iターン者受入の定住施策の両面から、全市・全庁的な人口減少対策に取り組むこと。
- (2) 行財政運営について
今後、厳しい財政運営が見込まれるため、市民や企業、団体、ボランティアなどと協働した各種事業を進めるとともに、積極的な行財政改革に取り組むこと。
- (3) 総合振興計画及び総合戦略の進捗管理について
総合振興計画及び総合戦略の進捗管理については、市民等による組織で評価を毎年実施し、より多くの市民に分かりやすく情報提供できるように努めること。

資料6 現状・目標値一覧

第3節 部門別計画 ～一体的なまちづくり～

まちづくりの大綱

施策大綱

	目標	現状値	目標値
I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】			
1 水産業の振興			
沖合底曳網漁業リシップ事業取り組み統数の増加	平成26年度	3ヶ統	平成33年度 5ヶ統
まき網漁業構造改革取り組み統数の増加	平成26年度	0ヶ統	平成33年度 2ヶ統
新規漁業研修者数の増加 (若者漁業者・ふるさと漁業研修生)	平成26年度	3人	平成33年度 18人
高度衛生管理型荷捌所整備率の増加	平成26年度	0%	平成33年度 100%
「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	平成26年度	130店	平成33年度 140店
ヒラメ稚魚育成尾数の増加	平成26年度	8万尾	平成33年度 48万尾
アワビ稚貝放流数の増加	平成26年度	16,000個	平成33年度 96,000個
漁港機能保全計画策定箇所数の増加	平成26年度	1か所	平成33年度 3か所
漁港海岸長寿命化計画策定箇所数の増加	平成26年度	0か所	平成33年度 1か所
2 農林業の振興			
振興作物農業産出額の増加	平成26年度	173,295千円	平成33年度 200,000千円
新規就農者の新規認定数の増加	平成26年度	3経営体	平成33年度 毎年1経営体
認定農業者数の新規認定数の増加	平成26年度	1経営体	平成33年度 毎年1経営体
集落営農組織数の増加	平成26年度	30組織	平成33年度 33組織
森林経営計画に基づく原木生産量の増加	平成26年度	8,069m ³	平成33年度 12,500m ³
苗木生産量の増加	平成26年度	22,550本	平成33年度 91,000本
3 商工業の振興			
新商品の開発件数の増加	平成26年度	66件	平成33年度 102件
開業企業数の維持	平成26年度	33件	平成33年度 33件
4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興			
外貿内貿貨物取扱量の増加	平成26年	52万トン	平成33年 70万トン
コンテナ貨物取扱量の増加	平成26年度	3,414TEU	平成33年度 4,500TEU
クルーズ客船の寄港回数の増加	平成26年度	2回	平成33年度 5回
5 観光・交流の推進			
浜田の五地想ものがたり協賛店舗数の増加	平成26年度	34店舗	平成33年度 40店舗
はまごちツープライス料理提供 食数の増加	(1,400円)	平成26年度 17,009食	平成33年度 30,000食
	(2,800円)	平成26年度 10,629食	平成33年度 20,000食
宿泊客数の増加	平成26年	225,043人	平成33年 250,000人
合宿等誘致人数の増加	平成26年度	3,642人	平成33年度 5,000人
6 企業立地による雇用の推進			
新規立地企業数の増加	平成26年度	1社	平成33年度 12社
新規学卒地元就職者数の増加	平成26年度	57人	平成33年度 100人

まちづくりの大綱					
施策大綱					
目標		現状値		目標値	
II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】					
1 医療体制の充実					
浜田市国民健康保険診療所の常勤医師数の増加(へき地診療所等5施設)		平成27年度	3人	平成33年度	4人
2 健康づくりの推進					
健康寿命の延伸	(男)	平成27年度	81.47歳	平成33年度	82.02歳
	(女)	平成27年度	84.90歳	平成33年度	85.66歳
がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死者数)		平成27年度	126.7	平成33年度	125.1
3 子どもを安心して産み育てる環境づくり					
子育て世代包括支援センター(仮称)の施設数の増加		平成26年度	0か所	平成33年度	1か所
認可保育所定員数の増加		平成27年度末	1,895人	平成33年度末	1,955人
放課後児童クラブ定員数の増加		平成27年度末	790人	平成33年度末	850人
地域子育て支援拠点数の増加		平成26年度	2施設	平成33年度	3施設
4 高齢者福祉の充実					
地域包括支援センター数の増加		平成26年度	1施設	平成33年度	5施設
シルバー人材センター会員数の増加		平成26年度	464人	平成33年度	552人
要介護認定率の増加の抑制(要介護者のみ)		平成26年度	18.8%	平成33年度	19.6%
認知症サポーター養成講座受講者数の増加		平成26年度	3,696人	平成33年度	6,000人
市民後見人養成講座受講者数の増加		平成26年度	70人	平成33年度	150人
5 障がい者福祉の充実					
地域生活支援拠点数の増加		平成26年度	0か所	平成33年度	1か所
障がい児通所支援事業所数の増加		平成27年度	3か所	平成33年度	5か所
手話通訳奉仕員登録者数の増加(手話通訳士・者含む)		平成27年度	49人	平成33年度	84人
6 地域福祉の推進					
「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加		平成27年度	44団体	平成33年度	70団体

まちづくりの大綱

施策大綱

	目標	現状値	目標値		
Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】					
1 学校教育の充実					
「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加	(小6)	平成26年度	83.5%	平成33年度	90.0%
	(中3)	平成26年度	74.1%	平成33年度	80.0%
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	(小6)	平成26年度	57.7%	平成33年度	65.0%
	(中3)	平成26年度	52.7%	平成33年度	60.0%
自分には良いところがあると思っっている子どもの割合の増加	(小6)	平成26年度	79.1%	平成33年度	86.0%
	(中3)	平成26年度	73.9%	平成33年度	77.0%
人の気持が分かる人間になりたいと思っっている子どもの割合の増加	(小6)	平成26年度	90.4%	平成33年度	95.0%
	(中3)	平成26年度	97.0%	平成33年度	98.0%
学校給食での地域食材利用率の増加		平成26年度	58.2%	平成33年度	70.0%
2 家庭教育支援の推進					
親学プログラムの実施回数の増加		平成26年度	11回	平成33年度	25回
3 社会教育の推進					
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加		平成26年度	3団体	平成33年度	9団体
学校支援活動に参加したボランティア人数の増加		平成26年度	7,528人	平成33年度	8,500人
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数の増加		平成26年度	3公民館	平成33年度	26公民館
図書館利用登録率の増加		平成26年度	34.3%	平成33年度	40%
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加		平成26年度	5.0冊	平成33年度	7.0冊
4 生涯スポーツの振興					
総合スポーツ大会参加者の増加		平成26年度	2,623人	平成33年度	4,000人
トップアスリート教室の開催回数の増加		平成26年度	2回	平成33年度	4回
軽スポーツ教室の開催回数の増加		平成26年度	6回	平成33年度	12回
5 歴史・文化の伝承と創造					
石央文化ホール利用者数の増加		平成26年度	51,560人	平成33年度	55,000人
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加		平成26年度	9,763人	平成33年度	10,000人
文化財の指定・登録件数の増加		平成26年度	66件	平成33年度	70件

まちづくりの大綱					
施策大綱					
	目標	現状値		目標値	
IV 自然環境を守り活かすまち【環境部門】					
1 特性を活かした景観形成の推進					
緑と花の沿道推進事業実施件数の増加	平成26年度	89件	平成33年度	124件	
2 環境保全と快適な住環境づくりの推進					
環境出前講座の開催回数の増加	平成26年度	0回	平成33年度	30回	
環境アダプトプログラム登録団体数の増加	平成26年度	29団体	平成33年度	35団体	
3 地球温暖化対策の推進					
はまだエコライフ推進隊の会員数の増加	平成26年度	143会員	平成33年度	190会員	
4 循環型社会の構築					
市民一人あたりのごみ排出量の減少	平成26年度	1,004g	平成33年度	967g	
ごみのリサイクル率の増加	平成26年度	23.7%	平成33年度	24.6%	
V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】					
1 道路網の整備					
浜田三隅道路の全線開通	平成26年度	一部 供用開始	平成33年度	平成28年度 供用開始	
三隅益田道路の全線開通	平成26年度	事業中	平成33年度	供用開始	
県道改良促進	平成26年度	14路線 (21工区)	平成33年度	7路線 (8工区)	
農道整備促進	平成26年度	69%	平成33年度	100%	
林道整備促進	平成26年度	78%	平成33年度	90%	
市道浜田527号線道路改良	平成26年度	0%	平成33年度	100%	
市道小国峠線道路改良	平成26年度	0%	平成33年度	50%	
市道戸地線道路改良	平成26年度	10%	平成33年度	40%	
市道谷線道路改良	平成26年度	0%	平成33年度	50%	
市道白砂1号線道路改良	平成26年度	30%	平成33年度	50%	
2 公共交通の充実					
生活路線バス1便当たり利用者数の維持	平成26年度	2.0人/便	平成33年度	2.0人/便 以上	
予約型乗合タクシー1便当たり利用者数の維持	平成26年度	1.8人/便	平成33年度	1.8人/便 以上	
輸送事業に取り組む地域自主組織数の増加	平成26年度	1団体	平成33年度	3団体	
環境整備を実施したバス停数の増加	平成26年度	3か所	平成33年度	6か所	
3 地域情報化の推進					
市民向けのGIS情報提供	平成26年度	0	平成33年度	14	
各種システムのクラウドサービスへの切り替え	平成26年度	2件	平成33年度	7件	
BCP(事業継続計画)の策定・運用	平成26年度	未策定	平成33年度	策定	
携帯電話不感地域の解消	平成26年度	8集落	平成33年度	0集落	
5 快適な生活基盤の整備					
管路の耐震化率の増加	平成25年度	10.5% (33,973m)	平成33年度	21.2% (70,000m)	
汚水処理人口普及率の増加	平成26年度	44.1%	平成33年度	51%	
地籍調査実施済み面積の増加	平成26年度	266.89km ² (40.0%)	平成33年度	406.97km ² (61.0%)	

まちづくりの大綱

施策大綱

	目標	現状値	目標値
--	----	-----	-----

Ⅵ 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進

屋外子局数の増加(浜田自治区)	平成26年度	33局	平成33年度	53局
防災防犯メール登録者数の増加	平成26年度	5,826人	平成33年度	10,000人
自主防災組織の組織率の増加	平成26年度	46.5%	平成33年度	85.0%
総合防災訓練参加者数の増加	平成26年度	600人	平成33年度	10,000人

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

防犯出前講座の開催回数の増加	平成26年度	6回	平成33年度	40回
----------------	--------	----	--------	-----

3 消防・救急体制の充実

救急救命士の資格取得者数の増加	平成26年度	32名	平成33年度	38名
応急手当の講習受講者数の増加	平成26年度	4,542人	平成33年度	5,000人
まちかど救急ステーション認定事業所数の増加	平成26年度	42事業所	平成33年度	180事業所
防火講話・消火訓練実施回数の増加	平成26年度	29回	平成33年度	50回

Ⅶ 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成

地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	平成26年度	66%	平成33年度	90%
人材育成研修会等の開催回数の増加	平成26年度	2回	平成33年度	6回
市民団体の補助事業申請件数の増加	平成26年度	7件	平成33年度	15件

2 人がつながる定住環境づくりの推進

U・Iターン者数の増加	平成26年度	34人	平成33年度	50人
U・Iターン者との意見交換会の開催回数の増加	平成26年度	1回	平成33年度	3回
U・Iターン相談件数の増加	平成26年度	255人	平成33年度	300人
空き家バンク登録件数の増加	平成26年度	13件	平成33年度	20件
婚活イベント参加者数の増加	平成26年度	162人	平成33年度	200人

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

市民交流促進事業実施件数の増加	平成26年度	6件	平成33年度	50件
県立大学との共同研究実施件数の増加	平成26年度	4件	平成33年度	24件
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	平成26年度	38人	平成33年度	1,000人

4 人権を尊重するまちづくりの推進

人権研修会等の開催回数の増加	平成26年度	42回	平成33年度	64回
----------------	--------	-----	--------	-----

5 男女共同参画社会の推進

審議会等への女性参画率の増加	平成26年度	25.2%	平成33年度	40.0%
----------------	--------	-------	--------	-------

第4節 自治区別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

自治区				
	目標	現状値		目標値
1 浜田自治区				
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上		平成26年度	42.6%	平成33年度 85%
自主防災組織の組織率の向上		平成26年度	43.3%	平成33年度 85%
2 金城自治区				
認定農業者数の増加		平成26年度	16経営体	平成33年度 18経営体
水田面積の維持保全		平成26年度	539ha	平成33年度 485ha
宿泊客数の増加		平成26年度	22,000人	平成33年度 26,000人
まちづくり連絡会活動回数の増加		平成26年度	1回/年	平成33年度 2回/年
地域活動団体と連携した活動回数の増加		平成26年度	0回/年	平成33年度 5回/年
3 旭自治区				
守るべき農地面積の維持保全		平成26年度	487ha	平成33年度 357ha
旭豊米(地域棚田米)の販売拡大		平成26年度	0ha	平成33年度 8.3ha
宿泊客数の増加		平成26年度	19,353人	平成33年度 25,000人
まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加		平成26年度	1回	平成33年度 3回
未利用施設の有効活用数の増加		平成26年度	1施設	平成33年度 4施設
4 弥栄自治区				
認定農業者の増加		平成26年度	12人	平成33年度 15人
特定農業法人の増加		平成26年度	3組織	平成33年度 5組織
弥栄米取り扱い面積の増加		平成26年度	0ha	平成33年度 100ha
入込客数の増加		平成26年度	26,037人	平成33年度 30,000人
宿泊客数の増加		平成26年度	2,468人	平成33年度 3,000人
U・Iターン世帯の増加		平成26年度	14世帯	平成33年度 44世帯
自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加		平成26年度	3自治会/ 26自治会	平成33年度 26自治会/ 26自治会
5 三隅自治区				
営農組織数の増加		平成26年度	1法人4団体	平成33年度 1法人6団体
西条柿生産戸数の維持		平成26年度	47戸	平成33年度 47戸
石州和紙製造戸数の増加		平成26年度	4戸	平成33年度 5戸
楮新規植栽面積の増加		平成26年度	0.3ha	平成33年度 1.6ha
地区まちづくり計画の全地区での策定		平成26年度	4地区/ 6地区	平成33年度 6地区/ 6地区
地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施		平成26年度	0回/年	平成33年度 1回/年
従事者の宿舎の確保		平成26年度	0件	平成33年度 20件
従事者用宿舎の運営に取り組む地域や団体の増加		平成26年度	0地域・団体	平成33年度 3地域・団体

第5節 開かれた行財政運営の推進

	目標	現状値		目標値
健全な実質公債費比率の確保		平成26年度	12.0%	平成33年度 18.0%未満
外部委員による総合振興計画の進捗状況の確認・評価回数の増加		平成26年度	0回	平成33年度 1回

資料7 元気な浜田づくり市民委員会開催結果報告書

第2次総合振興計画の策定にあたり、多くの市民の皆さんのご意見を反映するため、平成27年5月12日(火)・16日(土)の2回にわたり、「元気な浜田づくり市民委員会」(通称「100人委員会」)を開催し、参加者の皆さんが6分野(14グループ)に分かれて意見交換を行いました。

これらのご意見は、第2次総合振興計画の「基本構想」における7つの「まちづくりの大綱」の骨子としてまとめ、主要施策にもできるかぎり反映しています。



〔開催結果〕

※運営は(株)シマネプロモーションに委託

第1回	日時	平成27年5月12日(火) 午後7時～午後9時(2時間)			
	会場	浜田市役所(4階講堂)	参加者	98名	
	内容	①趣旨・日程説明 ②浜田市概況データ説明 ③ワークショップ テーマ「こんな浜田に住みたい」 ⇒626の意見(付箋紙)が出される。			

意見のまとめ、 分析

- ・626の意見を集約して振り分け、共通キーワードを抽出
 【共通キーワード】 **「永く続く・残る浜田」**
- ・実現のために必要な「3つの基本方針」を整理
 【3つの基本方針】
 - 地域の独自性(浜田らしさ)があるか
 - 実現可能性・持続性があるか
 - 自分や人が動くか(共感性があるか)

第2回	日時	平成27年5月16日(土) 午後1時～午後5時(4時間)			
	会場	浜田市役所(4階講堂)	参加者	82名	
	内容	①第1回のふりかえり ②ワークショップ ワーク1:「住みたい浜田」実現のために、「必要なこと、取り組むべきこと」を話し合う ワーク2:ワーク1の意見から、「3つの基本方針」を満たす実現性のあるものを選定 ③全体共有(発表)			

成果報告会	日時	平成27年10月9日(金) 午後7時～午後8時40分			
	会場	浜田市役所(4階講堂)	参加者	45名	
	内容	①100人委員会のまとめ報告 ②「第2次浜田市総合振興計画(案)」説明 ③「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」説明 ④意見交換・質疑応答			

意見のまとめは次ページ以降

① 健康福祉

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会で出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
医療	医療環境の整備	来てくれる医師が魅力を感じるまちづくり	○	P46
		海や山・温泉など浜田暮らしに魅力を感じる医師の誘致	○	P47-①
	地域医療のしくみづくり	夜勤・医療従事者への配慮・感謝		
		かかりつけ医や在宅医療の推進	◎	P48-④
健康づくり	健康に良い食生活の推進	母親の食育	○	P50-①、P53-①
		豊富な海山川の幸を生かして食文化をPR	○	P32-②、P50-①、P51-③
		オーガニック・有機の推進	◎	P27-①
		浜田の食についての勉強会実施	○	P50-①、P51-③
	健康づくりの推進	健康運動の推進者の育成	○	P51-③、P74-①
		健康を作る習慣の啓発や仕組みづくり	○	P51-③
子ども	妊産婦のサポートケア	職場の理解		
		助産師や保健師の訪問サポート	○	P53-①
		先輩お母さんとの交流	○	P53-①、P54-③
		安心してお産できる病院	○	P53-①
	保育環境の整備	保育事業と高齢者福祉のドッキング		
		保育士不足の解消	○	P53-②
		発達段階に応じた見逃さない検診	○	P53-①
	子育て世帯が住みたくなる環境の整備	保育士の充実	○	P53-②
		近所付き合いの活性化	○	P54-③、P62-①
		保育士の増員や夜間保育推進	○	P53-②
アレルギーやアトピー対策と良好な環境アピール		○	P54-③	
高齢者	介護サービスの充実	短時間でも働ける場所づくり		
		住民によるふれあいサロン	○	P62-①
		お金のかからない介護方法の検討		
障がい者	介護サービスの充実	介護の必要な人の把握	○	P62-③
		住民によるふれあいサロン	○	P62-①
		お金のかからない介護方法の検討		
	障害者福祉の充実	介護の必要な人の把握	○	P62-③
		障害についての理解促進	◎	P60-③
		心のケア	○	P51-④、P59-①
地域福祉	まちづくりと健康づくりを掛け合わせた施策の開発	バリアフリーの促進	◎	P60-③
		花のまちづくり	○	P81-②
		趣味の場や交流の場づくり	○	P62-①

【計画への意見反映】 「◎」…意見を反映している 「○」…意見の趣旨を反映している

② 教育文化

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会で出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
生涯学習	使ってもらえる図書館づくり	公民館など多くの場所で返却可能	○	P72-3
		本だけでなく人材も貸し出す図書館	○	P72-3
		市民による企画がしやすい環境づくり	○	P72-3
		利用時間再考	○	P72-3
	浜田らしい教育のあり方の検討と実践	ふるさと教育	◎	P70-1
		市民性の教育	○	P70-1、P71-2
		食育の推進	◎	P27-1、P66-3
学校教育	食育の推進	給食や家庭への地元食材の利用	◎	P27-1、P66-3
		オーガニックの推進	○	P27-1
		地元産品を知る機会づくり	○	P27-1、P66-3
	浜田らしい教育のあり方の検討と実践	給食や家庭への地元食材の利用	◎	P27-1、P66-3
		オーガニックの推進	○	P27-1
		地元産品を知る機会づくり	○	P27-1、P66-3
		親学のすすめ	◎	P68-1
	国際交流の推進	キャリア教育推進	◎	P33-3、P65-1
		学力向上	◎	P65-1
		海外の人が交流しやすい情報発信や場所整備	○	P40-4
スポーツ	スポーツ振興	ホームステイ受け入れ		
		プロによる教室開催	◎	P75-2
		地域対抗の大会	○	P74-1
		社会体育と学校体育の住み分けと促進	○	P75-3
歴史・文化	日常的に文化歴史に触れる環境づくり	生涯スポーツ導入	○	P75-3
		語り部の育成		
		ふるさと郷土資料の保存活用	○	P78-3
		世界こども美術館でワークショップなど有効活用	◎	P77-1
	伝統文化を今に残る形で発展	地域の博士が出前講座		
		石見神楽拠点施設の整備と民間での運用	◎	P38-1、P78-4、P100-2
		和紙文化の継承と新しいコラボ	○	P32-2、P77-2、P143-1
	文化活動の推進、浜田らしい文化創造	伝統文化に触れる日作り	○	P77-2
		和紙を利用した創作活動	○	P77-1、P143-1
		子供のときから文化体験	○	P77-1、2
		本物を見る、本物から学べる機会作り	◎	P77-1
	国際交流の推進	国際交流の推進	○	P40-4
		参加型祭の創造	○	P77-1
参加したくなる祭・文化活動の推進		○	P77-1	
文化系の活動作り		○	P77-1	
子ども教育	子供が遊ぶ環境の整備	公民館単位で地域の活動を開催	○	P118-2
		文化講演会の開催頻度の増加	○	P77-1
		山や海をできるだけ自然に近い形で遊び場化		
		ボランティア協力	○	P68-2
		校庭・園庭のリデザイン		
	海・里山を生かした学び場作り	自ら考えて遊ぶきっかけ作り	○	P68-1
		子供の遊びについての理解の場作り	○	P68-1
	中高にふるさと部活をつくる			
	田舎ツーリズムとの協力	○	P134-2、P140-2	
	地域の生活体験	○	P68-2、P70-1	

【計画への意見反映】

「◎」…意見を反映している

「○」…意見の趣旨を反映している

③ 環境

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会が出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
景観	市民による美化活動の推進	草刈り、掃除を町内で行う	○	P84-3
		市民が行政に頼らず自ら行う	○	P84-3
		ペットの正しい散歩の仕方啓発	○	P84-4
		市民と行政が共同で清掃を行う活動(アダプトプログラム)の推進	◎	P84-3
	景観維持のための活動の推進	植樹、植林、植栽活動の推進	◎	P29-4、P81-3
		ゴミ箱を景観に馴染むデザインに		
		空き家を壊す	○	P81-2、P103-3
		美しい風景を写真に残しストックする活動		
人づくり等	資源(山・海)の活用	定期的な町内で清掃	○	P84-3
		海岸の漂着物の資源化	○	P87
	環境学習の推進	農業漁業体験学習実施	○	P83-1
		エコツーリズムの推進	○	P39-3、P83-1
温暖化対策	環境保全	鳥獣害被害対策	◎	P28-2
		合成洗剤をせっけんに切り替え	○	P83-1
		不要な開発を行わない	○	P81-1
		地球温暖化対策	◎	P85
	エネルギーの自給率アップ	資源エネルギーの活用などエネルギー対策の検討	○	P86-1
	エコなライフスタイル推進	公共交通の利用	○	P86-2、P95-3
		歩道、自転車道の整備による車を使わない工夫		
		再利用の仕方の再検討	○	P88-1
サマータイム導入				
循環型社会	ゴミの分別や資源化	トレー、容器を少なくする売り方の検討	○	P88-1
		ゴミの分別の見直し	○	P88-2
		ゴミが出ないような仕組みづくり	○	P88-1
		ペットプラの現金化やし尿の肥料化などゴミの資源化	○	P87

【計画への意見反映】 「◎」…意見を反映している 「○」…意見の趣旨を反映している

④ 産業経済

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会で出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
農 林 水 産 業	時代に合わせた消費・暮らしの見直し	定期的に山と海で物々交換		
		地元企業の商品の消費	○	P27-1]、P32-2]
		地産地消	◎	P27-1]、P32-2]
		生産者と消費者の交流	○	P27-1]
		不必要なものは買わないなどの暮らしへの意識啓発	○	P86-2]
	特徴ある農林業の推進	製品のブランド化	◎	P27-1]
		生産者が売れる作物をチェックできる仕組み	○	P27-1]
		規格にとらわれない販売方法の検討	○	P27-1]、P32-2]
		オーガニックの推進	○	P27-1]
		農産物の物流の簡素化、集約化		
		高額商品の開発	○	P27-1]
		農業再生のための専門家の雇用	○	P33-3]
		農業の工業化		
	勝てる漁業の推進	水産高校卒業生のレベルアップと活躍の場の用意	○	P23-2]
		水産加工一次処理場の共同化	◎	P24-3]
		セリの方法の見直し (ふところ競り→競り上がり)		
		ふるさと納税商品の周知	○	P24-4]、P148-1]
		どんちっち3品以外のブランド化	○	P24-4]
	食料自給率アップ	耕作地の貸し出し		
		家庭ミニ菜園の推進		
地産地消推進		◎	P27-1]	
今の浜田を維持するための施策展開	無駄な買い物や残飯を出さない意識啓発	○	P86-2]、P88-1]	
	自然環境を守るために田畑を守り続ける(戦略的保存方法の検討)	○	P28-2]、P81-3]	
商 工 業	浜田の外食行動の魅力化	ゆうひパークの活用		
		地ビールなど地モノの開発販売	○	P32-2]
		酒蔵など遊休地を活用したブルワリー、飲食店づくり	○	P32-2]
		作業着などでも入りやすいお店造り		
		移動手段を便利に (車があるとお酒がのめない)	○	P94-1]、P95-3]
	生き残る魅力ある商店街づくり	駅前再開発	○	P32-2]、P100-1]
		シャッターをデザイン		
		後継、継業支援	◎	P33-4]
	今の浜田を維持するための施策展開	商店街の集約	○	P32-2]
		地元の商店街に人が集まる場を作る		
	地場産業を活かしたイベント開催	全国干物祭り、赤天にあうビール大会、のどぐろだけ大会などキーとなる商品にフォーカスした祭り開催	○	P39-3]
		里の駅を設置	○	P39-2]
		旬の魚を食べる会、店を展開	○	P24-4]、P32-2]、P38-1]

【計画への意見反映】

「◎」…意見を反映している

「○」…意見の趣旨を反映している

④ 産業経済 (続き)

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会でも出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
観光・交流	浜田を活かした観光商品の開発と充実	温泉街の再興	◎	P39-2、P134-2、P137-2
		観光や広告の専門家の登用	○	P33-3
		萩や松江まで含んだ観光ルート開発	○	P151-5
		農林水産など産業をコンテンツとした観光ツアー開発	○	P39-3
		売れる神楽グッズの開発	○	P38-1
		産品(魚、果物、野菜)を使った干物を増やす	○	P31-1、P32-2
		大都市に浜田のアンテナショップをつくる		
	滞在型観光の促進	温泉地に湯治場の機能を持たせた療養ツーリズム		
		口ハス、オーガニックツーリズム	○	P39-23
		第二の故郷体験	○	P39-3
		観光業従事者のスキルアップ	○	P39-2
		サーフィンの活性化	○	P39-3、P74-1
	国際交流の推進	海外の人が交流しやすい情報発信や場所整備	○	P40-4
		ホームステイ受け入れ	○	P40-4
		神楽の海外公演	○	P40-4
交流人口の拡大	浜田や暮らしの魅力を体験できる観光づくり	○	P39-3	
企業誘致等	地域における働き方自体の見直し	介護職の資格取得支援		
		副業の推進		
		事業継承の支援	◎	P33-4
		フレックスや時短など多様な働き方の推進		
		雇用を作れる(=事業拡大できる)スキルを持った人材誘致		
	企業・店舗の誘致と地元企業の拡大支援	遊休施設の情報集約と発信	○	P32-2、P121-3
		綺麗な空気や水をアピールしそれに反応する企業店舗を集める		
	起業の促進と支援	設備の現物貸与		
		金融機関と行政の連携支援	○	P33-4
		起業したい人の集える場づくり	○	P33-4
		低金利や補助事業の充実	○	P33-4
		商工会議所、商工会、県と連携	○	P33-4
チャレンジショップなど挑戦できる場づくり		○	P33-4	
専門家によるコンサルティング		○	P33-3	

【計画への意見反映】

「◎」…意見を反映している

「○」…意見の趣旨を反映している

⑤ 建設

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会で出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
公共交通	交通行動の見直し	自転車専用道の整備や自転車の乗り方指導	○	P110-②
		高齢者の移動手段確保	◎	P95-②③
		市内平地への都市機能の再集積	○	P99
都市基盤	市民主体のインフラ管理	管理する場としない場の線引きを実施	○	P99、P150-②
		市道については集落で管理		
		市民参加の意識改革	○	P150-②
	バリアフリーの推進	どこに問題があるかを調査		
		山手居住者をフラットな市内へ転居		
		歩道の整備	○	P92-④
	社会や地域状況に見合った都市計画	救急車がすれ違える道整備	○	P91-②、P92-④
		人口減を前提としたインフラ整備	○	P150-②
		立地不利な地域には商店が出向いて販売などこれからの買い物行動やサービスの再検討		
		土地の歴史や集積を勘案した都市機能の選択と集中	○	P99
		草刈り単価のアップや、山羊活用など新しい施策の検討		
	景観を意識した都市整備	景観維持活動の効率化	○	P81-②
		残す場と手を入れる場の線引きをはっきり行う	○	P99、P150-②
		公共施設の外観への配慮と管理(公共トイレの整備など)	○	P80
生活基盤	使いたくなる場づくり(ハード・ソフト)	親水公園づくり		
		趣味を教えられる人材を把握	○	P71-②
		人があつまれる場づくり	○	P99
		新しいハードより既存のハードの活用を検討	○	P99

【計画への意見反映】 [◎]…意見を反映している [○]…意見の趣旨を反映している

⑥ 防災防犯

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会で出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
防災・減災	災害対応力の向上	近隣の人を知る活動	○	P62-③、P107-②、P118-②
		祭りのような楽しい防災訓練	○	P108-③、P132-③
		ハザードマップをわかりやすく	◎	P107-①
		有事発生時の仮住居の確保		
防犯	治安維持力の向上	防犯灯設置の推進	○	P110-①、P118-②
		通学通園時の見守りボランティアやパトロール強化	○	P110-①②
		特殊詐欺防止のための活動	○	P110-①

【計画への意見反映】 [◎]…意見を反映している [○]…意見の趣旨を反映している

⑦ 地域振興

※太枠内が元気な浜田づくり市民委員会が出された意見

区分	小テーマ	施策や取組	意見反映	掲載ページ
コミュニティ	特色ある自治会活動の推進	市の職員が担当地域を持つ	◎	P135-③、P138-③、P144-②
		補助金ありきでなくプランに補助金をつける	○	P118-②
		市や公民館職員が一緒になって地域課題やプランを話し合う場作り	○	P71-②、P117-①、P118-②
	サークル、クラブ、コミュニティ活動の活性化	市民活動を支援する組織の設立	○	P117-①、P118-③
		どんな活動があるか知れる方法づくり	○	P117-①、P118-②
		働いている人向けに夜間の活動を計画		
		活動の事務処理などサポートができる人を用意	○	P117-①、P118-②
		活動できる場の見える化	○	P117-①、P118-②
	既存の集い場の整理と活用	働くママサポートなど男女共同参画推進の活動	○	P54-③、P128-①
		公民館など既存施設の活用方法提案や周知によるメジャー化	○	P71-②、P99、P118-②
		利用時間の長時間化		
開かれたまち	未利用資源(廃校、空き家など)の活用	未利用資源の図面、設備、立地、利用条件を一覧に		
		地域で活用方法を検討	○	P118-②、P121-③
		他県からの移住者を誘致	○	P120-①、P121-③
	市民のまちづくりや政策決定への参画	100人委員会始め、行政と市民がフランクに話せる場づくり	○	P151-④
		地元の人もコーディネーターや協力隊として採用	○	P120-①
	多世代同居の推進	血縁者以外もあつまるシェアハウスを運営する団体をつくる	○	P121-③、P124-③
		血縁のみでなく共同生活者としての新しい家族形態とその住まい方の模索	○	P120-①
	移住者が地域に溶け込むサポート	移住者に田舎を理解してもらおう場作り	○	P120-①
		Iターン者と地元のコミュニケーションの機会づくり	○	P120-①
		使えるスペースや資源、活動などを移住者へ周知	○	P120-①
		1ヶ月移住体験など長期間の移住体験による定着率向上	○	P120-①
	魅力的な浜田暮らしの提案と発信	移住者がどこに魅力を感じているのかを知る場をつくる	○	P120-①
		Iターンしている人たちの暮らしをPR	○	P120-②
	定住支援のあり方の再検討	企業に支援し定住者が豊かになる仕組みをつくる	○	P120-①
		移住者が相談できる場づくり	○	P120-①
	空き家・空き店舗の活用	空き家・空き店舗を減らすための税的措置		
		空き家・空き店舗の把握と情報公開	○	P121-③
		空き家の家主がゆずりやすい仕組み	○	P121-③

【計画への意見反映】

「◎」…意見を反映している

「○」…意見の趣旨を反映している

資料8 中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)

中・高校生の 地域や将来意識に関するアンケート 調査結果報告書(抜粋)

調査対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■浜田市内に立地する中学校3年生、高校3年生全員 ■浜田市外の高校に通う高校3年生
回答者数	919サンプル
実査時期	2015年7月8日～7月17日
調査方法	用紙記入によるアンケート調査
設問数	18問(うち自由回答2問)
調査実施機関	株式会社シネマプロモーション

分析項目

1. 愛着・地域貢献意識・住みたいまちについて
2. 浜田への居住・勤務意向
3. 地域活動への参加意向
4. 将来の目標や進路について
5. 基本属性・生活意識について

まとめ

1. 愛着・地域貢献意識・住みたいまちについて

浜田が好き、浜田を良くしたり元気にしたいといった愛着や地域貢献意識を持つ学生は約7割存在する。また、浜田を好きと回答した人は、浜田で働きたい・外に出てもいつか戻って働きたいという意向が、好きではないと回答した人に比べて高いことから、地域のことを知り、愛着を持ってもらう教育をすることで将来的な居住意向を育てることができる可能性がある。

浜田の嫌いなところとして、「遊べる場所が少ない」「不便」という声が全体的に多く上がっている。

都会の商業集積や利便性を追うのではなく、田舎ならではの遊び方を啓発することに加え、都会ではできない遊び場を検討することで、ここでしかできない遊びの提要による地域の愛着育成につなげることができる可能性がある。

2. 浜田への居住・勤務意向

浜田で働きたい・外に出てもいつか戻って働きたいと全体の約4割が回答している。1.の項目で、愛着と将来的な居住意向には関連があることから、地域をもっと知る、愛着を育てるための機会提供は、将来的な居住者増には有効であると言える。

浜田で働きたくない人は働きたい人に比べ、遊べる場の少なさや不便さといった点に、より強い不満点を持っている。都会と同じ利便性を追求した街づくりは現実的に難しいため、彼らが一度外に出ても戻ってきたいと思えるだけの地域との関わりや愛着、地域貢献意識を育成する機会提供は、長期的視点に立つと有効であると考えられる。また、居住したくない理由として、「魅力ある仕事がない・または知らない」「若い人がいない」「働く場所がない」といった記述が多く見られた。

地域で仕事を自ら作るというマインド作りや、地域にどんな人がいるか・どんな仕事があるかを知ってもらう場作りは、居住意向を育てるためには有効である可能性が高い。

3. 地域活動への参加意向

参加しても良いと思う地域活動は、「クラブ活動やサークル活動」「スポーツやレクリエーション」「子供の集まるイベントなどのボランティア活動」といったものが上位に上がっている。一方で、「高齢者や障がい者に対するボランティア」「防災」「清掃・リサイクル」「伝統文化の保存」といった、社会や地域課題を解決するための活動への参加意向はさほど高くない。このことから、自らが当事者として楽しみながら参加できる地域活動には参加したいが、いわゆる地域貢献を主題とした活動へは積極的に参加したくないという意向が読み取れる。

地域課題を解決することを主題とした活動ではなく、自らが楽しみながら参加でき、それが地域課題の解決につながるような、地域活動の内容を検討する必要がある。

4. 将来の目標や進路について

高校生の約5割、中学生の約3.5割が、やりたいことを具体的に持っているとは回答している。やりたいことがある人のほうが、浜田への愛着や貢献意識を強く持っている傾向にあるため、将来のやりたいことを考えることは、地域への愛着を高めるためにも有効であると考えられる。

キャリア教育と、地域を知る教育を統合させて考えることも大切になってくる。

また、将来の選択にあたって気がかりなことは、「特になし」が最も多く、「自分にあっているものかわからない」「社会に出て行く能力があるか自信がない」という項目が続く。

多様な職業の人の話を聞くといった選択肢の幅を見せることも大切だが、やりたいことを見つける方法や、夢を実現するために大切な力といった内容もレクチャーするような機会が望まれる。

5. 基本属性・生活意識について

※調査結果(P180-182)参照

1. 愛着・地域貢献意識・住みたいまちについて

●70%の人が浜田を好き(「好き」「どちらかというとき好き」)

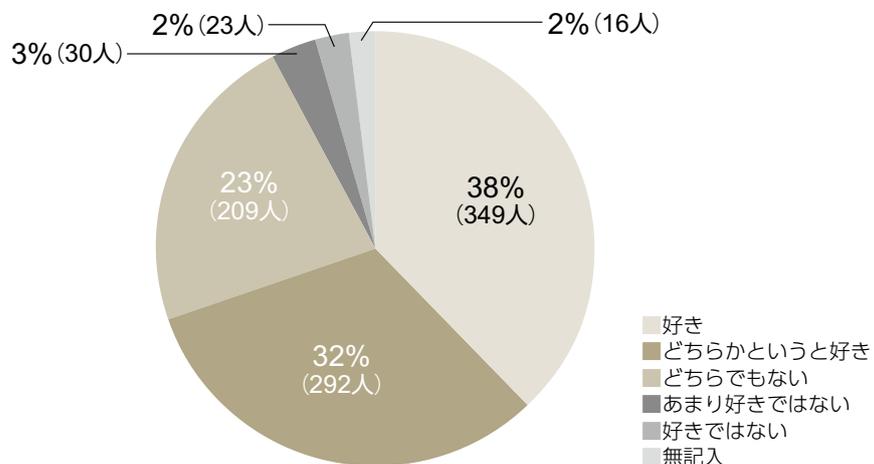
ついでどちらでもないが23%存在し、好きではない、あまり好きではないは6%にとどまった。

●73%が浜田を良くしたり元気にしたい

「そう思う」36%、「どちらかというときそう思う」37%と、7割超の学生が地元貢献意識を持っている。「あまりそうは思わない」「そうは思わない」と回答した人は6%にとどまっている。

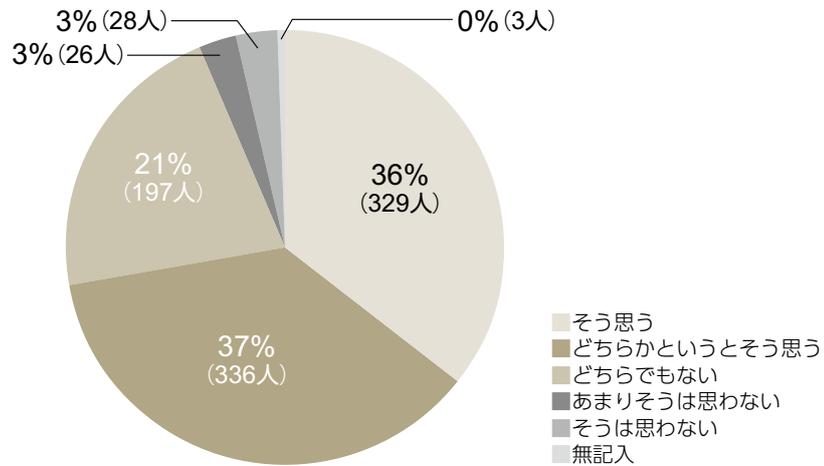
Q1 あなたは浜田市が好きですか。

【回答919人】



Q5 あなたは浜田市を良くしたり、元気にしたいと思いますか。

【回答919人】



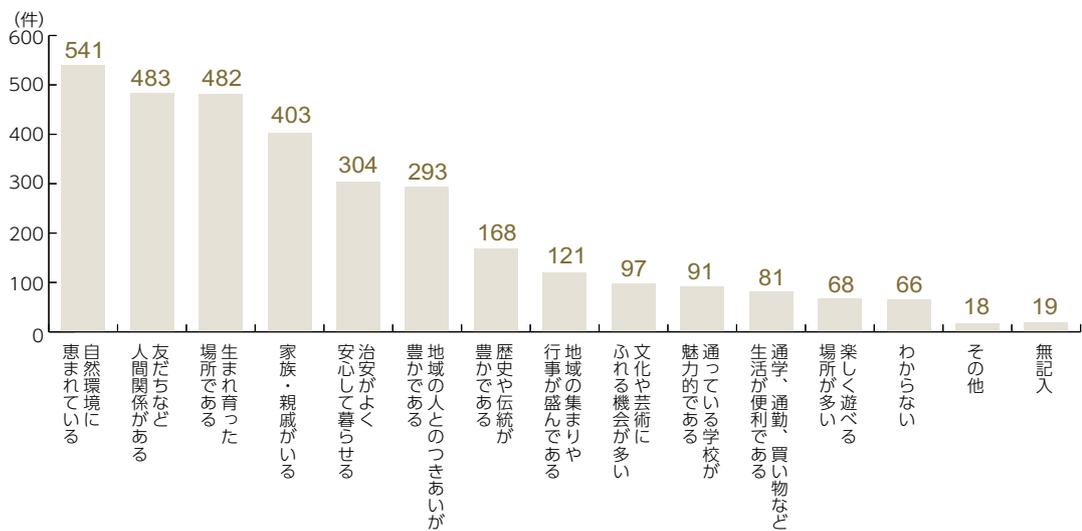
● 浜田の好きなところは「自然環境」「人間関係」「生まれ育った場所」

● 浜田の嫌いなところは「遊べる場所が少ない」「不便」

生まれ育ったならではの縁と、豊かな自然環境魅力を感じている一方、田舎の逆の要素である遊ぶ場所や利便性が、嫌いなところの上位に上がっている。

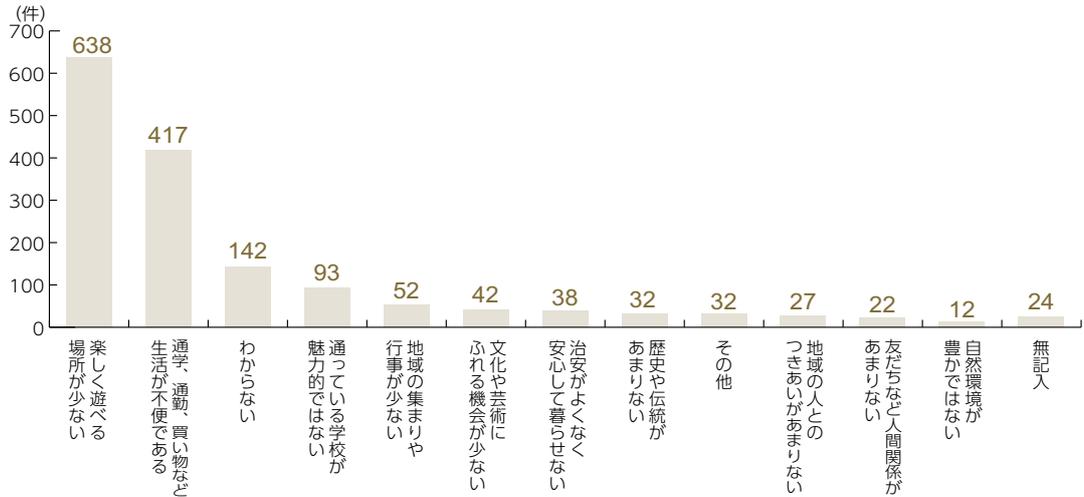
Q2 浜田市の好きなところはどこですか。

【回答3,235件(複数回答あり)】



Q3 浜田市の嫌いなところはどこですか。

【回答1,571件(複数回答あり)】



● 浜田を好きと答えた人の84%が「浜田を良くしたり元気にしたい」。

逆に浜田を好きでない人のそれは30%にとどまっていることから、将来的な地域貢献意識を育てるためには浜田のことをもっと知り、好きになってもらうための教育が必要。

● 浜田を好きと回答した人の53%がゆくゆくは浜田で働きたい。

地域への愛着と、地域への将来的な居住意向には関連がある。浜田に帰ってきてもらうためにも、浜田を好きな子供たちをどのように育てるかを検討する必要がある。

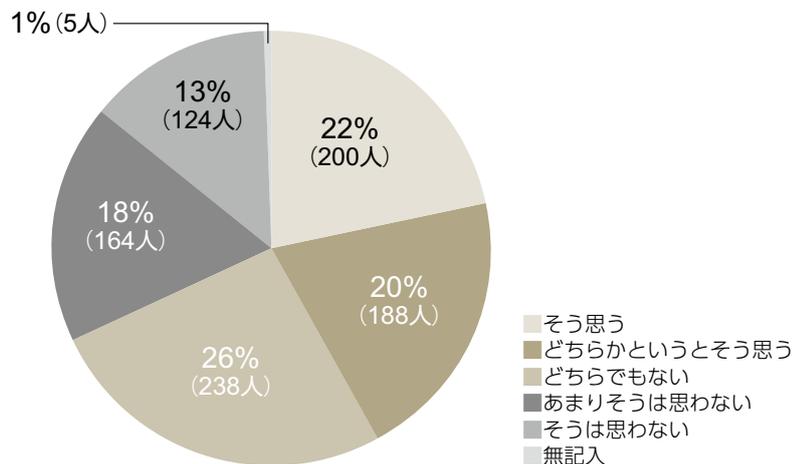
2. 浜田への居住・勤務意向

● 42%が浜田で働きたい、あるいはいつか帰って働きたい。

「どちらでもない」と回答した人が26%存在している。「あまりそうは思わない」「そうは思わない」は31%であった。

Q6 あなたは浜田市で働きたい、または外に出てもいつか戻って浜田市で働きたいと思いますか。

【回答919人】



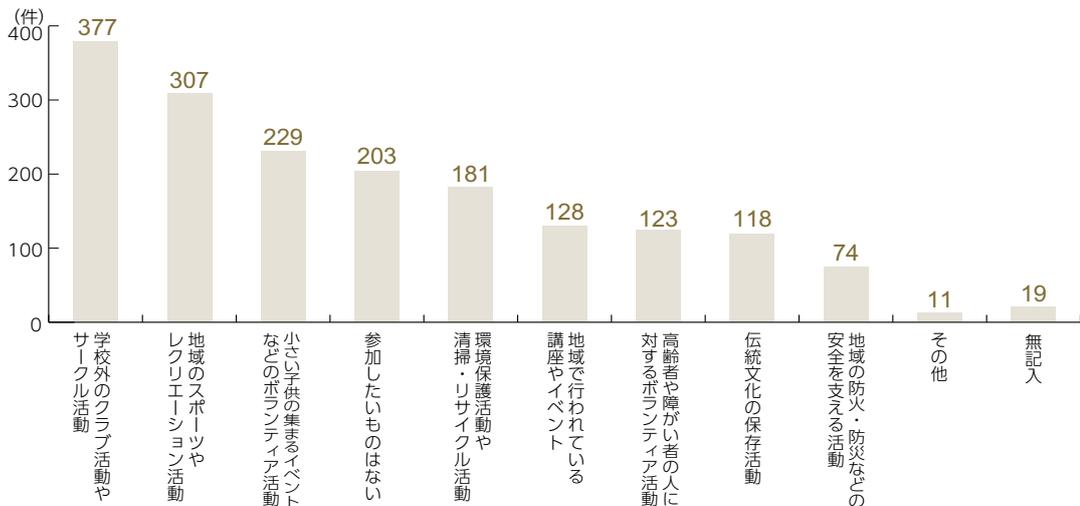
3. 地域活動への参加意向

●「クラブ活動やサークル活動」「スポーツやレクリエーション活動」という、自分が参加でき楽しめる活動の人気の高い。

「伝統文化の保存活動」や「防災安全活動」といった浜田を守る活動の人気の低いことから、こういった活動のなかにも参加性やエンタテインメント性を組み込むなどの工夫が必要。

Q8 あなたは、地域の活動で参加してもよいと思うものがありますか。

【回答1,770件(複数回答あり)】



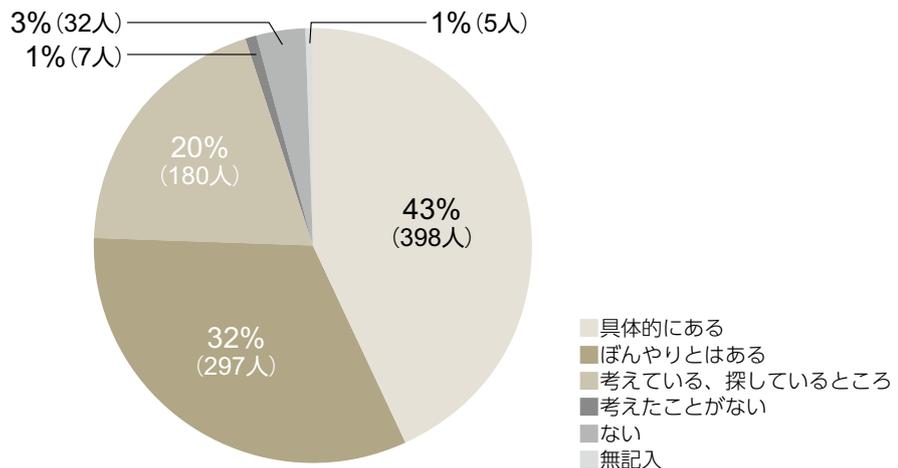
4. 将来の目標や進路について

●将来やりたいことが「具体的にある」が43%、「ぼんやりとある」が32%。

加えて、「今探している」が20%と続いている。中学3年生、高校3年生という進路を決めるタイミングにいる学生が調査対象であることから比較的高い数値が出たと予想される。

Q9 あなたは将来の夢や目標、やりたいことがありますか。

【回答919人】



●多くが「好きなことや関心のある仕事」「自分に合う仕事」に就きたい。

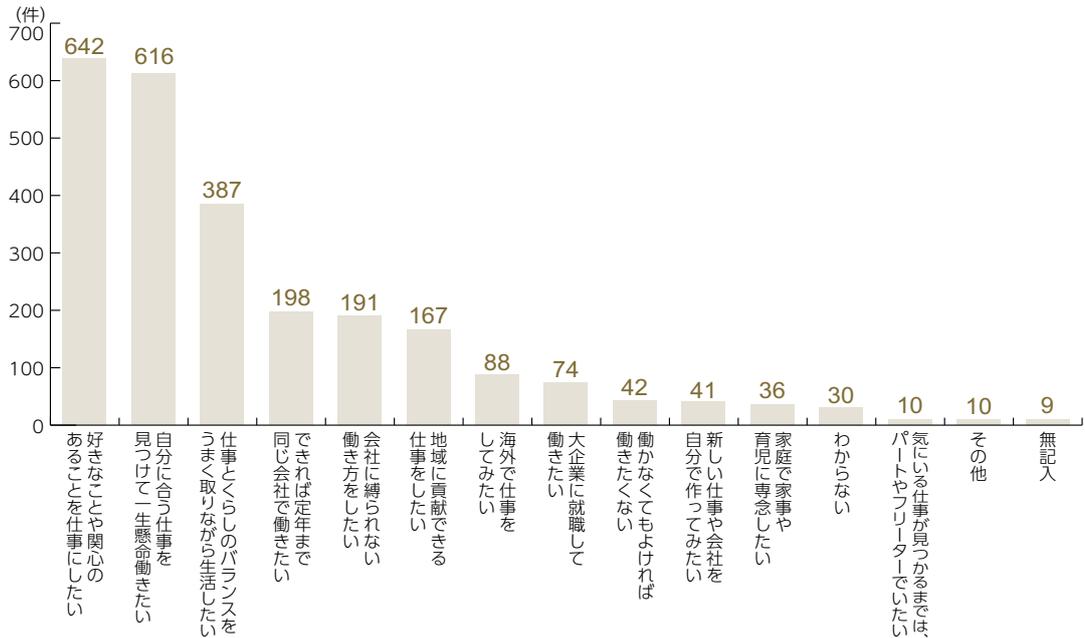
好きなこと、関心のある仕事の探し方や、そのためにはどのような適性が必要かといった項目を補えるキャリア教育が求められる。

●将来の選択に対して気がかりなことは「特にない」に次いで「能力があるか」「自分に合っているものがわからない」が続く。

また「やりたいことへの情報が不足している」「やりたいことが見つからない、わからない」といった項目がさらに続く。

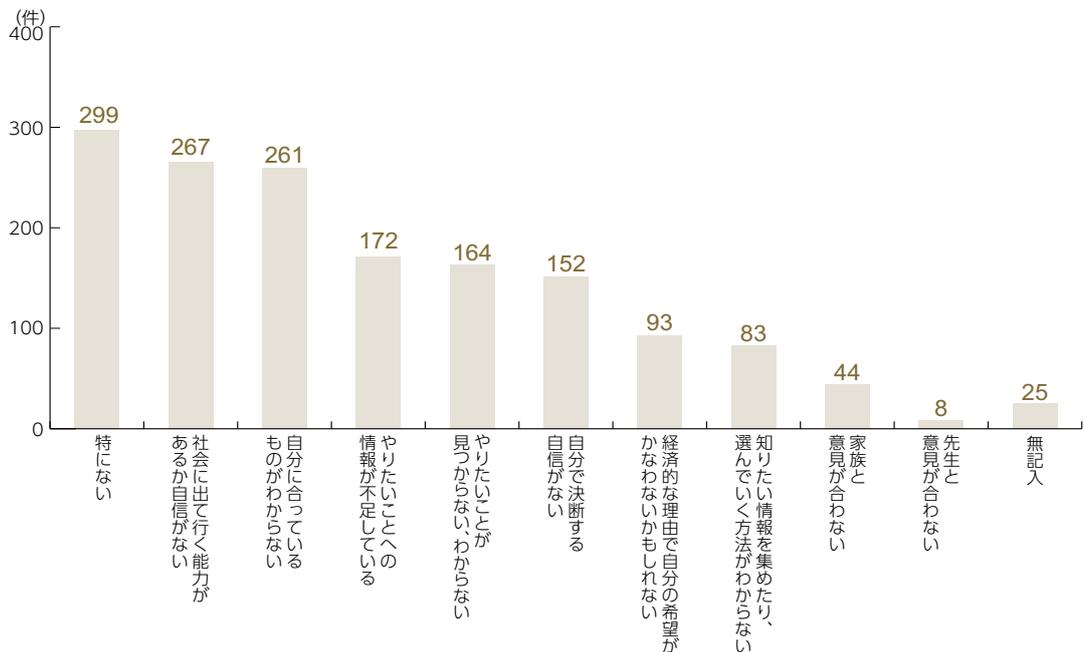
Q11 あなたは将来、どのような働き方をしたいですか。

【回答2,541件(複数回答あり)】



Q12 あなたは将来の選択に対して気がかりなことはありますか。

【回答1,568件(複数回答あり)】

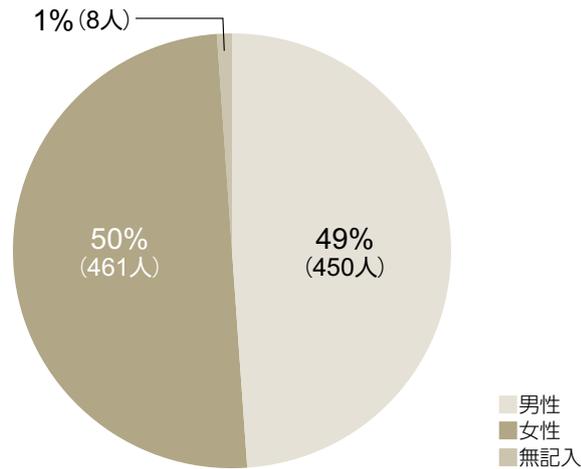


5. 基本属性・生活意識について

- **性別** 男性49%、女性50%
- **学校** 市内の中学46% (n=427)、市内の高校34% (n=310)、市外の高校17% (n=159)
- **地区別** 浜田69%、金城9%、旭4%、弥栄3%、三隅9%、浜田市外5%

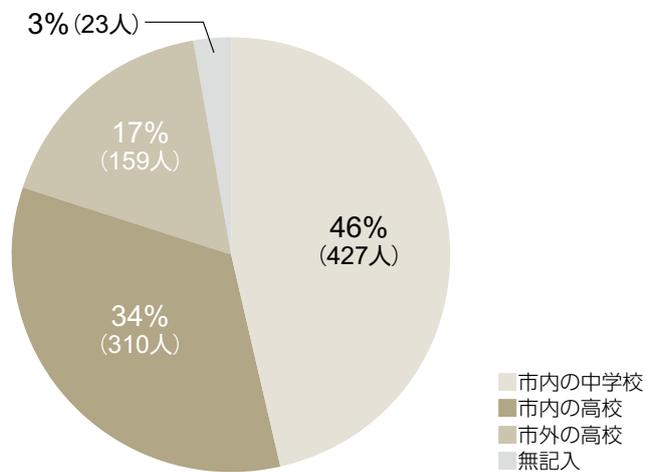
Q14 あなたの性別を教えてください。

【回答919人】



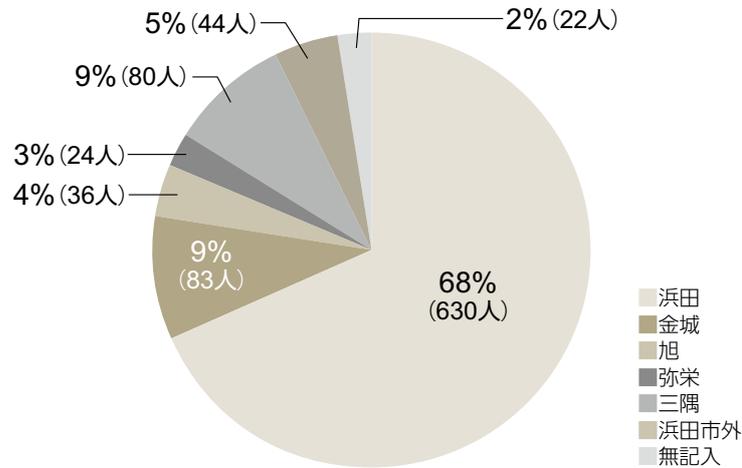
Q17 あなたが現在通われている学校について教えてください。

【回答919人】



Q18 お住まいの地区はどちらですか。

【回答919人】

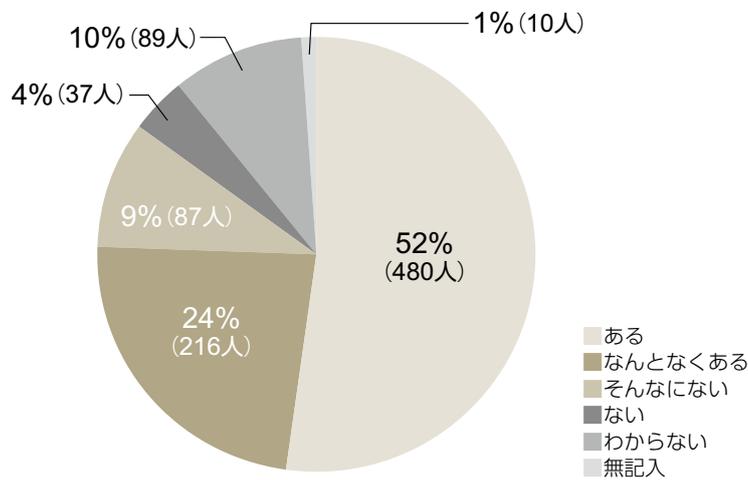


●76%が結婚願望あり。中学生は約7割、高校生は8割強が結婚したい気持ちがあるかという問いに対して「ある」「なんとなくある」と回答。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングが中高生1,200名を対象とした「子育て支援策等に関する調査2014報告書(中高生の意識調査)概要」によると、「ぜひ結婚したい」、もしくは「できるだけ結婚したい」と考える層は、6～7割程度とあることから、全国の平均値より少し高い値であると言える。

Q13 あなたは将来結婚したい気持ちがありますか。

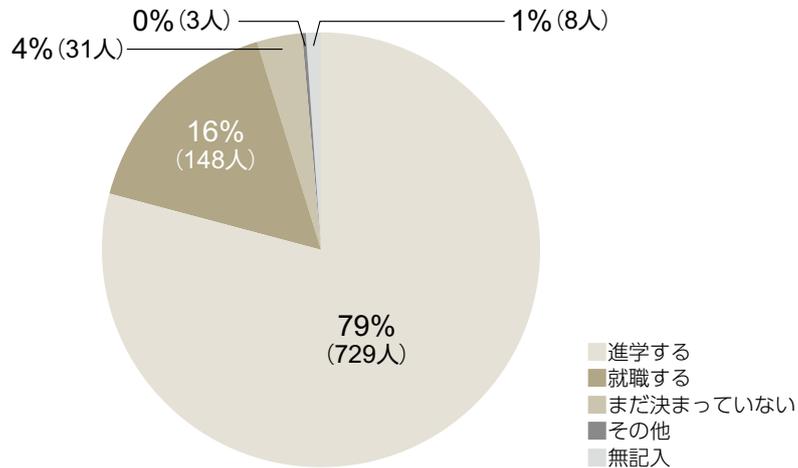
【回答919人】



- 中学生の卒業後の進路は進学93%、就職2%、決まっていない4%、市内の高校生は進学73%、就職25%、決まっていない2%、市外の高校生は進学59%、就職37%、決まっていない3%。

Q15 現時点で学校卒業後の進路の予定を教えてください。

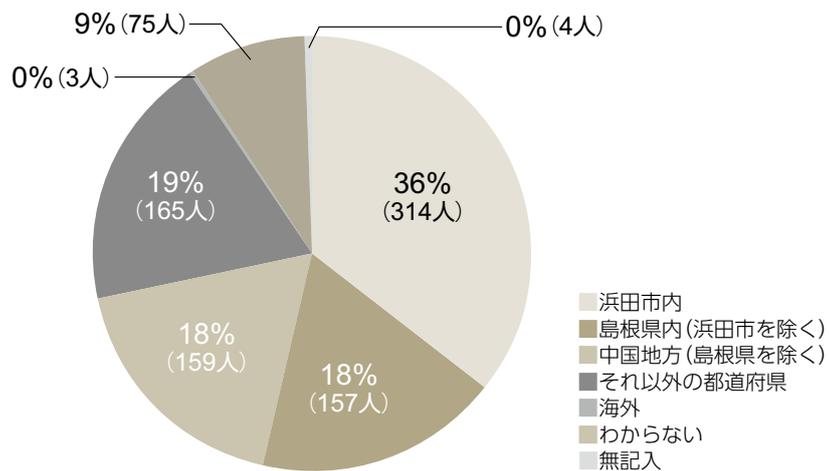
【回答919人】



- 中学生の希望の進学・就職エリアは「浜田市内」59%、「島根県内」25%、「中国地方」3%。市内高校生の希望の進学・就職エリアは「浜田市内」16%、「島根県内」11%、「中国地方」32%。市外高校生の希望の進学・就職エリアは「浜田市内」13%、「島根県内」14%、「中国地方」30%。

Q16 第1希望の進学先、就職先の所在地はどちらですか。

【回答877人】



<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート —アンケートご協力のお願い—</p> </div> <p>このアンケートは、中高生の皆さんの地域および将来への意識を聞いて、今後の浜田市のみちづくり役に役立てるものです。 浜田市では、「元気な浜田」をつくるための「浜田市総合振興計画」や、地方創生のための「総合戦略」を策定します。計画の策定に当たっては、多くの市民の皆さんのご意見を参考にしています。 あなたが普段思っていることについて、意見や考えを聞かせてください。</p> <p>※このアンケートでは、個人が特定されたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。</p> <p style="text-align: right;">平成27年7月 浜田市長 久保田 潔市</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご記入にあたってのお願い</p> <p>(1)アンケートは7ページ、18問あります。全ての質問にお答えください。 (2)回答は、当てはまる選択肢の番号に○をつけてください。 「その他」を選択した場合は、()内にその内容をできるだけ具体的に書いてください。 (3)質問4、7の自由回答は、あなたの考えを具体的に書いてください。 (4)全て記入し終わったら、7月15日(水)までに担任の先生に提出してください。 (5)アンケート用紙には、名前を書く必要はありません。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>調査に関するお問い合わせ先 浜田市地域政策部 地域プロジェクト推進室 住所：浜田市南町1番地 電話：(08553) 259-2221 までお問い合わせください。</p> </div>	<p>カッコ内の指示に従い、当てはまる番号を○で囲んでください。</p> <p>問1.あなたは浜田市が好きですか。(当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 好き 2. どちらかというくらい好き 3. どちらでもない 4. あまり好きではない 5. 好きではない <p>問2. 浜田市の好きなところはどこですか。(当てはまるものをいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 友だちなど人間関係がある 2. 地域の人とのつきあいが豊かである 3. 家族・親戚がいる 4. 生まれ育った場所である 5. 通学、通勤、買い物など生活が便利である 6. 美しく遊べる場所が多い 7. 通っている学校が魅力的である 8. 治安がよく安心して暮らせる 9. 地域の賑わいや行事が盛んである 10. 歴史や伝統が豊かである 11. 文化や芸術にふれる機会が多い 12. 自然環境に恵まれている 13. その他() 14. その他()
<p>問3. 浜田市の悪いところはどこですか。(当てはまるものをいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 友だちなど人間関係があまりない 2. 地域の人とのつきあいがあまりない 3. 通学、通勤、買い物など生活が不便である 4. 美しく遊べる場所が少ない 5. 通っている学校が魅力的ではない 6. 治安がよくなく安心して暮らせる 7. 地域の賑わいや行事が少ない 8. 歴史や伝統があまりない 9. 文化や芸術にふれる機会が少ない 10. 自然環境が豊かではない 11. その他() 12. その他() <p>問4. あなたは、どんな浜田市に住みたいですか？(自由に記入してください)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p>問5. あなたは、浜田市を良くしたり、元気にしたいと思いませんか。(当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. どちらかというとう思う 3. どちらでもない 4. あまりそうは思わない 5. そうは思わない 	<p>問6. あなたは浜田市で働きたい、または外に出ていつか戻って浜田市で働きたいと思いませんか。(当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. どちらかというとう思う 3. どちらでもない 4. あまりそうは思わない 5. そうは思わない <p>問7. 問6でそう答えた理由を教えてください。(自由に記入してください)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p>問8. あなたは、地域の活動で参加してもよいと思うものがありますか。(当てはまるものをいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校のクラブ活動やサークル活動 2. 地域のスポーツやレクリエーション活動 3. 地域で行われている講座やイベント 4. 小さい子供の集まるイベントなどのボランティア活動 5. 高齢者や障がい者の人に対するボランティア活動 6. 地域の防火・防災などの安全を支える活動 7. 環境保護活動や清掃・リサイクル活動 8. 伝統文化の保存活動 9. その他() 10. 参加したいものはない

<p>問9. あなたは将来の夢や目標、やりたいことがありますか。 (当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 具体的にある 2. ぼんやりとはある 3. 考えている、探しているところ 4. 考えたことがない 5. ない <p>問10. あなたは将来の夢や目標についていつごろから考え始めましたか。 (当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校以前 2. 小学校低学年 (1~3年) 3. 小学校高学年 (4~6年) 4. 中学校1年 5. 中学校2年 6. 中学校3年 7. 高校1年 8. 高校2年 9. 高校3年 10. まだ考えていない <p style="text-align: right;">4</p>	<p>問11. あなたは将来、どのような働き方をしたいですか。 (当てはまるものをいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分に合う仕事を見つけて一生懸命働きたい 2. 好きなことや関心のあることを仕事にしたい 3. 会社に属られない働き方をしたい 4. 気づいている仕事が見つかるまでは、パートやフリーターでいたい 5. できれば定年まで同じ会社で働きたい 6. 仕事とくらしのバランスをうまく取りながら生活したい 7. 地域に貢献できる仕事をしたい 8. 大企業に就職して働きたい 9. 新しい仕事や会社を自分で作ってみたい 10. 海外で仕事をしてみたい 11. 働きながらも上げれば働きたい 12. 家庭で家事や育児に専念したい 13. その他 () 14. わからない <p>問12. あなたは将来の選択に対して気がかりなことはありますか。 (当てはまるものをいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分に合っているものがわからない 2. やりたいことが見つからない、わからない 3. 社会に出て行く能力があるか自信がない 4. やりたいことへの情報が不足している 5. 知りたい情報を集めたり、選んでいく方法がわからない 6. 自分で決断する自信がない 7. 経済的な理由で自分の希望がかなわないかもしれない 8. 家族と意見が合わない 9. 先生と意見が合わない 10. 特になし <p style="text-align: right;">5</p>
<p>問13. あなたは将来結婚したい気持ちがありますか。(当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ある 2. なんとなくある 3. そんなにない 4. ない 5. わからない <p>問14. あなたの性別を教えてください。(当てはまるものを1つ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 男性 2. 女性 <p>問15. 現時点で学校卒業後の進路の予定を教えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 進学する 2. 就職する 3. まだ決まっていない 4. その他 () <p><small>*問15で「1. 進学する」は2. 就職するに集めた方に集計します。</small></p> <p>問16. 望みの進学先、就職先の所在地はどちらですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高山市内 2. 高松市内 (高山市を除く) 3. 中国地方 (高松県を除く) 4. それ以外の都道府県 5. 海外 6. わからない <p style="text-align: right;">6</p>	<p>問17. あなたが現在通われている学校について教えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内の中学校 2. 市内の高校 3. 市外の高校 <p>問18. お住まいの地区はどちらですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高田 2. 金城 3. 基 4. 赤塚 5. 二橋 6. 高松市外 <p>※アンケートはこれで終了となります。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">7</p>

資料9 地区まちづくり推進委員会の設立状況

平成27年12月末現在

自治区	公民館区	団体名	構成町内 ※1	世帯数 ※2	設立年月	地区まちづくり 計画の策定
浜田	浜田	—	—	—	—	—
	石見	1 浜田市長沢町まちづくり推進委員会	18	1,803	平成23年 5月	(策定中)
		2 佐野・宇津井地区まちづくり推進委員会	8	173	平成25年 5月	—
		3 みはし地域まちづくりネットワーク	33	2,495	平成25年 8月	—
	長浜	4 長浜地区まちづくり推進委員会	28	2,563	平成23年 4月	—
	周布	5 日脚町まちづくり推進委員会	11	820	平成24年 6月	—
	大麻	6 大麻地区まちづくり推進委員会	3	132	平成21年 9月	—
	美川	7 美川地区まちづくりネットワーク	27	899	平成22年 4月	平成24年12月
	国府	8 上府町まちづくり推進委員会	7	531	平成24年 4月	平成25年 3月
		9 下府町まちづくり推進委員会	9	690	平成25年 4月	—
10 宇野町・下有福町・大金町連合自治会長会		8	309	平成26年 9月	—	
小計 7区	10団体	152	10,415			
金城	久佐	11 久佐地区まちづくり振興会	8	150	平成23年11月	平成25年 3月
	今福	12 今福地区まちづくり推進委員会	9	228	平成23年 7月	平成25年 4月
	美又	13 美又湯気の里づくり委員会	8	151	平成23年 6月	平成24年12月
	雲城	14 雲城まちづくり委員会	23	1,089	平成23年 6月	平成24年 3月
	波佐	15 縁の里づくり委員会	22	324	平成20年 9月	平成22年 2月
	小国					
小計 6区	5団体	70	1,942			
旭	今市	16 今市地区まちづくり推進委員会	24	750	平成21年 7月	平成21年 3月
	木田	17 木田地区まちづくり推進委員会	10	131	平成22年 8月	平成22年 3月
	和田	18 和田地区まちづくり推進委員会	11	266	平成22年 4月	平成22年 3月
	都川	19 都川地区まちづくり推進委員会	6	145	平成23年 5月	平成23年 3月
	市木	20 市木地区まちづくり推進委員会	9	150	平成23年 3月	平成23年 3月
小計 5区	5団体	60	1,442			
弥栄	安城	21 安城地区まちづくり推進委員会	17	401	平成22年12月	平成24年 3月
	杵束	22 杵束地区まちづくり推進委員会	12	314	平成22年12月	平成24年 3月
小計 2区	2団体	29	715			
三隅	岡見	23 岡見地区まちづくり推進委員会	21	605	平成21年 3月	(策定中)
	三保	24 三保地区まちづくり推進委員会	14	779	平成22年 2月	平成27年 3月
	白砂	25 白砂まちづくり委員会	4	122	平成22年 4月	平成23年 4月
	三隅	26 三隅地区まちづくり推進協議会	21	893	平成22年 3月	平成25年 3月
	黒沢	27 黒沢まちづくり委員会	11	146	平成21年 2月	平成25年 2月
	井野	28 まちづくり推進委員会 I NO	18	388	平成21年 4月	平成24年 3月
小計 6区	6団体	89	2,933			
合計	26区	28団体	400	17,447		策定済 19団体

※1 「構成町内」は、まちづくり総合交付金の算定基準によるため、町内会等の住民自治組織の町内数とは異なる場合があります。

※2 「世帯数」は、まちづくり総合交付金の算定基準日(平成27年2月1日)における世帯数に、地区まちづくり推進委員会で活動する企業・団体等を含んでいるため、町内会等の住民自治組織の世帯数とは異なる場合があります。

資料10 用語の解説

【ア行】

ICT	コンピュータやネットワーク等の、情報や通信に関する技術の総称。 ITにコミュニケーション(Communication)の要素を明示した呼び名。	P8
IT	コンピュータ(情報)やインターネット(通信)に関連する技術の総称。	P41
アウトソーシング	組織内部で行っていた業務を外部の専門業者などに委託すること。	P146
空き家バンク制度	所有者等が使用予定のない空き家を「空き家バンク」に登録し、利用希望者等に情報提供を行うことで空き家の有効活用を図る制度。	P121
アダプトプログラム	道路や河川、公園など公共空間に対して、市民や事業者及び行政が協働で美化活動を行うしくみのこと。	P84
域外マネー	区域・領域の外、外国に存在するお金のこと。	P31
イノベーション	「革新」・「刷新」・「一新」の意味。新しい市場や資源の開拓、新機軸の導入など、新しく取り入れて実施したり、手を加えて改変すること。	P31
医療従事者	医師、薬剤師、看護師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等、医療機関や福祉施設等に従事する様々な国家資格等を持つ専門職。	P46
インターンシップ	学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連する就業体験を行うこと。	P33
インバウンド	外国人の訪日旅行。	P40
インフラ	港湾・道路・通信・公共施設など、産業や生活の基盤となる施設のこと。	P34
ウェブサイト	ウェブページが集まった意味のあるまとまりのこと。	P146
エコライフ	地球に負担の少ない生活スタイルのこと。	P86
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと。	P47
NPO	非営利組織。政府や民間企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公的活動を行う組織・団体。	P12
FTTH(光ファイバー網)	光ファイバーによるデータ通信サービスのこと。	P42
AED	電気ショックが必要な心臓の状態を自動で判断し、心臓に電気ショックを与えることができる機器。自動体外式除細動器。	P97

【カ行】

合併算定替による特別加算措置	市町村合併の特例措置として、合併後10年間は地方交付税(普通交付税)が合併前の市町村が存続したのものとして算定した合算額が保障される制度。合併後11年目以降の5年間で、段階的に縮減され、合併後16年目以降は1市町村として算定した普通交付税額となる。	P145
キャリア教育	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけると共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。	P33
クラウドサービス	インターネット上でデータ等を保存するサービスのこと。	P97
ケーブルテレビ	アンテナを用いずに映像を同軸ケーブル、光ファイバー・ケーブルを用いて伝送する有線テレビ。双方向通信が可能。回線は、電話、インターネットにも用いられる。	P110
健康寿命	65歳に達した方が健康で自立した生活が送れる期間(65歳+平均自立期間)をいう。	P49
高規格救急自動車	救急救命士が高度な救命処置を行えるように、広いスペースと救命資機材を積載した救急車。	P113
交流人口	観光者等の一時的・短期的な滞在人口。	P37

五地想ものがたり	本市の5自治区の食文化への想いを込め、「ご馳走」と掛け合わせた造語。山海の豊富な食資源を見つめ直すとともに、地産地消へのこだわりとおもてなしの心を持って本市の食の魅力をPRする取組。	P38
コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、その人々の集団。地域社会。共同体。	P61
コンベンション	会議やイベントなどの、人、情報、知識、物などの交流の場、集りのこと。	P39

【サ行】

再生可能エネルギー	エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。(太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。)	P86
シェアハウス	リビングや台所、浴室などを共有し、各住人の個室をプライベート空間とする共同生活スタイルのこと。	P121
JFA夢の教室	財団法人日本サッカー協会主催のJリーグやなでしこリーグの現役選手、OB・OG等の関係者、その他種目の現役選手やOB・OGを「夢先生」として小学校に派遣し、「夢の教室」と呼ばれる授業を行う事業。	P75
シングルペアレント	一人で子育てしている父親または母親のこと。	P120
スマートフォン	パソコンに近い性質を持った多機能性携帯電話。	P98
スラグ	金属の製錬に際して、熔融した金属から分離して浮かぶかす。道路の路盤材やコンクリート骨材として広く用いられる。	P88
セキュリティ	人、地域、住居社会、地域社会、国家、組織、資産などを対象とした、害からの保護。	P98
総合型地域スポーツクラブ	1995年から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が各自の興味や関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。	P135
ゾーン	地域、区域、範囲。	P14

【タ行】

地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう、医療、介護、福祉の各サービスを包括的、継続的に提供する支援体制。	P55
地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること。	P27
中間育成	天然種苗や人工種苗を放流できる大きさまで育てること。	P25
ツーリズム	自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動。	P37
TEU	コンテナ貨物量を表す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1本に相当し、40フィートコンテナ1本は2TEUに相当する。	P36
ドクターヘリ	救急医療用の医療機器を装備したヘリコプターのこと。	P113
トップアスリート	その競技で最高水準の実力を認められている運動選手。	P75
トライアル雇用	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介により、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用し、企業側と求職者側が相互に適性を判断した後、両者が合意すれば本採用が決まるという制度。	P31

【ナ行】

ネットワーク	網の目のような組織。通信網、道路網、情報網。	P12
年齢調整死亡率	年齢構成が異なる地域間の比較を行う目的で年齢人口を調整した死亡率。	P51

【ハ行】

バイオマス	生物資源の量を表す言葉で、再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)のこと。	P26
-------	---	-----

パブリックコメント	市の基本的な計画等の策定等に当たって、その案を公表して市民の意見を募集し、その提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見の概要とこれに対する市の考え方を公表する一連の仕組み。	P146
バリアフリー	社会的弱者が社会生活を送る上で支障となる物理的・精神的な障壁を取り除くこと。	P60
B C P (事業継続計画)	緊急事態(自然災害や大火災、テロ等)に陥った場合に、そこで被る損害を最小限におさえつつ、公共サービスを継続したり、早急に復旧したりするために、日頃行う活動や、緊急時の行動をまとめたプランのこと。	P98
P D C A サイクル	事業などの管理において、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことにより、継続的に改善していくための手法。	P146
ブランド	銘柄。商標。	P24
ブルーツーリズム	島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動のこと。	P39
ふるさと郷育	浜田市の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育活動を推進するため、浜田市の理念として、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「郷育」という言葉を用いて、「ふるさと郷育(きょういく)」という。	P69
ポートセールス	貿易貨物の集積、寄港船舶の誘致を目的とした港湾の振興策。	P36

【マ行】

マッチング	結び付けること。	P43
ミスマッチ	一致しないこと。	P41
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態のこと。	P49
メディア	情報媒体。	P68
モータリゼーション	自動車の大衆化。	P99

【ヤ行】

U・Iターン	都市に居住する人が、故郷(Uターン)や自分の出身地以外の地方(Iターン)へ住居を移すこと。	P23
ユネスコ無形文化遺産	2003年第32回ユネスコ総会で採択された「無形文化遺産保護条約」に基づき、慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間で、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの。	P32
予約型乗合タクシー	玄関先から目的地までドア・トゥ・ドアで移動できる低料金の乗合タクシー。デマンドタクシー。	P94

【ラ行】

ライフスタイル	生活様式や営み方、また、人生観、価値観・習慣などを含めた個人の生き方。	P8
ライフステージ	人の一生を少年期、青年期、壮年期、老齢期等と分けた、それぞれの段階。	P49
リシップ事業	古くなった漁船を大規模修繕し、鮮度保持能力等の機能の向上や漁船の長寿命化を図る事業。	P23
レファレンスサービス	図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供等の援助のこと。	P72
6次産業化	地域で生産(1次産業)された農林水産物等を素材に、商品加工(2次産業)し、より付加価値をつけて流通・販売(3次産業)すること。(1次×2次×3次=6次)	P27

資料11 憲章、宣言、浜田市民歌

浜田市市民憲章

(平成18年10月1日制定)

わたくしたちは 青い海と緑の大地に恵まれた
美しい自然と温かい人情を誇る浜田市民です
明るく豊かなまちをつくるために
この憲章を定め 力をあわせて進みます

- 一 きまりを守り よい習慣を育て きれいな住みよいまちをつくります
- 一 心身の健康に心がけ 明るい家庭を築き ゆとりのあるまちをつくります
- 一 働く喜びと誇りをもち 活力のあるまちをつくります
- 一 郷土を愛し 教養を高め 文化のかおるまちをつくります
- 一 高齢者をうやまい こどもをはぐくみ みんなが助け合うまちをつくります
- 一 命の大切さを深く考え お互いを尊重するまちをつくります

浜田市高齢者憲章

(平成20年3月21日制定)

わたくしたちは、浜田市民であることを誇りとし、美しい自然に恵まれたこのまちで、自立の心をもち、主体的な役割を担い、いきいきと暮らしていくことをめざして、この憲章を定めます。

- 一 生涯を通じて、心身の健康づくりにつとめます。
- 一 みずからの知識と経験を活かし、すすんで社会活動に参加します。
- 一 ふるさとの伝統文化を守り伝えるまちづくりをすすめます。
- 一 互いに支えあい、人情あふれる地域づくりをすすめます。
- 一 生きがいをもち、心豊かな人生をはぐくみます。

浜田市核兵器廃絶平和都市宣言

(平成18年6月21日制定)

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、世界各地において地域紛争や武力抗争は後を絶たず、また、核の脅威は依然として継続しており、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界で最初の核被爆国として、この悲惨な体験を風化させることなく、再びあの広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

浜田市は、日本国憲法の平和理念に基づき、核兵器の全面廃絶を求め、恒久平和を全世界に向かって訴えるものである。

よって、ここに核兵器廃絶平和都市を宣言する。

浜田市スポーツ都市宣言

(平成18年10月1日制定)

私たちは、生涯にわたってスポーツに親しみ、明るく豊かな浜田市を築くためスポーツ都市を宣言します。

- 一 私たちは、家庭、職場、地域にスポーツをとり入れ、健康な心とからだをつくります。
- 一 私たちは、スポーツを楽しみ、友情と交流の輪をひろげます。
- 一 私たちは、スポーツを通して活力ある住みよいまちをつくります。

浜田市人権尊重都市宣言

(平成20年6月25日制定)

すべての人は、生まれながらにして、人としての尊厳が守られ大切にされ、人間らしく幸せに生きる権利を有しています。

しかしながら、私たちのまわりには、今なお同和問題をはじめとするさまざまな人権侵害、不当な差別や偏見が存在し、また社会情勢や価値観の変化による新たな人権問題も生じています。

私たち一人ひとは、日本国憲法や世界人権宣言の理念の下、たゆまぬ努力を重ねて、差別や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、それぞれの能力に応じた可能性を十分発揮できる社会の実現をめざします。

ここに、私たち浜田市民は、人権問題について共に考え、理解し、お互いが人権を尊重する心豊かな住みよいまちを築くため、人権尊重の都市「浜田市」を宣言します。

浜田市市民防災の日

(平成18年6月21日制定)

浜田市の市民防災の日を次のように制定する。

- 1 昭和58年7月の豪雨は、本市に未曾有の被害をもたらした。私たちは、この災害による尊い犠牲を追想するとともに、未来永劫にわたってその記憶を忘れてはならない。
この経験から得た教訓を活かし、市及び市内の防災関係諸機関をはじめ、市民一人ひとりが暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等について防災意識を高め、災害への備えを充実強化していくことが求められている。
よって、安全で明るいまちづくりを推進するため、ここに「市民防災の日」を定める。
- 2 市民防災の日は、毎年7月23日とする。

浜田市いのちと安全安心の日

(平成22年9月22日制定)

平成21年に、島根県立大学生が理不尽に命を絶たれるという悲惨な事件が発生しました。

私たち浜田市民は、浜田市で学び、世界に羽ばたこうとしていた若者の命が奪われたという事実を重く受け止めています。

この記憶を風化させることなく、命を尊び、だれもが安全で安心して、幸せに暮らすことのできるまちづくりを推進するため、ここに、「いのちと安全安心の日」を制定します。

私たちは、命の大切さとその重さを認識し、犯罪を起こさせないよう防犯意識を高めるとともに、地域に根付いた防犯対策を推進していく必要があります。

よって、市民一人ひとりが命の尊さと安全安心について考えるため、毎年10月26日を「いのちと安全安心の日」として定めます。

浜田市民歌

(平成18年10月1日制定)

浜田市民歌(呼びかける風に)

作詞 五十川 式部
作曲 小六 禮次郎

一
広がる空を 共に仰げば
歌はあふれる 緑の大地
手をのべ呼びかける

さわやかな風に 花はほほえみ
あたらしい風に 歩め明日へ
浜田 わがまち 地球といきるまち

二
眩しい海に 汽笛高鳴り
希望はばたく 魚は躍る
手をのべ呼びかける

はれやかな風に 心ひらいて
あたらしい風に 歩め明日へ
浜田 わがまち 笑顔つどうまち

三
連なる山に 森に流れに
恵み豊かな 優しい故郷
手をのべ呼びかける

ふくよかな風に 人よ輝き
あたらしい風に 歩め明日へ
浜田 わがまち 文化かおるまち
浜田 わがまち 地球といきるまち

mf ♩ 100 さわやかに

ひまわりのうみはあはれ
ろがしるそらみまをに
がしないるやみまをに
ふれたるみどかりなしのほい
たかくなみどかりなしのほい
る さはふ われく ややか なな かか げぜ にに ほなほ ほひが えいや
あたらしいかぜにあゆめあしたへ
はまだわがまち
ちきゅうといきるまち えがおつど
うまち ぶんかかおるま
ち はまだわがまち
ちきゅうといきるまち

第2次浜田市総合振興計画

基本構想 平成28年度～平成37年度
前期基本計画 平成28年度～平成33年度

発行・島根県浜田市
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地
発行年月・平成28年3月
電話・0855-25-9200
FAX・0855-23-1866
ホームページ・<http://www.city.hamada.shimane.jp>
企画・編集・浜田市地域政策部政策企画課

印刷・有限会社 原印刷



浜田市

市の花・木・魚

(平成 21 年 10 月 1 日制定)



市の花「つつじ」

市内に広く植えられており、春の開花期に一斉に咲きそろう様子は、春爛漫の浜田の景色を印象づけるものとなっています。種類も多く、栽培、普及が容易であることから多くの市民に親しまれています。



市の木「さくら」

市内各所で多数植栽されているとともに、山々には野生種も点在し、花の時期にはそれぞれに風情のある姿で多くの市民の目を楽しませています。三隅町内数ヶ所に、町内外の多くの人々に愛される「一本桜」の大樹が存在していることも特徴的です。



市の魚「のどぐろ」

古くから地域で親しまれているとともに、近年は「どんちっち三魚」の一つとしてブランド化され、浜田を代表する魚として全国的な知名度も上がっています。市民にとっても、「味のよさ」と「高級感」から人気の高い魚です。

